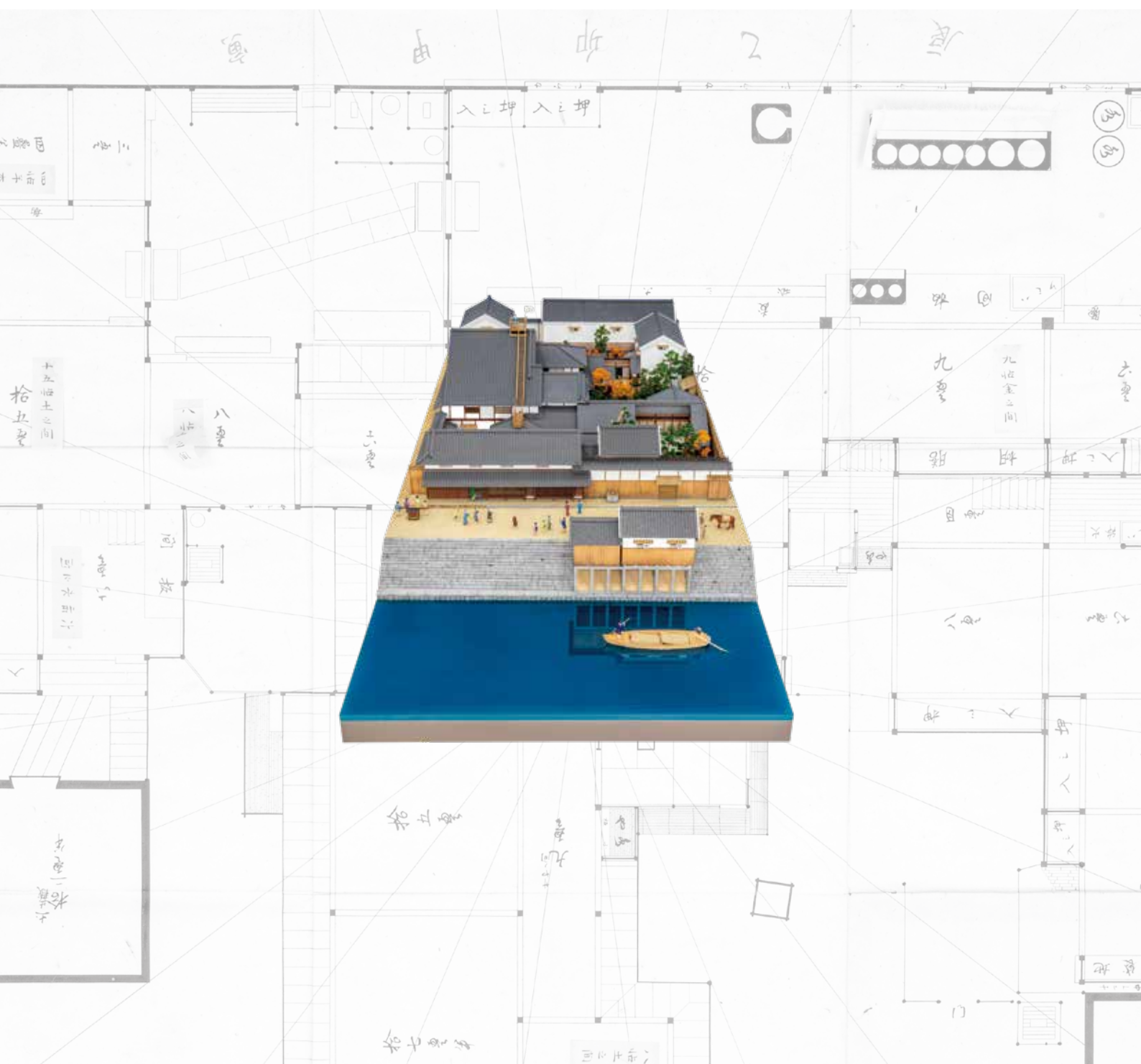
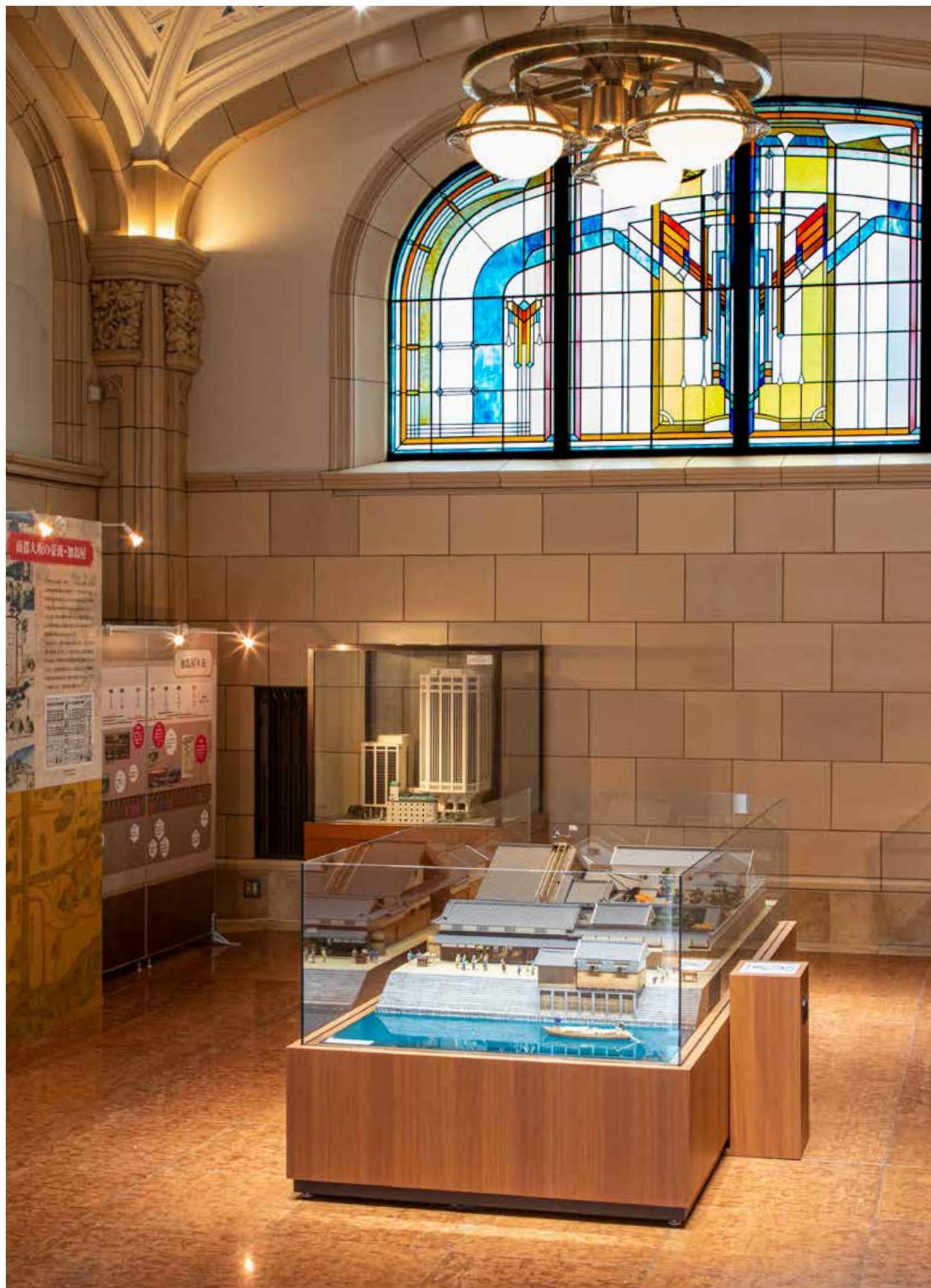


「加島屋本宅模型」の 設計と演出

—大同生命大阪本社ビルメモリアルホール展示模型—







まえがき

加島屋廣岡家は、幕末の豪商番付では鴻池家とならぶ存在であったが、現在ではその知名度は高くはない。加島屋に関する史料が公開されなかったことが、その大きな理由であった。ところが2011年、加島屋廣岡家を源流にもち現在も加島屋本宅の地に大阪本社ビルを置く、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」、1902年創業）が、所蔵する史料約2,500点（「大同生命文書」）を大阪大学に寄託した。同社は2012年には創業110周年の記念事業として、同社大阪本社ビル2階のメモリアルホールにおいて「大同生命文書」を一部公開するとともに「大同生命文書解題」を公開したことで、加島屋の再評価が始まった。その後、廣岡家の親戚にあたる岡橋家の土蔵から20,000点を超える古文書（「廣岡久右衛門家文書」）が発見され、その調査・研究が一挙に進んだ。

これと呼応するように、2015年の秋から半年間、NHK朝の連続テレビ小説「あさが来た」が放送された。ドラマの主人公は、江戸末期、京の出水三井家から加島屋の分家である五兵衛家に嫁入りした廣岡浅（浅子）であった。ドラマの時代考証・風俗考証を担当したのは、経済史研究の宮本又郎大阪大学名誉教授と高槻泰郎神戸大学准教授、そして建築史研究の谷直樹（当時大阪市立大学教授・大阪くらしの今昔館館長）であった。このドラマをきっかけに、大同生命や廣岡本家の久右衛門家と分家の五兵衛家との縁ができ、資料調査も進んだ。神戸大学経済経営研究所には両家ゆかりの文書類が寄託され、大阪くらしの今昔館にも久右衛門家所蔵の雛人形や五兵衛家所蔵の浅子ゆかりの品が寄贈あるいは寄託收藏された。

こうした資料の発見によって、加島屋の歴史研究は高槻泰郎神戸大学准教授を中心に飛躍的に進んだ。すなわち、膨大な文書群の整理とデータベース化が進められ、研究論文が学術誌に発表された。また2022年7月には高槻氏の編著になる『豪商の金融史』が慶應義塾大学出版会から刊行された。大阪くらしの今昔館でも2017年3月に開催された特別展「大坂蔵屋敷」展で、大坂蔵屋敷に出入りする商家として廣岡家に取り上げられ、商業資料とともに宅地や建物に関する絵図が紹介された。

この「大坂蔵屋敷」展をきっかけに、大同生命広報部（当時）と大阪くらしの今昔館との間で、加島屋の本宅を模型で再現しようという構想が生まれた。大同生命の小川琢磨氏、大枝恭子氏、郡清隆氏と何回かの打合せを経て、2021年9月に、大同生命創業120周年事業のひとつとして「加島屋に関する共同研究」プロジェクトが立ち上がり、模型制作のためのプロジェクトチームが組織された。コロナ禍という困難な中で延べ12回の検討会を重ね、10か月の歳月をかけて2022年6月に模型が完成した。そして翌7月15日、大同生命の120年目の創業記念日に、大阪本社メモリアルホールにおいて加島屋本宅再現模型が公開された。

同時に、大阪くらしの今昔館の企画展示室では、特別展「商都大坂の豪商・加島屋一あきない町家くらし」が開催された（7月15日～9月26日）。同展では、加島屋の宅地・建物絵図に加えて廣岡家に伝わる商業資料、美術資料、そして生活資料が展示され、展覧会図録が刊行された。

加島屋本宅再現模型は、設置場所である大同生命メモリアルホールの規模を考えて、縮尺率を30分の1とした。正面が1.2メートル、側面が2.9メートルに及ぶ巨大な模型になった。再現された時代は、加島屋がもっとも繁栄し、鴻池と並んで大坂の豪商に並び称されていた幕末の慶応2年（1866）頃、季節はコメの収穫期にあたり大坂の米市場が賑いをみせる秋とした。

本報告書の作成過程で、多くの方々からご教示、ご協力を得た。加島屋の資料に接するきっかけを与えていただいた大阪大学の宮本又郎名誉教授、廣岡家資料について便宜を図っていただいた廣岡八千代様、西野久子様、岡橋清元様、廣岡和治様、大同生命コーポレートコミュニケーション部の皆様には、このプロジェクトに対して熱心にご援助をいただいた。末尾ではあるが、ご指導・ご協力をいただいた皆さまに厚く感謝申し上げる次第である。

2023年3月

大阪市立大学名誉教授 谷直樹

目次

加島屋本宅再現模型の制作ー建物の設計	谷 直樹・松本正己	6
1. 加島屋本宅の敷地		
2. 加島屋本宅の平面		
3. 加島屋本宅の外観		
4. 加島屋の室内空間	見世／台所／座敷／茶室と茶庭	
5. 付属の建物		
6. まとめ		
加島屋本宅模型 復元設計図	松本正己	18
加島屋本宅再現模型の制作ーくらしの演出	岩間 香	22
1. 髪型と服飾	武家／商家／御寮人／女中／職人・馬方・船頭・人足／子ども	
2. 情景の再現	土佐堀通り／見世／表座敷の襖絵と掛軸／茶室の道具／ 奥座敷の団欒／台所／裏庭の風景／その他の点景	
3. まとめ		
人形・小物制作	坂部勝則・北原須美子	44
加島屋の建物の変遷と特徴	谷 直樹	52
1. 17世紀後期・18世紀初頭における加島屋の建物	地誌・地図にみる加島屋の所在地／元禄から享保期における屋敷地／ 18世紀初頭における加島屋の建物	
2. 18世紀中期から19世紀中期の加島屋の建物	享保大火による被災とその後の復興／19世紀前期・中期の加島屋の建物	
3. まとめ		
加島屋の掛屋敷絵図と借屋普請	谷 直樹	70
1. 近世大坂における借屋と借屋経営		
2. 高麗橋2丁目の掛屋敷と普請	表借屋と裏借屋と土蔵と／普請と職人／裸貸のシステム	
3. 堂島の掛屋敷など	「堂島北中町東屋敷絵図」／「堂島3丁目掛屋敷絵図」／「某長屋絵図」／ 「某町家絵図」／「土佐堀・堂島・江戸堀 家屋土蔵図面」	
4. まとめ		

「加島屋に関する共同研究」プロジェクトチームメンバーは次の通りである。

谷 直樹（大阪くらしの今昔館前館長・大阪市立大学名誉教授）

岩間 香（大阪くらしの今昔館特別研究員・摂南大学名誉教授）

高槻泰郎（神戸大学経済経営研究所准教授）

増井正哉（大阪くらしの今昔館館長）

服部麻衣（大阪くらしの今昔館学芸員）

松本正己（松本建築事務所代表）

大同生命コーポレートコミュニケーション部

これに、模型制作を担当する株式会社ヤマネ（林圭祐）、アルケミィ（坂部勝則・北原須美子）が参加し、全体のコーディネートを大同生命コーポレートコミュニケーション部が担当した。本報告書は、この「加島屋に関する共同研究」プロジェクトの成果をまとめたもので谷直樹が総括した。

加島屋本宅再現模型の制作—建物の設計

はじめに

本稿は、加島屋本宅再現模型制作のうち、建物の設計に用いられた資料、設計の手順、完成した本宅模型の紹介を目的としている。加島屋本宅模型を設計するにあたり、復元の根拠にした主な資料を掲出しておく(表1)。加島屋の位置と間取りは、敷地絵図と平面図を基礎資料とした。また、絵画資料や古写真は建物の外観を再現する資料とした。

その他、江戸時代の大坂の町家資料(指図や見積)を参考にした。とりわけ住友家住宅の復元資料は貴重である¹。また、江戸時代の大坂を描いた絵画資料²、幕末から明治初期の古写真、幕末の三都(京・大坂・江戸)の風俗をまとめた『守貞謄稿』や『街廻り』³も参考になった³。さらに大阪くらしの今昔館の展示室に実物大で再現されている江戸時代の大坂の町家の設計情報など、今昔館に蓄積された大阪の町家研究の成果が、本設計の役に立った。なお、屋敷内での商い、接客、日常の暮らしなどの風俗考証は別稿(岩間香論文)を参照されたい。

1. 加島屋本宅の敷地

加島屋本宅が所在した玉水町は、中之島の南対岸、大川(土佐堀川)に北面し、町の東側には大川から分岐した西横堀川が流れている。同町には土地台帳である「水帳」が残っており、幕末における加島屋の敷地規模は不明であるが、他の文書や絵図から推定することができる。

すなわち、元禄15年(1702)の「玉水町納屋之絵図 加島屋久右衛門」(巻末図版頁の【史料4】)を参照のこと。以下、同様)に書かれた敷地規模によると、後に本宅となる屋敷地の寸法は、表口10間1尺と表口5間半の宅地を合筆した15間4尺2寸5分(101.75尺=30.83025m)となり、裏行は25間3尺(165.5尺=50.1465m)になる(江戸時代における大坂の土地の寸法は1間を6尺5寸で換算する)。

加島屋本宅の表通り(北浜川筋)の道幅は、同じ元禄15年「玉水町納屋之絵図」によると、東側が4間3寸、西側は4間半5寸あり、さらに雁木水叩きは東側2間5尺5寸、西側2間3尺7寸の規模であった。

加島屋本宅の宅地規模、表通りの道幅、土佐堀川の雁木の幅に関する幕末の資料は残っていないので、模型では元禄期の数値を援用した。なお、元禄期の絵図には、雁木の上にせり出した浜蔵や浜納屋、番屋、髪結床などの存在が確認できる。

	名称	資料番号・資料略称	年代	西暦	出典	所有・寄託
1	「玉水町納屋之絵図 加島屋久右衛門」	【史料4】	元禄15年	1702	廣岡久右衛門家文書	神戸大学経済経営研究所寄託 廣岡久右衛門家文書追7-2
2	「本宅絵図完」	【史料10】	天保11年	1840	大同生命文書	大同生命蔵/大阪大学経済史・経営史資料室寄託 A5-5
3	「西区土佐堀通寺丁目番地五番屋敷建物」 「西区土佐堀通寺丁目浜四番地建物」	【史料14】	明治22年	1889	廣岡久右衛門家文書	神戸大学経済経営研究所 廣岡久右衛門家文書13-109-12
4	「西区土佐堀通寺丁目番地建物図面」 「浜四番地」	【史料15】	明治前期		廣岡家久右衛門家文書	神戸大学経済経営研究所寄託 廣岡久右衛門家文書13-109-15
5	「大坂 かじ久」	絵画①	弘化4年	1847	『二千年袖鑑』	大阪くらしの今昔館蔵
6	「加島銀行」外観	絵画②	明治35年	1902	『大阪と博覧会』	国立国会図書館蔵
7	加島屋外観写真①	古写真①			大同生命文書	大同生命保険株式会社蔵
8	加島屋外観写真②	古写真②			廣岡家久右衛門家文書	神戸大学経済経営研究所寄託 廣岡久右衛門家文書8—54—1
9	「合資会社加島銀行本店」外観写真	古写真③	明治41年	1908	『開国五十年誌附録』	国立国会図書館蔵

表1 加島屋本宅再現の資料

【】の資料番号は巻末に掲載された絵図である。

2. 加島屋本宅の平面

基本資料とした「本宅絵図完」（以下、本宅絵図。図版は【史料10】参照）は、加島屋本宅の指図（平面図）で、同図が納められた桐箱の蓋裏に天保11年（1840）の年号が墨書されている⁴。本紙は東西が66.4cm、南北が103.8cmあり、図中に朱で方位線が描かれ、方位盤の裏に嘉永7年（1854）に大坂の家相家である松浦家によって鑑定がなされたことが記されており、江戸後期の加島屋の平面図である。図は1間＝6尺5寸を1寸2分に縮小した12分計で、約54分の1の縮尺率である。

本宅絵図には室名の書き込みがないので、他の大坂の町家絵図や文字資料を参考にして室名を推定し、図1に記載した（以下、本文に「」を付けた名称は絵図に記載されているものである）。

表棟は、門口を入った見世土間をはさんで上見世と下見世に分かれている。上見世の表通り側には出格子が設けられ、その奥（西側）に「土蔵」（表蔵）がある。土間を通り抜けると、中庭と玄関があり、格式の高い武家などを迎え入れる式台が設けられている。

その奥の建物には長大な台所土間が広がっている。土間に沿った床上は、内玄関、上台所、下台所と考えられ、上台所では土間に板間が張り出し、3つの焚口をもつ竈と「ハシリ」（流し）が据えられている。

台所土間は、妻側に大竈と7つの焚口をもった竈が据えられ、その奥に水壺、流し、水溜、井戸が置かれている。裏口を出たところは「風呂」と「湯殿」、そして便所が付属している。

本宅の西側に2つの座敷が張り出している。表の座敷（北）は2間半の「床」と「書院」を構えた17畳半と15畳の次の間、そして「仏間」のある8畳からなる。奥の座敷（南）は「床」と「地袋」を構えた8畳と6畳の次の間からなる。表の座敷は蔵屋敷の武家を迎える接客に、奥は内向きの接客に使い分けられた。

表通りに面した西半分は高塀で囲まれ、客門を入ると外露地には雪隠、四半敷瓦の土間と「床」のある3畳敷の待合がある。細い露地を進むと腰掛があり、その先は内露地

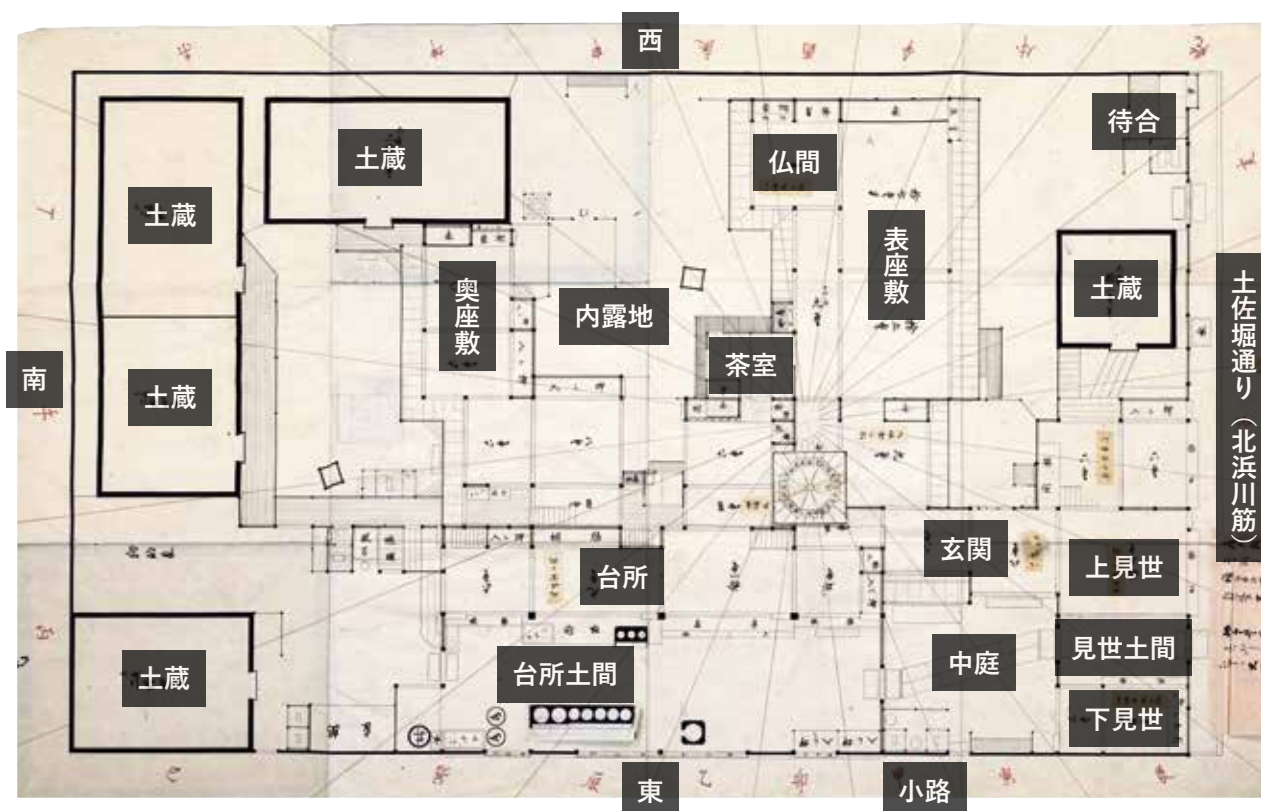


図1 加島屋本宅平面図（名称は推定）

になっていて、内門を入ると奥に 6 畳に「床」を設け、炉を切った茶室と、さらに奥に台目 2 畳の茶室がある。

敷地のいちばん奥の隣地境には、3 棟の「土蔵」と「白部家」が L 字型に配置されている。

本宅絵図には、柱の配置、部屋の規模（畳数）、板間（板の張り方）、床の間、床脇（地袋、棚）、付書院、水屋、押入、物入、膳棚、階段、台所設備（竈、井戸、水壺、ハシリ）、湯殿、風呂、便所（大便所、小便所）などが描かれている。柱間装置は格子、壁と敷居の区別、雨戸（戸袋）などの書き込みはあるが、建具は記されていない。

近代の本宅の略絵図は、明治 22 年（1889）作成の「西区土佐堀通壺丁目式番地五番屋敷建物」（以下、本宅略図①。図版は【史料 14】）と、同時期と推定される「西区土佐堀通壺丁目式番地建物図面」（以下、本宅略図②。図版は【史料 15】）がある。前者は屋敷の面積と地価を算定するために、建物の略平面と平屋建て、2 階建てなどの区別を書き、それぞれ坪数を記入している。後者は、1 階と 2 階に分けて建物の略平面と階段の上り口を描いて寸法を書き入れ、居宅、倉庫の別と坪数を記入している。

本宅略図①と本宅略図②を、江戸時代の本宅絵図と比べると、1 階平面はほぼ一致する。2 階の平面は本宅略図①と本宅略図②で違いがある。そこで、本宅絵図との整合性を取りながら平屋建てか 2 階建てかを判別した。ただ、奥の座敷は本宅略図①では「平屋造土蔵五坪」と書かれていて土蔵造りになっていて、江戸時代の本宅絵図の仕様とは合わない。これは書き間違いか、この座敷が近代になって建て替えられたのか、どちらかであろう。いずれにしても、本宅の復元設計には採用しなかった。土蔵は、本宅略図①によると、東南は「貳階造」、南と西南は「三階造」と記されており、表蔵は本宅略図①・②とも記述がない。

以上、本宅絵図を基本資料とし、本宅略図①②を参考に再現した加島屋本宅の建物は、2 階建ての表棟（見世棟）と 2 階建ての奥棟（台所棟・居住棟）を平屋建ての玄関でつなぐ表屋造形式であった。奥棟から表と奥の 2 つの平屋建ての座敷が西側に張り出し、土蔵は、東南は 2 階建て、南と西南は 3 階建てで、本宅略図にない表蔵は明治に撤去されたと推定される。

復元設計にあたって、基準寸法は 6 尺 3 寸 × 3 尺 1 寸 5 分の京間畳で、畳割制を用いて設計した。畳割は、畳寸法を基準にして住宅の平面（柱間寸法）を決定する技法である。これに対して柱の配置に合わせて畳を配する柱割では、部屋の形状により畳寸法が不均一になる。畳割はこの欠点を補うために桃山時代に始まり、江戸時代に茶室や数寄屋造りに採用され、上方を中心に普及した。標準的な柱寸法は 4 寸四方のものをを用い、土間には 8 寸四方の大黒柱を用いた。

3. 加島屋本宅の外観

加島屋本宅の正面を描いた江戸時代の絵画資料は、弘化 4 年（1847）新版の『にせんねんそでかがみ二千年袖鑑』（2 編 4）に掲載された「大坂かじ久」の挿図（図 2。以下、絵画①）で、「かじ久」とは加島屋久右衛門のことである。この絵は、幕末の大坂で活躍した絵師で風景画を得意とした松川半山の筆になり、タテ 7.0cm・ヨコ 8.4cm の小さな図であるが、建物の特徴が巧みに表現されている⁵。江戸時代に描かれた絵画はこれが唯一である。本図によると、表棟は 1 階に格子の大戸と 2 つの出格子が、中 2 階に虫籠窓があり、右手の屋根には忍び返しむしこまどが描かれている。また、表棟の向こうに奥棟の屋根が見える。これらは本宅絵図の情報と矛盾しない。

参考までに、大坂の町家の表構えを職種別に比較したところ、呉服屋、合葉屋、菓子屋などは柱間を開放的にして暖簾をかけて、往来から見世先が見える構造のものが多

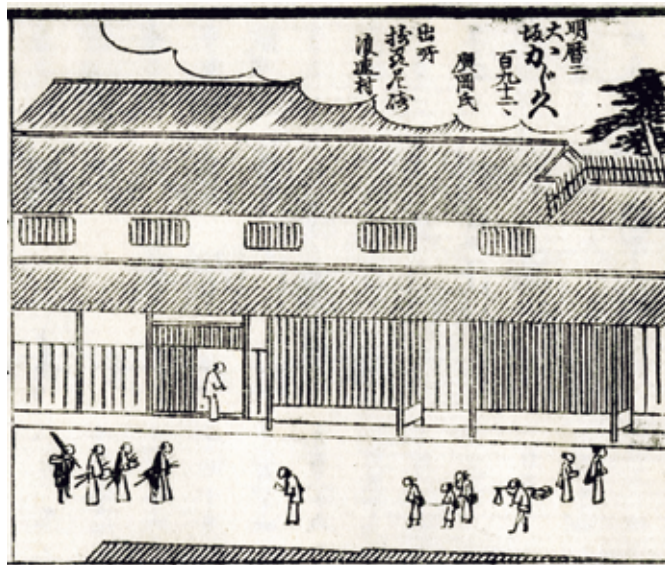


図2 絵画①「大坂かじ久」(『二千年袖鑑』)

が、金融関係の町家は、鴻池善右衛門家や十人両替の天王寺五兵衛家、平野屋五兵衛家などでは前面に紺の長暖簾をかけて室内が見えないようにしており、両替商の鴻池善五郎家、加島屋作兵衛家などは表に出格子を立てこみ、内部をうかがい知ることができない。加島屋久右衛門家も1階に2つの出格子を立てこんで閉鎖的な表構えにしているのは金融業者に共通する表構えであった⁶。なお、平面図には表棟の2階高さ寸法の記載はないが、絵画資料や写真資料によって中2階建てであったことが判明する。

明治以降の資料で本宅の外観が分かるものは、絵画1点と写真3点である。絵画資料は明治35年(1902)出版の『大阪と博覧会』に掲載された「加島銀行」の挿絵(図3。以下、絵画②)で、本宅の西北方向、肥後橋の上から見た加島屋本宅の外観と土佐堀川の護岸や雁木が描かれている。

古写真のうち、大同生命所蔵の写真(図4。以下、古写真①)は本宅の北西方向、明治21年に鉄橋に架け替えられた肥後橋の上から撮影されたもので、左下に「柳軒撮影」の文字が入っている。明治21年創業の「加島銀行」、明治28年創業の「加島貯蓄銀行」の看板がかかっていることも考えると、おそらく明治30年代の加島屋本宅の姿と推定され、土佐堀川の護岸が工事の最中である。前出の絵画②とほぼ同じアングルである。

神戸大学所蔵の写真(図5。以下、古写真②)は、土佐堀川の北側から本宅を撮影したもので、川を航行する蒸気船が写っている。入口の軒庇を切り上げ、虫籠窓が無くなっており、古写真①より後の姿である。

「合資会社加島銀行本店」写真(図6。以下、古写真③)は、『開国五十年誌附録』に収録された挿図写真で、古写真②の時期の外観であるが、東北方向から撮影されたため、前2者にはない情報がある。

以上、加島屋本宅の外観を絵画資料や写真資料から判断すると、表棟は1階に出格子、中2階に虫籠窓を付けた典型的な町家の表構えで、表棟につづく高塀には貴人口を設けていたことが分かる。表棟の向こうに高い屋根をもつ奥棟が建っている。また、古写真③から本宅の表棟の東妻が入母屋屋根であったことが確認できる。土佐堀川の護岸や雁木の古い姿は、絵画②「加島銀行」外観と古写真①から類推できる。

次に、もっとも情報量の多い古写真①を取り上げてさらに建物の細部を検討した。

屋根の形状については、表棟の東側は入母屋造り、西側に小棟が延長し、1階には瓦庇が付いている。瓦は庇を含めてすべて本瓦葺きである。高塀の屋根は^{こけら}棧瓦葺きで上に忍び返しを置き、貴人口の庇は柿葺きと判断できる。

奥棟は、本瓦葺きで、棟の上に火の見台が設けられている。通常は棟の一部を切り上げ

図3 絵画②「加島銀行」外観（『大阪と博覧会』）



図4 古写真①（大同生命保険株式会社蔵）



図5 古写真②（神戸大学経済経営研究所寄託）



図6 古写真③「合資会社加島銀行本店」外観



た煙出しが付くものが多いが、加島屋本宅では確認できない。奥棟の西側に本瓦葺きと
棧瓦葺きの2階が張り出している。

本瓦葺きの丸瓦は、表棟は58枚、奥棟は36枚を数えた。本瓦のピッチ（間隔）を9
寸（1間当たりの枚数から想定）とすると、棟の長さは表棟が約52.2尺、奥棟が32.4尺
になり、平面図の寸法と齟齬がない。

壁面の仕上げは、表棟の2階表側は塗籠、奥棟の妻面は塗籠及び豎羽目板張り横棧
押えである。

表の出格子は格子の太さが2種類に分かれ、向かって左側は見付2寸、総数28本、
右側は見付1寸2分、総数49本の縦格子からなる。

表棟の柱間装置における内法寸法を5尺8寸と設定し、それと合わせて人物などの高
さから表棟の屋根の棟瓦天端及び軒先の高さを推定し、瓦葺きの納まりなどから階高は
約20尺（棟木天）、軒庇の高さは約15尺（桁天）、屋根勾配を大屋根5寸とした。同
様に庇についても天端を10尺3寸、下端軒先を7尺9寸、勾配を4.5寸とした。高塀の
高さは14尺を計測した。

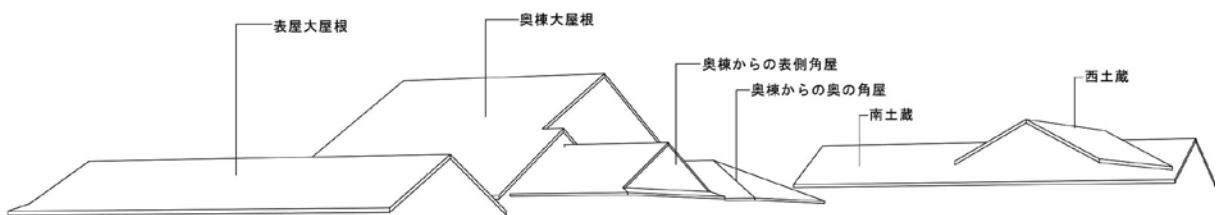
ここで古写真①から撮影位置を確定し、CADにおいて写真のアングルを同定した。ま
ず、平面（配置）図から想定される屋根形状の位置を図面に落とし、写真上の明らかに
同一垂直線上の2点と判断される個所を、数か所選んで平面上でそれを結び延長させた
交点が撮影場所となる。逆にこの撮影位置から、写真の中の判然としない部分を平面上
で特定した。

次に、これまで平面寸法や垂直寸法を確定した数値により、CAD上で透視図を立ち
上げ、写真と透視図との整合性を確認して写真上のポイントの同定を行った（図7）。これ
により、屋根勾配の修正や棟の長さを決定することができた。すなわち、奥棟の高さ（棟
木天）は約34尺、屋根は5寸勾配、さらに、大屋根の棟の長さが東側の小路までである
と考えると、丸瓦の枚数を計測した時に寸足らずになるので、東に半間幅の下屋があると
判断した。

また、西側の土蔵は、かすかに棟の鬼瓦が見え、棟高さが28尺8寸、そして奥の土
蔵は棟高さが27尺6寸を計測した。明治の本宅略図①では、この2棟の土蔵は3階建
てになっているので、棟高を考え合わせると、3階の室内は天井がなく、棟までの高さが
低い構造になっていたと推定した。

4. 加島屋の室内空間

見世の間、台所、表座敷、奥座敷、茶室は、模型の屋根や壁を外して室内を見せる展
示を行った。それぞれの室内の床高、内法、天井高、壁の仕様、間仕切り装置、畳の敷
き方、板床の仕様などをまとめた。



平面図に想定した高さを与えて、CAD上でパースペクティブに作図した。
古写真のアングルと同じ位置を検討しながら、建物の高さや形状を確認決定した。

図7 CADによる屋根構成検討図

(1) 見世

表棟の1階は床高1尺5寸、内法5尺8寸、2階床高まで8尺とし、天井高は7尺7寸とした。入口の土間は三和土、床上は畳敷きとした。

上見世の裏の6畳に2階にあがる階段があり、2階は外観から中2階と判断できるので、天井がなく屋根裏がそのまま露出した低い2階（ツシ2階）で、2階床から棟木天までの高さは10尺5寸とした。ここは住み込みの丁稚の寝部屋であった。

(2) 台所

本宅絵図によると、台所は床上の台所と台所土間とに分かれている。両者の境目には3間の間隔で8寸角の太い柱（大黒柱）が3本立ち、柱の位置に合わせて上部は3間梁でつないでいる。さらに表と奥の柱の間をそれぞれ2間梁でつなぎ、全体で奥行10間の長大な母屋を構成している。3本の大黒柱の上部から桁行方向に梁を渡して妻の柱と緊結し、さらに梁行方向に3本の梁を渡して軸部を固めている。梁の上には束を立てて十文字に貫を入れて緊結し、束の上部に母屋桁を渡して、巨大な屋根を支えている。台所土間には天井がなく、屋根裏まで吹き抜けた巨大な空間が出来上がる。大坂ではこの空間は「火袋」と呼ばれることが多い。なお、台所土間の棟に煙出しを設けることが多いが、加島屋は『二千年袖鑑』の挿絵や古写真では煙出しが確認できない。そこで東面の妻壁に煙出しの窓を設けた。

一般に、江戸時代の建物は幕府の作事禁令によって規模や様式が制限されている。有名なものは、幕府の梁間3間梁の制限である。しかし、民家では在方の農家に対するもので、元禄3年(1690)の触書でも「地子御免之町屋ハ古来之通不及申来」と規定されている(中井家文書)。従って、地子を免除された大坂の町方では、梁間10間という大きな梁間も、加島屋のような大店には許されたと考えられる。

台所土間は三和土とし、竈、流し、井戸、水溜が設置されている。竈は焚口がひとつの大竈と焚口が複数ある竈(3つ竈と7つ竈)とがある。竈の形は天保6年(1835)刊の『街廻嚮』に掲載された大坂の竈の図を参考にした(図8)。また幕末の風俗を記した『守貞謾稿』によると、台所土間の竈は「へっつい」あるいは「へっつい」と呼ばれ、その色は黄で、「竈口の前および竈底等平瓦を敷く。竈口の周りもまた瓦を用ふ」と記され、同じく図が載せられている。竈口の数が5つのものは「五つへっつい」と呼ばれたとあるので、加島屋では「三つへっ



図8 大坂の竈図(『街廻嚮』所収)

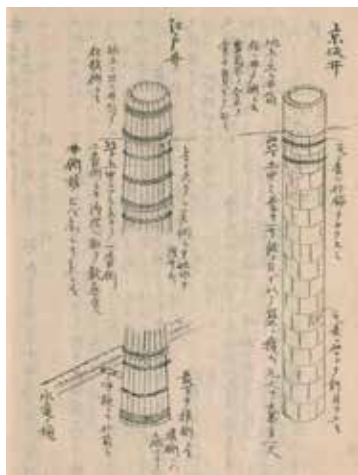


図9 京坂井と江戸井(『守貞謾稿』所収)



図10 流しと竈(『大和錦女教訓草』所収)



図11 台所の図(『都鄙安逸伝』所収)

つい、「七つへっつい」と呼ばれていたものであろう。また、大竈は上に三宝大荒神さんぼうだいこうじんの竈神をまつり、釜の上に高さ5～6尺(1.5～1.8 m)もある松を飾り、桷を添えて荒神飾りとしたと記されている。井戸は、『守貞謄稿』に京坂の井戸と江戸の井戸の違いが紹介されており、挿絵(図9)を参考にして井筒(井戸側)を設計した。

他に、流しなどの水廻りは、天明8年(1788)に大坂の柏原屋清右衛門が出版した『女大学』に初出の町家の台所(図10。やまとにしきおんなきょうくんぐさ『大和錦女教訓草』、明治14年板掲載)や、天保4年(1843)序の『都鄙安逸伝』とひあんいつでんに掲載された台所の図(図11)を参考にした。後者は、大坂の浮世絵師・暁鐘成の筆になるので、リアリティが高いものと思われる。

(3) 座敷



図12 「蘭亭曲水図」襖(大阪くらしの今昔館蔵)

表の座敷は17畳半の規模で、正面に2間半の床と付書院が設置されている。室内の内法は5尺8寸、鴨居上に箴欄間おざらんまを設け、天井高さは8尺5寸とし、床框は高さ3.5寸、書院の出は1尺5寸とした。壁は朱色の大坂土を用いた。この座敷は正式の座敷なので天井は格天井とした⁷。また、次の間や仏間、そして畳廊下との境は襖が嵌められているので、ここに絵襖を使用した。絵襖の

図は、大阪くらしの今昔館が所蔵する、江阿弥筆「蘭亭曲水図」襖(図12)と、中井藍江筆「林和靖図」襖を用いた(岩間香論文 p.27~28 参照)。

奥座敷は8畳の規模で、内法5尺8寸、鴨居上に障子欄間を設け、天井高さは8尺5寸とし、床框は高さ3.5寸とした。壁は表座敷と同じく朱色の大坂土を用いた。この座敷は内向きの接客座敷なので、天井は棹縁天井、建具は、次の間との境は襖、縁との境は腰障子とした。

なお、表と奥の両方の座敷は、幕府の作事禁令に上げられている、長押や張付壁などの贅沢な仕様は取らなかった。

(4) 茶室と茶庭

加島屋本宅には、2つの茶室が確認できる。6畳の茶室と、台目2畳の小間の茶室である。

2つの茶室ともに縁が回るが、絵図の表現が異なるので、6畳茶室は六角材のナグリ仕上げを編んだ事例があるのでそれに倣った。台目2畳茶室は割竹敷きの縁とした。室内は、6畳茶室は絵図の表現から、畳5畳に原叟床(1畳分の板の上に柱を立て床を設ける)からなると判断した。縁を介して踊り口から茶室に入る事例があることから、踊り口の敷居成を4寸とし、開口の成を普通より高くするかたちとした。また隣接する6畳間との境は建具の表示がされているが、出入口とすると茶事に支障をきたすので、ここは窓(丸窓)とした。床の間の横も窓(引き違い障子)とした。入側縁からの開口部は水屋の位置などから茶道口と想定した。内法寸法は5尺とし、天井高さは7尺を最大とした。屋根は柿葺きとした⁸。

茶庭は、待合、腰掛、雪隠などが本宅絵図に描かれている。待合は台目3畳床付で腰掛及び雪隠を併設し、屋根は柿葺きとした。腰掛は隣地境の杉皮張塀に沿って設けられ、片流れの柿葺きとした。近接する雪隠は杉皮葺きの片流れとした。さらに杉皮大和葺きの中門をへて内露地に入る。

本宅絵図には、茶室の前に井戸を描いている。大同生命大阪本社ビルの地下に、加島

屋久右衛門家から寄贈された井筒（井戸側）が保存されている。これは秀吉の伏見御殿にあったとの伝えがあり、豊臣家ゆかりの桐の紋が陽刻されている。何度も移設されていて、江戸時代には三香菴の敷地にあったようだが⁹、今回の模型制作にあたって、本宅の茶室の前に置いた。

5. 付属の建物

土蔵は、本宅略図①では、東南の蔵は2階建て、南の蔵と西南の蔵は3階建てと記され、表蔵は記載がなかった。東南の蔵は通常の2階蔵とし、棟高さを25尺1寸とした。3階建ての蔵は、古写真①から計測したところでは、西の土蔵（25畳）の棟高さは28尺8寸、奥の土蔵（24畳+30畳）は棟高さが27尺6寸としたことから3階は通常より低い、中3階建ての土蔵とした。なお表蔵は古写真に写っていないので、近代になって取り壊されたと考え、一般的な2階建てで復元した。江戸時代には幕府から建築に関する禁令が出され、その中で3階建ての土蔵は贅沢にあたるとして禁止されていた。加島屋は中3階建ての土蔵を造ることで、禁令から逃れたのではないだろうか。



図13 「京坂土蔵図」(『守貞謄稿』)



図14 「大坂浜蔵之図」(『守貞謄稿』)

土蔵の外観は、住友家の地壳土蔵立面図を参考にした¹⁰。また、『守貞謄稿』に「京坂土蔵図」(図13)と「大小アリト雖トモ其製如此也、屋根必ズ本葺、鬼瓦ニ鬼面ヲ用ヒ、鉢巻狭ク、折釘ヲ打ズ、窓片扉」と解説されており、これらを参考にした。

いずれの土蔵も、加島屋の家宝や道具類、米などを収納するもので、壁面全体が漆喰塗の防火構造になっていた。このことで火災から収納品を守ることができ、また大火の時には防火壁になって、隣地からの延焼を避ける効果があった。なお、敷地の裏には背割下水があり、東から西に向かって流れていた。その断面形状は発掘の成果を参照した。

一方、加島屋の表を通る土佐堀川通りと浜地、そして浜蔵・浜納屋に関しては、元禄

15年「玉水町納屋之絵図」(前出【史料4】)に書き込みがあり、表通りの幅は東側が4間3寸、西側は4間半5寸、雁木水叩きは東側2間5尺5寸、西側2間3尺7寸の規模であった。加島屋に関する資料はこれだけであるが、住友家資料に「在来石垣之図」¹¹があり、同家の本宅が所在した長堀の護岸と雁木の姿図が描かれている。この図を参考にして、上記の寸法と、「加島銀行」挿図や古写真①をもとに浜地と雁木を再現した。

浜蔵・浜納屋について、『二千年袖鑑』(絵画①)の画面下に描かれた棟が食い違った屋根は、浜地に建てられた浜蔵と浜納屋の屋根と考えられる。一方、本宅略図②では浜地に間口11間2分5厘、奥行2間の長大な建物の略図が描かれ、「厩」と記載されている。再現模型では、前者の資料に描かれた異なる棟の高さの建物に着目し、1棟ではなく2棟と考えて、浜蔵と浜納屋を想定して設計した。浜蔵の土台と雁木は、『守貞謄稿』の「大坂浜蔵之図」(図14)と「土蔵下ヲ石柱ヲ建、石土台ヲ居テ其上ニ土蔵ヲ建ル也」「土蔵間ニ描ク河ニ下ル路ヲ坂俗ハ雁木ト云」と解説されているのを参考に設計した。

風呂に関して、大坂の町家では内風呂が広く普及しており、その大半は五右衛門風呂であった。しかし、本宅絵図には風呂の外に小さな円形の焚口が描かれている(図15)。これはエドワード・S・モースが著した『日本人の住まい』(1885年初版)に掲載された、

外部に熱窯のある浴槽とその形状が酷似している（図 16）。モースはこの浴槽を非常にすぐれたものとして、次のように紹介している。

このような浴槽では、浴槽の外部に両端を閉じた小さな木樽そっくりの装置が取り付けられている。この装置を突き抜けて銅製の円筒が通っており、この内部で木炭を燃やす。この装置は太い竹筒で浴槽に連結されている。この竹筒の浴槽内の部分に小さな四角形の戸が付いていて、湯の温度が上がると入浴者がこれを閉じられるようになっている。多くの場合、焚き口から出る煙に悩まされないように天蓋が工夫されている。これらの浴槽は広い板の間に置かれるが、その床面は中央部の排水溝へ傾斜をなしている。この板張りで入浴者は、別に手桶に汲んだ湯で身体をごしごしこすって洗う。もちろんこれは文字通りの「入浴」、つまり湯に浸かってからのことである。浴槽内の湯はかなり熱く、外国人は我慢できないほどである。（斎藤正二・藤本周一訳）

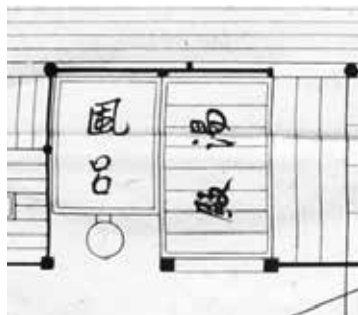


図 15 風呂と湯殿（本宅絵図：部分）

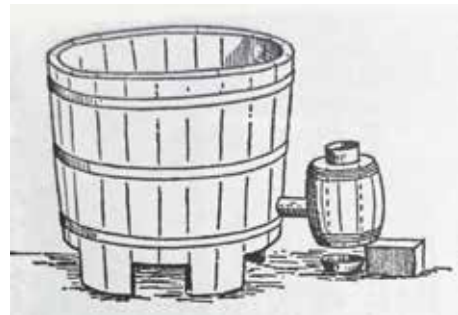


図 16 子持風呂（『日本人の住まい』）

一方、日本側の資料では、『守貞謄稿』にも次のような記述がある。

桶風呂の側に鉄をもつて小桶を釣り、小桶中に銅壺を設け、炭を壺中に焚くに小桶中の水は沸湯となる。その小桶より細き銅樋を大桶中に通してわかすもあり。号して子持風呂と云ふ。これは文政末比よりの新製なり。

加島屋の本宅絵図に描かれた円形の焚口を持つ風呂はまさしく子持風呂で、本宅絵図の天保年間より一代前の文政末年頃に登場しているので、加島屋は最新の風呂を導入していたことが分かる。

火の見は、古写真に物見台と長大な梯子が写っている。火の見る規模については住友家資料に見積書¹²があり、火の見台は1間半四方に折廻りの手摺が付き、火の見への伝いは幅が半間で両脇に登り手摺付きであった。加島屋の火の見は古写真①でかなり詳細に分かるので、火の見台は1間四方とし、四方に手摺を付け、伝いは幅半間で両脇に登り手摺を付けた。

6. まとめ

以上、加島屋本宅模型の建築の再現過程について論じてきた。近年、「京町家」がマスコミで話題になっているが、同じ上方でも、大阪の町家に注目されることはきわめて稀である。それは、戦災や高度経済成長期の都市開発によって町家の遺構がほとんど失われたことと、町家の資料が散逸し、まとまった研究が少ないことが主な要因である。筆者らは、大阪くらしの今昔館の展示室で、天保時代の大坂の町家を実物大に再現し、その後も、大阪の住いや建築に関する情報を収集し、展覧会を開催してきた。今回、加島屋本家である廣岡久右衛門家（大同生命保険株式会社所蔵と神戸大学経済経営研究所寄託）の資料によって、模型ではあるが、江戸時代の大坂の町家を再現したことにより、さ

らに新しい研究の可能性が開けてきたと考えている。この報告がその一歩となれば、筆者らの望外の喜びであることを記して本稿のまとめとしたい。なお、図版の出典は注記の通りである¹³。

(谷 直樹・松本正己)

-
- 1 『「住友長堀銅吹所と住友家住宅」の設計と演出—住友有芳館歴史展示模型—』（住友史料館刊、1998年）。建築の復元は谷直樹・松本正己、情景の再現は今井典子が執筆。
 - 2 「浪華下村店繁栄之図」（大阪くらしの今昔館蔵）、『摂津名所図会』など。
 - 3 『守貞謾稿』は江戸時代後期の三都の風俗、事物を説明した風俗誌。著者は喜田川守貞。起稿は1837年で、約30年間書き続けて全35巻が完成した。『街廻嚚』は平亭銀鷄作、歌川貞広画で天保6年（1835）刊行。
 - 4 この桐箱には4枚の絵図が収められていた。他の3点は、「三香菴絵図」、「幸町三丁目別荘絵図」、そして無題の某屋敷絵図である。
 - 5 『二千年袖鑑』は天保15年（1844）版を出版後、弘化4年（1847）、嘉永2年（1849）、同5年に3冊本として増補出版された。松川半山が描いた挿絵の中に大坂の商家が多数掲載されている。絵の信憑性はかなり高いとの研究が出ている。谷直樹『「二千年袖鑑」にみる幕末の大坂の町家』（大阪市立住まいのミュージアム研究紀要、15号、2017年）
 - 6 谷直樹『「二千年袖鑑」にみる幕末の大坂の町家』（前掲）
 - 7 明治42年発行の大同生命「社報」第9号に掲載された、社長の廣岡正秋（9代久右衛門）の訃報記事の中に、「玉水の同邸には藩侯臨御に備ふる為め御殿作の別宅迄作られてあつたのである」と記されている。この「御殿作の別宅」は本宅の隣に建てられた三香菴のこととであるが、本宅の表座敷もこの記事を援用して御殿造りと考え、天井は格天井とした。
 - 8 茶室の復元は矢ヶ崎善太郎氏のご教示を得た。記して謝意を表する次第である。
 - 9 同上「社報」の三香菴の記事に「その庭前の手水鉢は、桃山御殿にて太閤秀吉公所用なりと言ふ」との記載がある。
 - 10 前掲『「住友長堀銅吹所と住友家住宅」の設計と演出』
 - 11 前掲『「住友長堀銅吹所と住友家住宅」の設計と演出』
 - 12 前掲『「住友長堀銅吹所と住友家住宅」の設計と演出』
 - 13 図1：加島屋本宅平面図（大同生命蔵）／図2：「大坂かじ久」（『二千年袖鑑』所収、大阪くらしの今昔館蔵）／図3：「加島銀行」挿図（『大阪と博覧会』所収、国立国会図書館デジタルコレクション）／図4：古写真①（大同生命蔵）／図5：古写真②（神戸大学経済経営研究所寄託）／図6：古写真③（『開国五十年誌付録』、国立国会図書館デジタルコレクション）／図7：CADによる屋根構成検討図（松本正己作図）／図8：大坂の竈図（『街廻嚚』所収、大阪くらしの今昔館蔵）／図9：京坂井と江戸井（『守貞謾稿』所収、国立国会図書館デジタルコレクション）／図10：流しと竈（『大和錦女教訓草』所収、国立国会図書館デジタルコレクション）／図11：『都鄙安逸伝』（立教大学図書館蔵、新日本古典籍総合データベース）／図12：蘭亭曲水図（大阪くらしの今昔館蔵）／図13：「京坂土蔵図」（『守貞謾稿』所収、国立国会図書館デジタルコレクション）／図14：「大坂浜蔵之図」（同上）／図15：風呂と湯殿（本宅絵図：大同生命蔵）／図16：子持風呂（E・S・モース『日本人の住まい』所収、斎藤正二・藤本周一訳、1991年、八坂書房刊）

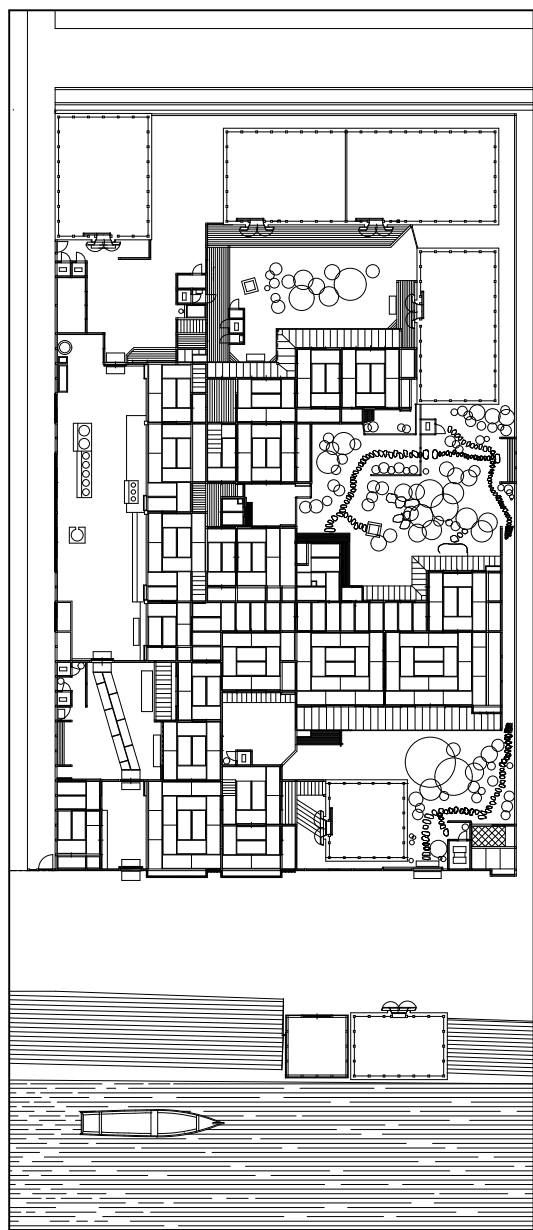


全景

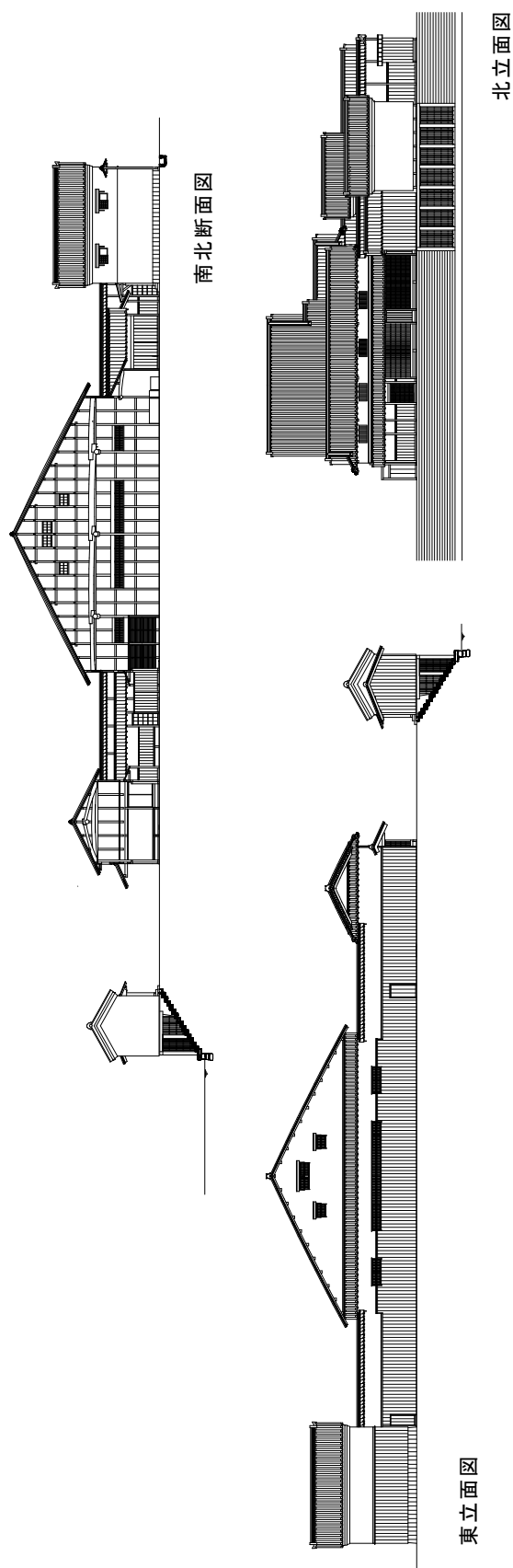
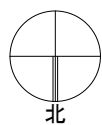


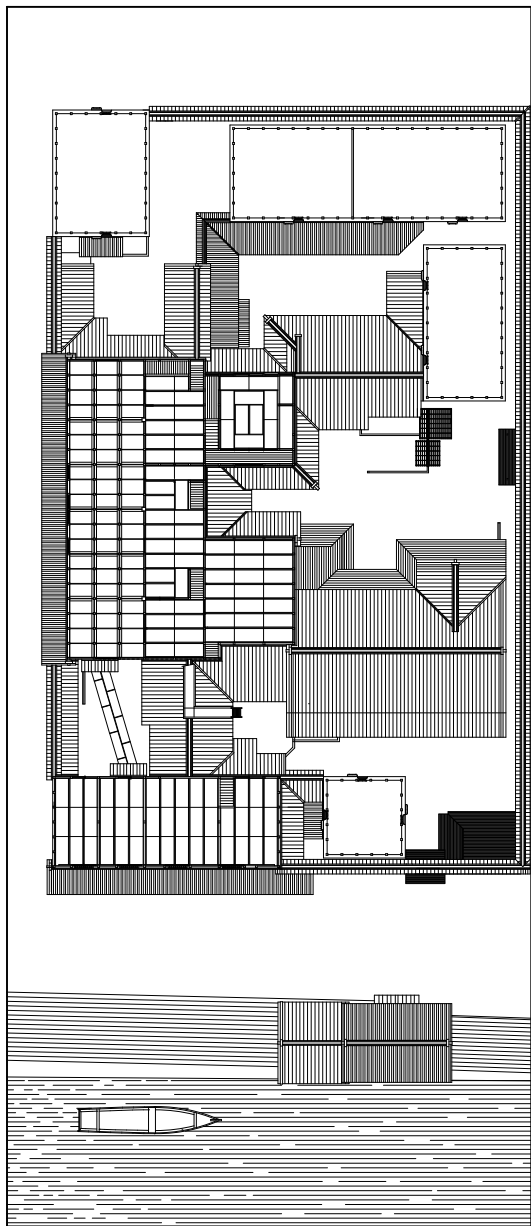
正面

加島屋本宅模型 復元設計図

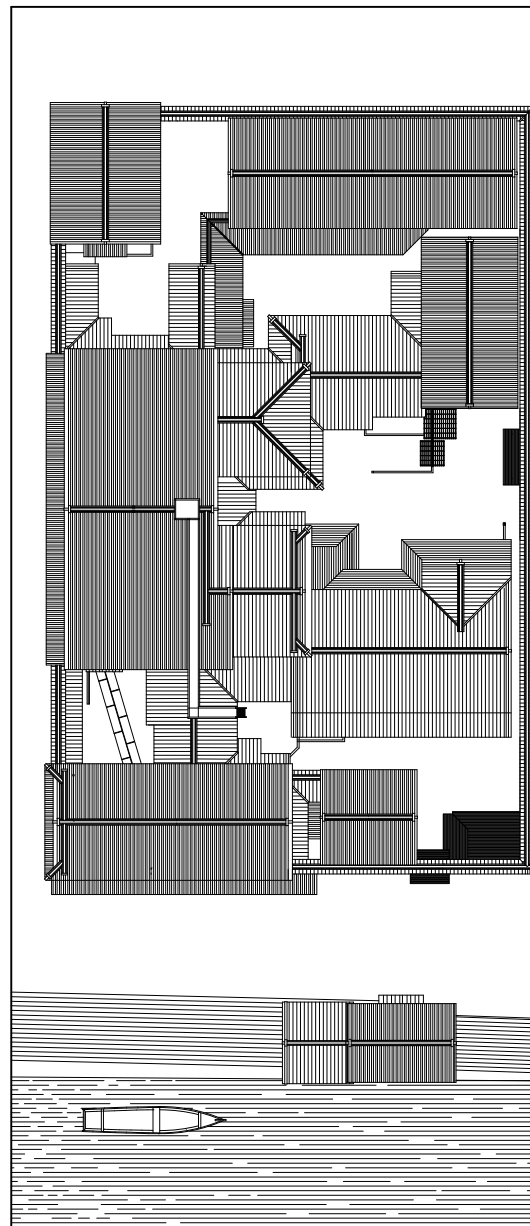


1階平面図

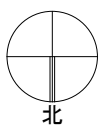


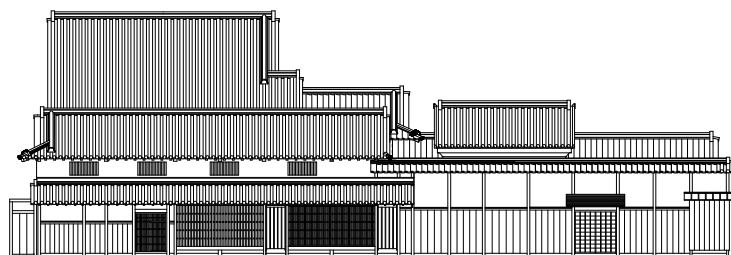


2階平面図

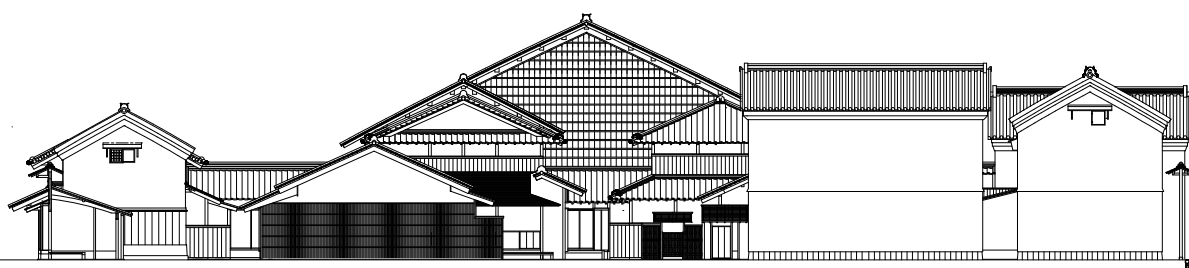


屋根伏図

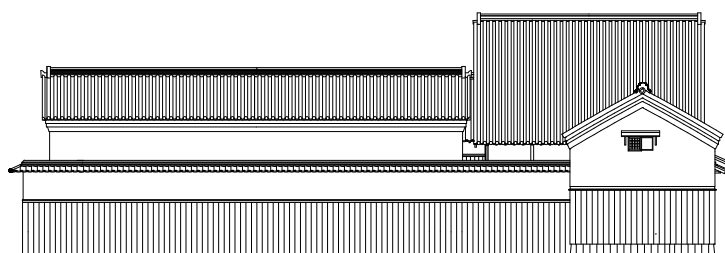




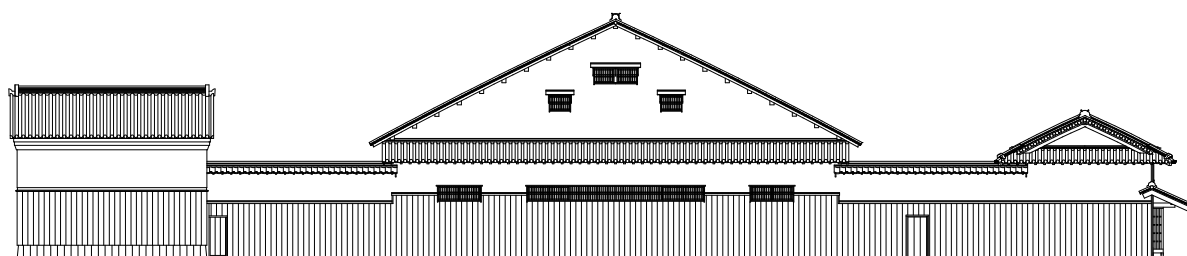
北立面图



西立面图

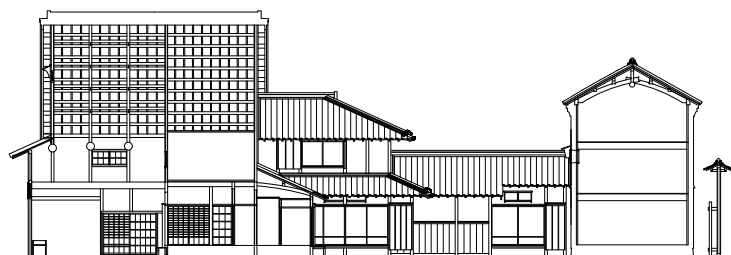


南立面图

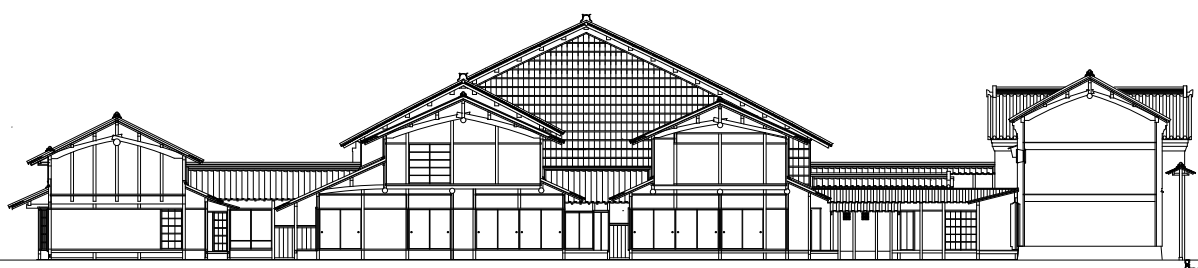


東立面图

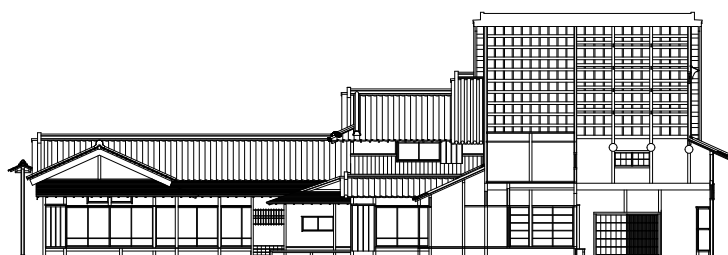




東西断面図 1



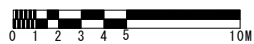
南北断面図 1



東西断面図 2



南北断面図 2



(松本正己)

加島屋本宅再現模型の制作—くらしの演出



図1 人形の大きさ

加島屋廣岡家本宅の模型では、中に人形を配置し、商いや暮らしの様子が再現された。模型の制作にあたり最初に決められたのは、時代と季節である。検討の結果、時代は近代における女性実業家の先駆けとして知られる廣岡浅子を登場させるために、浅子が廣岡家に嫁いだ翌年の慶応2年(1866)とした。また季節は米の収穫で米切手の発行や取引が増え、店先の賑わう旧暦10月とした。この設定はその後、前栽の紅葉、茶道具、台所の野菜など、模型の細部にまで反映された。

商売、風俗、しつらいについては、廣岡家の伝来資料に加え、文字記録、絵画など多様な資料を収集し考証した。

模型の縮尺は1/30なので人形の身長はせいぜい5cm程度に過ぎない(図1)。しかし制作者は人形の表情や道具の細部に至るまで丁寧に仕上げ、生き生きとした情景を作り出している。

1. 髪型と服飾

模型に登場する人形は全部で60体ある。人形は頭部から制作するので、まず髪型を検討し、ついで服装や持物について考証を進めた。風俗に関する基本資料は、幕末の三都(江戸・京都・大坂)の風俗や事象を比較した『守貞謾稿』である。武士、商人、御寮人、女子衆、子ども、職人など、髪型や服飾に関する記述を集め、同書の挿絵では不明な色彩や細部については、他の絵画資料で補った。

(1) 武家

男性の髪型について『守貞謾稿』は、武家・商人・職人を並べて比較している(図2)。武士は「髪多く髷太く前後低く半ばを高くす」として、髷は太く中高に結うのが特徴だとしている。また商工業者は必ず小髷(頭髮の左右側面の部分)を剃るが、武士は剃らない者もいる、とする。

着物については実物も伝わり、絵画資料も豊富である。小さな人形で表現できるものとして、『守貞謾稿』にある武士の帯の結び方などを再現した(図3・図4)。

刀の再現には正確な法量を確認した。大刀の総丈(約97cm)、幅、柄の長さ、鐔の直径(約7cm)、下緒の長さなどの情報を収集した。また大刀と脇差の差し方などについても脇差を体に近く、大刀は帯一枚分外に差す、などの情報を収集した。人形制作者からは実際の構造を知った上で作るのとそうでないのとでは差がある、という意見が寄せられ、



図2 男性の髪型『守貞謾稿』



図3 結び『守貞謾稿』



図4 帯を結びにする武士

なるべく具体的な数字や、構造に関する情報を提供しよう心掛けた。大刀の持ち方や下緒の処理などは、幕末の古写真¹も参考になった。

(2) 商家

一方、商人の髷は「髪少なく髷前後中ともに直ぐ」（『守貞謾稿』）とあるように武士よりも髷が小さめで（図2）、小鬘を必ず剃っていた。

奉公人の着物については丁稚、手代、番頭で差がある。例えば京都の三井両替店では、丁稚は「帯ハ小倉ノ無地デ、衣服は縦縞ノ木綿物」であった²。江戸の呉服商白木屋も、奉公して8年目までは木綿、9年目で冬小袖や羽織が許され、12年目で紋付や太織（安価な絹）、18年目でようやく上質な絹が許された³。加島屋が享和3年(1803)に定めた「定書」（「大同生命文書」）に「衣類着用之儀、御屋敷へ出勤之節可為紬。」すなわち大名の蔵屋敷に伺う時には紬（絹）、としているのも、番頭クラスの者が出向いたということであろう。

加島屋の「定書」はさらに足袋は4月1日から9月8日まで履かぬこと、としているが、これは三井両替店にも同じ規定があり、商家の一般的な風習であったと思われる。「定書」はさらに提たばこ入⁴や銀細工などの格別華美な物、畳表付の下駄を禁じていた。

(3) 御寮人

御寮人^{ごりょうにん}は大坂の商家の主人の妻を意味する。模型では店の前を女中連れで歩く女性と、加島屋本家を訪れた廣岡浅子が御寮人である。女性の髷は種類が多く、『守貞謾稿』によれば少女時代は江戸・京坂ともに嶋田、結婚すると「江戸は丸髷を婦の正風とす」るのに対し、京坂は両輪髷^{りょうりんまげ}か先筭^{さきこうがい}であった（図5）。さらに「前筭は専ら新婦これに結ふ。齒を染め眉を剃るといへども、大約三十未満の婦は、往々あるいは両輪あるひは前筭に結ふ」

とする。すなわち先筭は若妻の髪型で、一般に結婚すると鉄漿を染め、子どもができる^{おはぐろ}と眉を剃るが、20歳代のうちは往々にして先筭のまま、としている。髷は年配になると小さく結った。

着物は裕福な商家の女性は「おひきずり」（裾を引く着方）であった。外出する時には衿^{おくみ}のあたりを手で持ったり、腰の位置に紐で留めたりした（図6）。色は「浪花自慢女風俗名物尽」、「滑稽浪花名所」、「浪花百景」、「浪華下村店繁栄之図」などを見ると紫、藤、紺など落ち着いた色あいのものが多い。模型では浅子は若妻であることや、特定しやすくするために、芝居絵の女房の衣裳を参考に萌黄色とした⁵。

帯は「角出し」という結び方で、御太鼓の両側から角が突き出したような締め方である。現在のように帯揚げをせず、帯締めもあまり使われなかったのも、御太鼓が下に垂れ下がったようなゆるい締め方であった。浮世絵では構造が分かりにくいことから、実際に布を結んで写真に撮ったり、図解（図7）を作ったりして人形制作に反映してもらった（図8）。



図5 両輪髷（左）と先筭髷（右）『守貞謾稿』



図7 角出しの図解



図6 着物の裾をはしる『浪花百景』



図8 角出しの浅子



図9 女中『守貞謾稿』

(4) 女中

『守貞謾稿』によれば、女中の髪は大坂では「丸輪曲」（丸髷）と決まっており「婢は必皆此形に結びて妻妾と制を別てり」とされた。「浪花自慢女風俗名物尽」にも「丸輪ハ下女が髪にて。余の髷に結ことなし」とある。丸髷は江戸では既婚女性の一般的な髪型であったが、大坂では女中のみの髷であった（図9）。

また同書は着物の衿について、「妻婢ともに褻には黒びろうど襟を専用す、久しく堪るが故也。蓋天保府命後暫く止之たり。今亦復故する坎」と記す。すなわち普段着には黒ビロードの「掛衿」をつけて着物を長持ちさせた、天保の倹約令で行われなくなったがまた復活している、とする。

女中の前垂れは多くの絵で「おはしより」の下から描かれている。これは腰帯を略して前垂の紐でおはしよりをしていたからである。

(5) 職人・馬方・船頭・人足

『守貞謾稿』によれば「職人雇夫」の髷は「髪末を分つ」とあり、髷の先を刷毛のように散らしていた（図2）。また小髷は商人同様、剃っていた。

馬方・べか車をひく人足は「浪華下村店繁栄之図」、「滑稽浪花名所」、船頭は「浪速勝景帖」、「浪花百景」などを参照している。この模型は小さいため文様は再現していないが、縞や格子柄が一般的であった。

屋敷の庭で松の手入れをしている植木職人がいるが、大坂の植木職人の資料が江戸時代前期の古い絵しかなく（図10）、他の職人図や江戸の植木職人を参考にして、半纏に股引の作業しやすい服装とした（図11）。

荷物をもつ下男は『二千年袖鑒』（図12・18）を写したものである。挟箱の担い棒に下がる物が何か、不明であったが、「住吉図」屏風（個人蔵 図13）に類似の物が見出され、風呂敷包と判明した（図14）。



図10 江戸前期の植木屋『人倫訓蒙図彙』



図11 植木屋



図12 下男『二千年袖鑒』



図13 下男「住吉図」屏風



図14 下男

(6) 子ども

店前の通りと裏の路地には幼い姉と弟の人形がある。弟はまだ3歳位の幼児で、この年齢の子どもは男女を問わず髪を剃っていた（図15）。『守貞謾稿』には「京坂は稚男女ともに専ら奴と盆の窪のみ」、「又百会に図の如く残すもあり芥子坊主と云。京坂にて略之てけしぼんと云」とある。すなわち盆の窪（後頭部中央のくぼんだ所）、百会（頭頂）以外は頭を剃っていた。5-6歳になると髪を伸ばし始め、7-8歳になると女子は銀杏髷とした（図16）。模型では芥子坊主の男児と髪を結び上げた少女を再現している（図17）。



図15 幼児の髪型『守貞謾稿』



図16 女児の髪型『守貞謾稿』



図17 幼い姉弟

2. 情景の再現

人形が配置された場所はそれぞれ加島屋を特色づける情景である。各情景の典拠や再現の工夫について紹介する。部屋の場所については谷論考の図1 (p.7) を参照していただきたい。

(1) 土佐堀通り

店前の土佐堀通りを歩く人々は、『二千年袖鑑』『大坂 かじ久』弘化4年版(1847 図18)の情景を再現したものである。左から加島屋の前に行く武家の一行と挨拶する町人男性、加島屋に入ろうとする町人男性、下男を連れた母子連れ、右に向かう町人女性と女中である(図19)。また『二千年袖鑑』にない西半分には、べか車、荷駄、子ども、犬などを配した。さらに東端には駕籠から降りる廣岡浅子を配した。

べか車 大坂特有の小型の荷車をべか車といい「浪華下村店繁栄之図」(図20)や「浪花百景」にも描かれている。『守貞謄稿』(図21)は「輪は板をもってこれを製す。簀子もまた完全に板を張る。」「輪、無名を用ひず、必ず町名屋号を記す」、「両替店に用ふる物。簀子短く、周りに縁あり、また後に棒を出し、これをもつて押し遣る。」と解説している。後ろから棒を押す者は楫^{かじ}といい、進行方向を指示した。べか車の使用は役所へ届出が必要であった。模型は車輪の板に「大坂玉水町 加島屋」と墨書され「大坂改」の使用許可印が捺されている(図22)。

上荷船 店の前には土佐堀川が流れている。川から見た加島屋付近の風景が『乗陸必携 大川便覧』に描かれていた(図23)。大坂市中の堀川には、上荷船や茶船などの小型船が行き来していた。両者は大きさや構造が異なっていたが⁶、いずれも吃水が浅く、



図18 加島屋『二千年袖鑑』



図19 加島屋の前を再現



図20 べか車「浪華下村店繁栄之図」



図21 べか車(下)と両替屋用のべか車(上)
『守貞謄稿後集』



図22 べか車



図23 加島屋付近の岸『乗陸必携 大川便覧』



図24 上荷船「浪速勝景帖」



図25 上荷船



図 26 法仙寺駕籠 『守貞謄稿後集』



図 27 駕籠から降りた浅子

港に接岸できない大型の廻船から船荷を下ろし、市中に運ぶ瀬取りを行っていた。模型は「浪速勝景帖」(大阪くらしの今昔館蔵)に詳細な図(図 24)があり、『大阪市史』第 5 巻に図面が掲載されている上荷船を再現した(図 25)。上荷船は長さ 30 尺 8 寸(9.33 m)、幅 6 尺、20 石積みで、加子 2 人で操った。模型では「久留米藩蔵屋敷図」(株式会社神宗蔵)にもある瓢箪型の俵を積み、その上に箆を掛けている。

駕籠 通りの東端には駕籠から降りた若い御寮人の一行がいる。これは「二千年袖鑑」には描かれていないもので、廣岡浅子が加島屋の本家に立ち寄った場面を表している。浅子は加島屋分家の当主廣岡新五郎に嫁いでおり、その屋敷地は江戸堀 1 丁目にあった。浅子は外出には必ず乗物を用いたとあり、そうした豪商の暮らしを再現している⁷。江戸時代に町人の使用できる駕籠は、京坂では法仙寺(宝泉寺)駕籠、あんぼつ駕籠、京四つ駕籠の 3 種類であった⁸。ここでは最上級の法仙寺駕籠(図 26)を再現している。乗用部は板張りの箱型で畳表を張り、屋根や窓枠などの木部は春慶塗または能代塗(黒)、側面には引戸があり小窓には竹簾がかけられていた。さらに乗り降りの際に頭が当たらないよう屋根の一部が開閉でき、担い棒の長さは 3 m ほどあった⁹。富商・医者・大名家来の小身が使用し、袴着用でもない乗るのがむずかしいとされた『守貞謄稿後集』。豪商が実際に使用した駕籠は各地で公開されており、日下部民芸館(岐阜県高山市)、岡御殿(高知県田野町)、河合家住宅(奈良市今井町)などに伝来する駕籠を参照している(図 27)。

(2) 見世

見世の間は加島屋の商売の一つである「入替両替」の様子を表している。米仲買人に米切手を担保にお金を貸すものだが、絵画資料が残されていない。そのため、ここでは同じく米仲買人の往来があった「米方両替」(先物取引の清算を行う店)を描く『米穀売買出世車図式』(図 28)を参照した。土間に立ち、銭の入った巾着を首にかけた男達は



図 28 米方両替 『米穀売買出世車図式』



図 29 見世の間



図 30 米仲買人
『滑稽浪花名所』



図 31 米切手



図 32 包銀と船筆筒

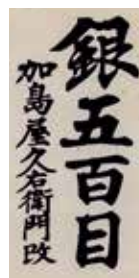


図 33
包銀用印の印影



図 34 廣岡家伝来の船筆筒

米仲買人で、髻には筆を立てている(図 29)。米仲買は「浪花百景」や「滑稽浪花名所」の堂島米市の場面(図 30)にも描かれ、股引を穿き同柄の足袋を履くのが特徴であった。米仲買から丁稚が受け取っているのは米切手である。これは廣岡家に伝来した米切手(図 31)を元に、視覚効果も考慮してやや大きめに再現している。結界の後ろにいる羽織を着た男は番頭で、帳簿を確認している。盆の上に積まれているのは包銀(銀を包み封印したもので高額の取引に使用)で、これも廣岡家に伝来した包銀用の印(図 33)をもとに再現した。模型では1辺 1cm の包銀の中に「銀五百目／加島屋久右衛門改」の文字を入れている(図 32)。手代の横の船筆筒も廣岡家に伝来した船筆筒(図 34)を再現している。部屋の奥の帳場筆筒と天秤は貨幣博物館などの資料を参照した。

(3) 表座敷の襖絵と掛軸

表座敷では加島屋のもう一つの商売である「大名貸」を表している。加島屋は大名に対して融資だけでなく財政顧問的な役割を果たしていた¹⁰。裱をつけているのが8代目当主の久右衛門正饒で、蔵役人に今年の蔵米入札について報告している。前に置かれた「判書帳」や、「中津藩」と書かれた木箱は、廣岡家に伝来した物を再現している。(図 35)。



図 35 表座敷

襖絵 17 畳半の表座敷は、この屋敷では最も広く、幅 2 間半 (4.77 m) という大きな床をもつことから最上位の接客空間であることが分かる。模型ではこの座敷にのみ絵襖を嵌めた。町家ではあるが武士を迎える部屋であり、襖絵は武家空間で発達した絵画の格式に従っている¹¹。

大阪くらしの今昔館は襖絵を数種、所蔵している。その中大坂の町家に伝来した大坂画壇の絵師による襖を選ん



図 36 「蘭亭曲水図」襖



図 37 「林和靖図」襖

だ。模型の開口部から最もよく見える南側の襖7面には、狩野派の絵師である江阿弥（大岡ト信 1700～1775）の「蘭亭曲水図」襖（図36）を一部調整して嵌めた¹²。欄間は箴欄間である。ついで東側の4面の襖は中井藍江（1766～1830）の「林和靖図」襖（図37）を嵌めた。藍江は四条派の絵師であるが、画題が江阿弥の襖と同じく中国人物図であること、大きさが図面に一致し調整を要しないことを重視した。

掛軸 加島屋廣岡家では昭和3年（1928）に書画骨董の一部を売却した。それに先立ち入札品の写真入り目録が作られ、入札の参加者に配られた。この売立目録には法量、伝来、付属品なども記載されており、廣岡家のしつらいの様子が明らかになる。模型に用いる掛軸についてはこの売立目録から選ぶことにした。

2間半という床の幅は三幅対が余裕をもって掛けられる広さである。分家の五兵衛家の床も2間という大きさと、両家の蔵品が混在している売立目録には三幅対が9組も掲載されていた。床の広さを生かすためにも、これらの三幅対の中から選ぶことにしたが、モノクロ写真から色を再現するのが課題であった。検討のさ中、目録にある三幅対（図38）の摸本が廣岡家で発見された（図39・40）¹³。原本は徽宗皇帝筆「鶴鵒図」、李安忠筆「鶉図」、松花堂昭乗筆「竹雀図」を組み合わせたもので、目録の巻頭に掲載された名品であった。

この作品は最初から三幅対として制作されたものではなく、「鶴鵒図」はもとは単独の作品、「鶉図」はもとは別の鶉図と双幅の作品で、ともに足利將軍家の所蔵品（東山御物）であった。2幅を別々に入手した小堀遠州は、茶の門人である松花堂昭乗に「竹雀図」を描かせ、三幅対としたのである。広間の茶を復活させた遠州らしい作為といえよう。この三幅対は廣岡浅子の茶会で用いられ、その折に客であった馬越恭平（実業家）が昭和3年の売立で落札する。その後さらに所蔵者が変わり、現在は個人蔵で「鶉図」のみ重要文化財に指定されている。

以上のように、徽宗の三幅対は伝来に多くの物語があること、摸本が発見されカラーによる再現が容易であることなどから表座敷の床の掛軸として採用した。ただし団扇形に描かれた小ぶりの絵であるため、若干大きく再現している。

（4）茶室の道具

6畳の茶室では、当主の正饒が蔵役人を正客として茶会を催している（図41）。正饒は表千家から、家元後継者や高弟にのみに許される「的伝」（免状）を伝授された茶人であった。

前述のように模型の季節は10～11月である。炬開きの済んだ11月初旬に、賓客を招き、今は濃茶を呈しているという設定である。掛軸や道具は売立目録の中から設定にふさわしく、1/30の大きさにしても形が判別できるものを選択している。

掛軸 掛軸は売立目録の中から清巖宗渭（大徳寺170世 江戸前期）の書「一の字」（図42）を選んだ。これは『碧巖録』¹⁵第47則「雲門六不収」の頌の冒頭の語句「一二三四五六」を記したものである。大徳寺住持の書は茶道で尊重されること、出典が明らかなことから採用し

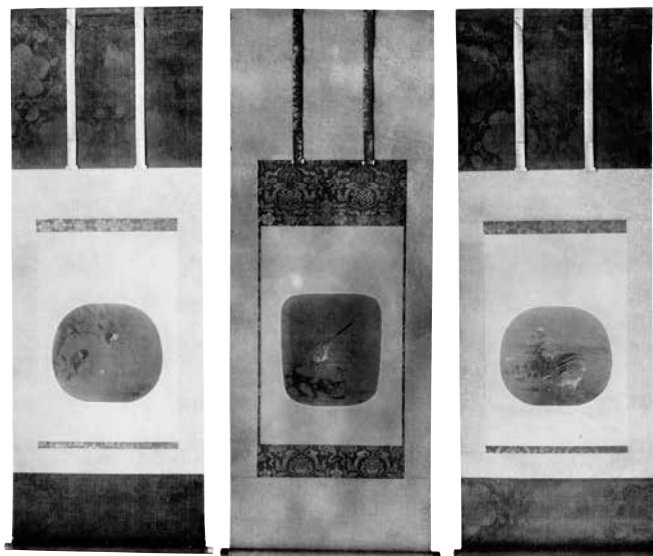


図38 売立目録 左から「竹雀」「鶴鵒」「鶉」



図39 「鶴鵒図」模写



図40 「鶉図」模写



図 41 茶室



図 42 売立目録「一ノ字」



図 43 売立目録「紅葉呉器茶碗」

た。表具は茶室の聚楽壁に映える色として天地に銀鼠色、中廻しは濃い金茶色とした。

茶碗 茶碗は秋冬という季節にも合い、加島屋の名品として知られた「紅葉呉器茶碗」(図 43) とした。呉器は朝鮮半島で作られた陶器で、紅葉呉器は其中でも独特の色を有するものである。かつて豪商の鴻池家・平瀬家・廣岡家はそれぞれ紅葉呉器茶碗を所蔵し、浪花の三名物と称された。廣岡家の茶碗は其中でも第一とされたという。ある時、三家の紅葉呉器茶碗を見比べようということになった。事前に調べた鴻池は、自家のものが廣岡家のものに劣ることを知り、碗を出さずに帰ったという逸話がある¹⁶。こうした掛軸の典拠や茶碗の逸話は茶室における物語を豊かにし、鑑賞者の印象を強くすると思われた。

その他の茶道具 その他の道具も売立目録から選び再現した。花入れは「了々斎 竹一重切花入 銘琴風」とした。小さな模型の中でも材質が分かりやすいこと、利休の創案という伝承があることによる¹⁷。茶入れは「高取茶入 権十郎侯箱」とした。売立目録の中に奈良の高取焼が多く、当主の嗜好を反映すると思われた。箱書をした権十郎は小堀遠州の息である。棗は「黒中棗 江岑判 卒啄斎箱」で、表千家4代の江岑宗左の判と8代伴翁宗左の箱書をもつ黒漆の中棗とした。香合は「ノンカウ 葛屋香合 了入箱」すなわち楽家3代道入の葛屋香合とした。葛屋香合は田舎家の形を表したもので9代了入の箱書をとまう。その他、宣徳地紋建水、福庵釜、青交趾竹輪蓋置、棚などを売立目録から選び、現存する類似の茶器から色や形を再現した。

さらに売立目録にはない花瓶敷は表千家で好んで用いられる円形のもの、花は茶花として広く用いられる椿とした。これらの道具類を1/30の模型で完全に再現することは困難であったが、5mmほどの高さの紅葉呉器に、有名な釉薬の指跡を再現するなど細かい細工が施された。

道具の配置 茶室は亭主の上座に床がある上座床で、亭主の右手に客が座し、茶室の外左手に水屋(勝手)のある本勝手である。掛軸が横軸であるため、花入れは床置きとした。竹

の花入れは真行草の草にあたるため、床の左側に寄せて置き、香合はその右に置いている。

道具が決まると人物の姿勢や所作を考証した。亭主の向き、茶碗や茶杓の位置、表千家流に特有の出帛紗^{だしふくさ}の厚みや畳み方、客人の扇子の位置など、茶人が見ても違和感のないよう注意した¹⁸。

(5) 奥座敷の団欒

8畳の奥座敷は内向きの接客空間である(図 44)。右奥に8代正饒、手前が正饒の3男で9代となる正秋、左手前が正饒の次男で分家の養子となった信五郎、奥が信五郎の妻の浅子である。

大黒図 正饒の背後の床の掛軸は廣岡家伝来の「大黒図」(個人蔵 図 45)を再現した。元の図には「梅窓庵」の印があることから、6代当主正誠^{まさよし}(1774～1833)の作と考えられる¹⁹。じつは正誠によるほぼ同一の構図の「大黒図」がもう1点あり、箱の口貼りに「大黒画 甲子ノ日に書之 正誠筆」とある。甲子の日(子鼠)を使う大黒天が祀

られ、甲子待が行われた。大丸や大坂・京都の三井両替店でも「大黒講」が行われており、大黒天が商売繁盛の神として広く信仰されたことが分かる²⁰。「大黒図」の表具は現状を踏襲し、天地は浅葱色、中廻は古代紫とし、洒脱で軽快な雰囲気に合わせて一文字と風帯は省略した。

漢籍 浅子は子どものころ本を読むのを禁じられるが、結婚後は夫の新五郎とともに漢学塾に通うほど勉強に興味を持っていた。ここでは2人が漢学塾の帰りに本家に立ち寄ったという設定である²¹。浅子は風呂敷包から漢籍を取り出して熱弁をふるい、正秋と信五郎が茶を飲みながらそれを見守っている。浅子は後に日本女子大学校（現在の日本女子大学）の創立に関わるなど、女子の教育に熱心だった。浅子の思想や性格を示す逸話として再現した。

カステラ 4人の手元にある茶菓子はカステラである。カステラの製法を記した『万宝料理秘密箱』（卯百珍）は、天明5年（1785）以後たびたび再刊され、カステラが茶会で用いられることもあった。加島屋のすぐ近くには大坂で最古の菓子店である「高岡福信」（寛永元年創業）が店を構えており、浅子も食した可能性が高い。



図 44 奥座敷



図 45 「大黒図」

（6）台所

加島屋には家族の他に使用人が20～25人いた。その食事を賄う台所は3×10間の大きな空間である。模型は東側の壁の南半分を取り払い、内部を見せている（図46）。

「加島屋本宅絵図」には竈、井戸、走り（流し）、棚、水壺などの位置が記載されているが、実際の台所にはさらに細かい様々な道具があった。それらの道具のリストアップや配置の参考にしたのは以下の資料である。

① 現存する町家の台所

大阪市内に残る数少ない江戸時代の町家建築である「適塾」（重要文化財 江戸後期）など、現存する江戸時代の町家を参照した。また京都の町家には江戸時代とほぼ同じ平面の台所を現在も使用している例がある。ガスレンジや水道が導入された後も竈や井戸が残され、その使用した痕跡や台所道具の配置が分かるのは貴重であった。

② 雛道具

かつて大坂の雛人形には勝手道具といわれる台所の雛形が含まれていた。中でも「旧矢代敏所蔵雛飾り 台所ミニチュア」（大阪くらしの今昔館蔵、図47）は、大阪市内にあった自家の台所を模して作られたといわれる。幅が2mを超え、道具は本物と同じ材料で細部まで丁寧に作りこまれており参考になった。



図 46 台所



図 47 雑道具「旧矢代敏所蔵雑飾り 台所ミニチュア」



図 48 本の挿絵『女用智恵鑑宝織』



図 49 おもちゃ絵
『新板勝手道具つくし』

③ 近世の本の挿絵

内向きの空間である台所が肉筆画や錦絵に描かれることはほとんどない。しかし江戸時代に盛んに出版された女子用の教訓書や実用書には、家事の知恵や料理法が挿絵付で説かれている。それらの中から大坂で出版されたものを選び、参照した(図 48)。

④ おもちゃ絵

江戸時代から明治時代にかけて作られた浮世絵の中で、子どもの玩具として刷られたものを玩具絵と通称する。その一つ「勝手道具尽」(図 49)は台所道具のリストアップの参考になった²²。

⑤ 江戸時代の家財道具の記録

天保7年(1836)に大坂の貸家の家財道具を書き上げた記録がある。「小林家文書」(大阪市立図書館蔵)は、貸家に最初から付属する道具と、借家人が調達した道具の両方を記録する²³。また町家ではないが、大東市の平野屋新田会所の「深野南新田会所附諸色控」も江戸時代の家財道具の実態を示すものであった²⁴。

⑥ 国立民族学博物館標本資料目録データベース

①～⑤の資料から台所用具をリストアップすることができたが、模型にするためには寸法のデータが必要であった。国立民族学博物館のデータベースは道具類の採取地、寸法、写真が公開されており、資料を選んで人形制作者に提供することができた²⁵。

⑦ 岸谷勢蔵「生家」

堺の郷土画家である岸谷勢蔵(1899～1980)は堺市内の伝統的な商家に生まれ育った。生家は第二次世界大戦中に破却されるが、戦後、弟とともにかつての店の様子や生活を描き、画集「生家」を残した。食事の席順など、モノだけでは分からない情報を得ることができた。

これらの資料を元に以下の情景を再現した。

食事の席 台所の畳の部屋では、奉公人たちが箱膳で食事をしている。加島屋には享和3年(1803)に定められた「定書」があり、それによると奉公人は「食事臺所ヨリ為知

候節、格別之用向無之候ハ、早速相仕舞可申菜類聊も好候事致間敷事」、すなわち台所から知らせが来たらすぐに食事を済ませること、おかずのより好みをしないこと、とある。ただし「病氣ニ付服薬并格別之食事等好候ハ、賄江相届ケ掛り之もの方相調可申事」とあり、病気の時には特別に好きなものを賄い^{まかな}に言うことができた。月に三度、ありあわせの肴で酒を飲むことも許されていた。

岸谷勢蔵の画集「生家」には、奉公人の食事のさまが描かれている。近代の記録であるため、すでに箱膳ではなく大きな飯台を囲んでいる。しかし男と女は向かい合せてに座り、土間に近い方から男は丁稚2人、中番頭、大番頭の順、女は下女中(少女)、下女中(大人)、上女中の順に座っている。女が竈側に座っているのは汁物の配膳のためであろう。模型では土間に近い柵側に女中、奥側に丁稚と手代が座る形にした(図50)。

膳棚 食事部屋の西には大きな膳棚が並ぶ。膳棚は現存する棚の写真とともに、女子用の実用書から挿絵を収集した。京都で万治3年(1660)に刊行された『女諸礼集』挿絵の膳棚は戸が無く、安永9年(1780)刊の『女用千尋浜』で板戸がつく。しかし大坂で天明8年(1788)に刊行された『錦囊百人一首』には細かい縦棧の戸があり、最下段には引出しがついている。縦棧の引戸は引手が不要でどこを持っても開けられ、忙しい台所では便利である。その後京都や江戸で刊行された本においても縦棧が主流になる。しかし引出しはなく、文政2年(1899)刊の『女寿蓬莱台』(図51)など、大坂の本に見られる特徴であった。模型は縦棧の戸で下段を引出しとしている。

土間 広い台所土間では女子衆たちが忙しく立ち働いている。その動作と配置は『百人一首 大和錦女教訓草』(図52)の挿絵を参考にした。畳に面した西側の流しでは女子衆がまな板の上で漬物を切っている(図53)²⁶。窓に面した東側の流しでは釜を洗っている(図54)。土間では女子衆の少女が水桶を運んでいる。さらに加島屋の台所の広さを考慮して、東の7連の竈の前にも火吹き竹で火を熾している女子衆を設置した。

水まわり 台所が描かれた女子用実用書の挿絵の多くは流しの上に棚を吊り、ざる^{ざる}や挿鉢^{すりばち}などを載せている。壁には色々な調理器具が下がり、包丁、まな板も手の届くところに



図50 食事



図51 膳棚『女寿蓬莱台』



図52 台所『百人一首 大和錦女教訓草』



図53 漬物を切る

置かれている。こうした道具類は台所らしい活気を生み出すため、流しの上には棚と吊り下がった調理器具を再現した(図 54)。ただし模型では東側を開けるので、女子衆の顔が隠れないように棚をやや高くしている。棚の吊り方や棚受けについても実用書から資料を集め、天保 4 年(1833)刊『都鄙安逸伝』などに基づいて再現した。享保 6 年(1721)刊『宝玉百人一首』や享保 14 年刊『女用智恵鑑錦織』(図 55)は道具の名をいちいち記し、家事に必要な道具の名を教えている。「うぐいす」は播鉢の内側についたものをかき落とすへら、「こがらし」は播^{すりこぎ}粉木、「せきもり」は^{ぎる}炭、「くろ」は釜・鍋、「九こん」は酒のことである。

竈 竈は「加島屋本宅絵図」に位置が記されている。台所土間の東には焚口が 7 つある竈が並び、西側の上がり框に焚口が 3 つある竈が置かれている。竈の形は天保 6 年(1835)刊『街廻嚀』や『守貞謾稿』(図 56)に基づき、竈の下に薪を積む様子は『百人一首 大和錦女教訓草』などに基づき再現されている。竈の焚口には煤跡がつき、火消壺、十能(灰を運ぶ匙型の道具)、腰掛が置かれ、柱の上には「火之要慎」の札を貼るなど、生活感が出るように工夫している(図 57)。

大竈 大竈は焚口が 3 ～ 7 基並ぶ常用の竈から離れた場所に、1 基のみ独立して築かれた。釜穴の差し渡しが 50cm もあり、大型の羽釜で正月や行事など特別な時に飯を炊いた。大竈は普通の規模の町家では少なく、豪商や豪農、寺社の台所など多人数の食事を賄う台所に築かれる。模型は奈良・高畑町の町家や寺社などで公開されている竈を参照した。

大竈は普段使わない時は竈の上に竹で編んだ釜輪を乗せ、その上に羽釜を乗せる。これは釜が竈に張り付くのを防ぐためとも飾りのためともいわれている。羽釜の蓋の上には榊や神酒を供え荒神を祀った。『守貞謾稿』に京坂で釜上に供える荒神松は 2 ～ 5・6 尺の松で、小榊を花瓶にいれて供えるとしている。模型はこれを再現している。

水神 井戸のそばには水神が祀られた。模型では東南隅に井戸があり、東側を開放することから適当な壁がない。伏見の月桂冠・大倉家の台所では戸口の上に神棚があるとこ



図 54 水まわり



図 57 竈と大竈



図 55 台所道具『女用智恵鑑錦織』

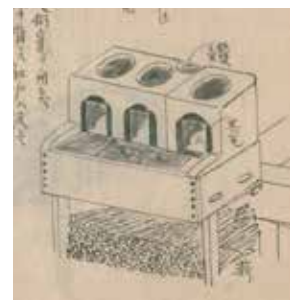


図 56 竈『守貞謾稿』

ろから²⁷、勝手口の戸の上に神棚を設けた(図 58)。京都の町家の例にならい、小型の宮形に札を納め白い花瓶に榊を差している。

その他の道具 台所の南側の出口は時には外へ出るための裏口の役割もすると考え、戸障子の上には傘立てをつけた。井戸の横には木を組み合わせた芋洗いが置かれている。大人数の食事を作る大店ならではの道具である。その横の膳棚は引き戸があいて中の食器が見えている。井戸の周辺は雑多なものが置かれ、生活の息遣いが感じられる場所である。人形制作者は模型で見にくいところまで当初の配置案(図 59)を再現した。

(7) 裏庭の風景

台所の南側には裏庭が広がる。裏庭の西側は風呂場と便所、南側は蔵と臼部屋、東側は納屋と便所に囲まれ、座敷からは見えない空間である。この空間では勝手向きの作業が行われ、納屋には薪や炭が置かれていたと思われる。軒先には干し柿が吊るされている。風呂の焚口は「加島屋本宅絵図」に描かれた形状から、外釜式の「子持風呂」と考えられ、E・S・モースの『日本人の住まい』の挿図や『守貞謄稿』の記述から再現している(p.15 参照)。台所の竈が薪を積んでいたのに対し、ここでは炭を用いるので炭箱、炭ばさみ、火消壺が置かれている。

棒手振の八百屋 ^{ぼてふ}棒手振りの八百屋が裏庭にまで入り女子衆と会話をしながら野菜を売っている。棒手振の八百屋は『守貞謄稿』(図 60)、『澁川両岸勝景図会』、「浪華下村店繁栄之図」などから再現した。籠の中には大根、蓮根、かぼちゃ、葱など秋の野菜が積まれている(図 61)。裏木戸は明け放され、八百屋がどこから現れたのかを示している(図 62)。加島屋の横の路地が使用人や出入りの棒手振りなどの通路になっていたことを暗示している。



図 58 神棚と傘立

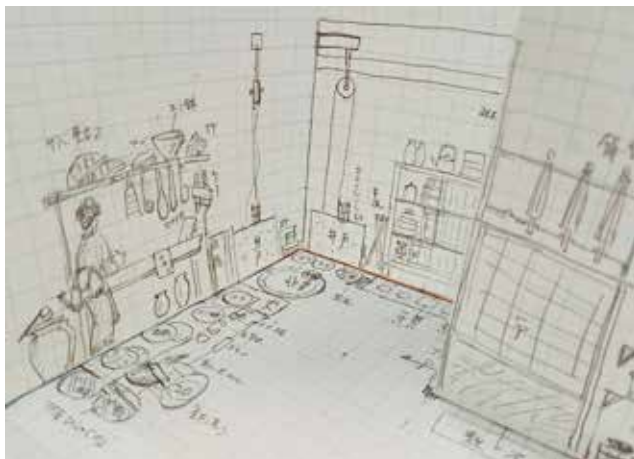


図 59 台所道具の配置案



図 60 棒手振りの八百屋『守貞謄稿』



図 61 八百屋と女子衆



図 62 裏木戸



図 63 洗濯『女四書芸文図会』



図 64 洗濯場と物干し



図 65 蔵を見る浅子



図 66 裏の路地

洗濯場と物干し 洗濯の様子を描いた絵は、実用書の挿絵だけでなく、「滑稽浪花名所」や「浪花名物自慢尽」などの浮世絵にも多い。かつて女性の家事のうち多くの時間と労力が洗濯に費やされていたことを思わせる。絵画資料では台所を出てすぐの場所に井戸があり、洗濯場となっている例が多い（図 63）。しかし加島屋の井戸は台所の南端の屋内にあり、中庭には井戸がない。台所の南に 1 間分の戸口があり大きく開口することから、洗濯や風呂の給水は台所の井戸が用いられたと考えられる。当初、勝手口のそばに洗濯場と物干しを設置しようとしたが、裏庭は棒手振りの八百屋と買物をする女子衆が置かれる。ここに物干しを置くと、モースの絵を再現した風呂場の焚口という見所が見えにくくなる。そこで、洗濯場を裏庭の南に広がる空間に移動した（図 64）。ここは「加島屋本宅絵図」では「白部屋」と書かれている場所であるが、資料に乏しく構築物は再現しなかった。そこで洗濯用の洗い桶と砧石（洗濯に用いる平たい石の台）を設置し、物干しを立てた。さらに壁に箒と塵取りをたてかけ、掃除・洗濯など日々の家事が行われていることを表した。

(8) その他の点景

蔵の前の浅子 浅子が店の者に道具蔵を開けさせたところ、多くの棚が空になっているのを見て驚くという場面である（図 65）。店の経営が危機に瀕していることを知り、それまでの何不自由ない御寮人さんから女性実業家へと転身していくきっかけになる重要な場面である。この場面は早くから設定されていたが、模型を組み上げると屋根や庭木の影になり、見つけにくい位置になった。鑑賞者にあらかじめ場面があることを知らせておき、探してもらうなど、楽しませる工夫がさらに必要であろう。

浅子の姿は模型の中に 3 か所に登場する。店の前で駕籠を降りたところ、奥座敷での家族団欒、そしてこの蔵の前である。それぞれに幕末期の廣岡浅子と加島屋の変貌を予感させ、鑑賞者の関心を高める仕掛けとなっている。

裏の路地 人通りのない裏の路地では男の子と犬が仲良く走り回り、女の子がそれを追っている（図 66）。

模型の鑑賞者は、賑やかな土佐堀通り、店の立派な表構えを見て、店の中の細かい造りを鑑賞する。そして最後に店の裏側の路地に気付く。誰もいない路地を仲良く子どもと犬が駆けていく様は、模型の世界に余韻を漂わせている。

3. まとめ

以上、この模型では次のことに留意した。まず大坂あるいは上方の江戸後期の風俗や風習を、できる限り典拠に基づいて復元した。掛軸・茶道具などは昭和 3 年の売立目録に基づき、加島屋に確実に存在したものを再現している²⁸。資料の無い襖絵については大阪くらしの今昔館所蔵の大坂画壇の作品を調整して嵌めた。1/30 という縮尺に関わらず米切手、表座敷と奥座敷の掛軸などは大きく再現した。これは商売やしつらいの様子を分かり易く伝えるためである。また洗濯場の位置も推

定位置をずらして配置した。これも鑑賞者の見やすさを考慮した工夫である。

今回の風俗考証の過程で、既存の絵画にもこれまで見過ごされていた風俗に関する情報があることが分かった。こうした情報の蓄積は、今後の展示や資料研究に生かすことができる。その意味でもこの加島屋本宅模型の制作は、有意義な試みであったといえる。

(岩間 香)

-
- 1 「幕末・明治期日本古写真コレクション」長崎大学附属図書館「幕末・明治期日本古写真データベース」などを参照した。
 - 2 樋口知子「京都・大坂三井両替店等勤仕者談話要領―幕末維新期の三井両替店―」『三井文庫論叢』28号 三井文庫編、1994
 - 3 油井宏子『江戸奉公人の心得帖』新潮新書、2007
 - 4 煙草入れは腰に提げる提げ煙草入れと着物の懐に入れる懐中煙草入れがあった。提げ煙草入れは腰まわりの装飾品として庶民に愛用され、個性的なものも作られた。たばこと塩の博物館サイトの解説による。
 - 5 「二代目沢村国太郎当狂言着替すがた」に見る「極彩色娘扇」の平助女房お牧の着物など。
 - 6 上荷船が川船形式で、長さ30尺8寸(9.33m) 幅6尺。20石積で加子は2人であるのに対し、茶船は船首に水押し(船首の波切の木)がある海船形式で、長さ26尺5寸、幅5尺6寸。10石積で加子は1人であった。
 - 7 麻生正蔵「広岡刀自を憶ひて」(『家庭週報』504号、1919)には「輿」と記されているが、江戸時代に町人の女性が輿を用いる例は他に見いだせず、ここでは駕籠とした。
 - 8 江戸ではさらに簡素な四つ手駕籠があった。
 - 9 櫻井芳昭『ものと人間の文化史 駕籠』法政大学出版社、2007
 - 10 高槻泰郎編著『豪商の金融史』慶応義塾大学出版会、2022
 - 11 徳川幕府の御用絵師の家系であった狩野派では障壁画の画題は部屋の格に合わせて「山水・人物・花鳥」を当てはめた。また絵の描法は「真・行・草」の順に格付けを行った。
 - 12 向かって右(西)の4面2間分は元の図をそのまま使用し、左(東)の3面1.5間分は元の図が1.25間分しかないため、人物を加えて配置などを調整した。
 - 13 廣岡家伝来の摸本は「鶴鶴図」「鶉図」のみであったが、同じ三幅対の別の摸本が遠州流家元家にあり公式サイトで公開されていた。「竹雀図」はこれを参照した。
 - 14 「馬越恭平廣岡恵三宛書簡」神戸大学経済経営研究所蔵。吉田一正氏の御教示による。
 - 15 『碧巖録』は宋代の禅書。雪竇重顕(980～1054)が、唐代の公案百則を集めたものに圓悟克勤(1063～1135)が評釈を加えた。
 - 16 高橋義雄『近世道具移動史』廣文堂書店、1929
 - 17 実際には利休以前にあったと考えられている。藤田美術館サイトを参照
 - 18 茶道の所作や約束事については大阪くらしの今昔館の深田智恵子学芸員の助言を得た。
 - 19 廣岡家伝来品のうち①「福寿草鶏画」に「梅窓庵」印があり、その箱書に「正誠筆」とある。ただし箱書は後世のもの。②一行書「竹棲五彩鸞」に大徳寺427世剛堂宗健(天保6年1835没75才)による「廣岡梅窓庵」への為書があり落款に前大徳とある。大徳寺住職には1812年に就任。やめた時は不明だが、429世は1814年に就任。「前大徳」とあるので、1813年か1814年以降。③「富士図」は梅窓庵の画に大徳寺451世 顕道宗昌(慶応2年1866没86才)が着賛。以上の三点を勘案すると梅窓庵は廣岡家当主で年代から第6代当主の正誠(1774～1833)であると考えられる。
 - 20 樋口知子前掲書
 - 21 浅子は「主人にも学問修養を勧め、自分とともに隣家の儒者某なにがしに就き漢学儒学を勉強せられたのである。」とある。麻生正蔵前掲書
 - 22 「勝手道具尽」は大坂で出版されたことが確実なものが見いだせず、リストアップの参考にとどめた。
 - 23 この記録に関しては次の資料に論考がある。谷直樹「江戸時代大坂における町家の台所空間」『家具道具室内史』14号、2022、pp.149-175
 - 24 大東市史編纂史料集『平野屋会所文書Ⅱ』所収。大東市教育委員会、2015
 - 25 国立民族学博物館標本資料目録データベース

26 一琴楼胤信著 明治14年(1881)刊、東京書籍株式会社付設教科書図書館東書文庫蔵 を参照した。

27 月桂冠大倉記念館のサイトを参照した。

28 模型の制作に考証が間に合わなかったところも一部ある。御寮人や丁稚の髪型などは大坂の特徴を出すことができなかった。また見世の間で働く者の服装について、前垂れや羽織の有無など明らかにし得なかった。細部については今後の課題であろう。

付記：本稿中の図の典拠を下の表に記した。
国立国会図書館蔵品は国立国会図書館ウェブサイトから転載した。

図番号	キャプション	出典	所蔵者
1	人形の大きさ	模型	大同生命保険株式会社蔵
2	男性の髪型『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻9	国立国会図書館蔵
3	堅結び『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻15	国立国会図書館蔵
4	帯を堅結びにする武士	模型	大同生命保険株式会社蔵
5	両輪髷(左)と先髷髷(右)『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻11	国立国会図書館蔵
6	着物の裾をはしる『浪花百景』	『浪花百景』天下茶や ぜさい	大阪くらしの今昔館蔵
7	角出しの図解		個人蔵
8	角出しの浅子	模型	大同生命保険株式会社蔵
9	女中『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻11	国立国会図書館蔵
10	江戸前期の植木屋『人倫訓蒙図彙』	『人倫訓蒙図彙』元禄3年(1690)刊	国立国会図書館蔵
11	植木屋	模型	大同生命保険株式会社蔵
12	下男『二千年袖鑑』	『二千年袖鑑』大坂かじ久 弘化4年(1847)刊	大阪くらしの今昔館蔵
13	下男『住吉図』屏風	『住吉図』屏風	個人蔵
14	下男	模型	大同生命保険株式会社蔵
15	幼児の髪型『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻9	国立国会図書館蔵
16	女児の髪型『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻12	国立国会図書館蔵
17	幼い姉弟	模型	大同生命保険株式会社蔵
18	加島屋『二千年袖鑑』	『二千年袖鑑』大坂かじ久 弘化4年(1847)刊	大阪くらしの今昔館蔵
19	加島屋の前を再現	模型	大同生命保険株式会社蔵
20	べか車『浪華下村店繁栄之図』	『浪華下村店繁栄之図』佐藤保大筆	大阪くらしの今昔館蔵
21	べか車(下)と両替屋用べか車(上)『守貞謄稿後集』	『守貞謄稿後集』巻3	国立国会図書館蔵
22	べか車	模型	大同生命保険株式会社蔵
23	加島屋付近の岸『乗陸必携 大川便覧』	『乗陸必携 大川便覧』天保14年(1843)刊	摂南大学図書館蔵
24	上荷船『浪速勝景帖』	『浪速勝景帖』五井金水筆	大阪くらしの今昔館蔵
25	上荷船	模型	大同生命保険株式会社蔵
26	法仙寺駕籠『守貞謄稿後集』	『守貞謄稿後集』巻3	国立国会図書館蔵
27	駕籠から降りた浅子	模型	大同生命保険株式会社蔵
28	米方両替『米穀売買出世車図式』	『米穀売買出世車図式』延享5年(1748)刊	神戸大学経済経営研究所蔵
29	見世の間	模型	大同生命保険株式会社蔵
30	米仲買人『滑稽浪花名所』	『滑稽浪花名所』堂島米市	大阪くらしの今昔館蔵
31	米切手		神戸大学経済経営研究所蔵
32	包銀と船草笥	模型	大同生命保険株式会社蔵
33	包銀用印の印影		大同生命保険株式会社蔵
34	廣岡家伝来の船草笥	『廣岡久右衛門家文書』7-0	神戸大学経済経営研究所蔵
35	表座敷		大同生命保険株式会社蔵
36	「蘭亭曲水図」襖		大阪くらしの今昔館蔵
37	「林和靖図」襖		大阪くらしの今昔館蔵
38	売立目録 左から「竹雀」「鶴鶴」「鶉」	『もくろく』昭和3年(1928)	個人蔵
39	「鶴鶴図」模写		個人蔵
40	「鶉図」模写		個人蔵
41	茶室	模型	大同生命保険株式会社蔵
42	売立目録「一ノ字」	『もくろく』昭和3年(1928)	個人蔵
43	売立目録「紅葉呉器茶碗」	『もくろく』昭和3年(1928)	個人蔵
44	奥座敷	模型	大同生命保険株式会社蔵
45	「大黒図」	『大黒図』廣岡正誠筆	個人蔵
46	台所	模型	大同生命保険株式会社蔵
47	雛道具	『旧矢代敏所蔵雛飾り 台所ミニチュア』	大阪くらしの今昔館蔵
48	本の挿絵『女用智恵鑑宝鑑』	『女用智恵鑑宝鑑』明和6年(1769)刊	横浜国立大学付属図書館蔵
49	おもちゃ絵『新板勝手道具つくし』	『新板勝手道具つくし』歌川重宣画	大阪くらしの今昔館蔵
50	食事	模型	大同生命保険株式会社蔵
51	膳棚『女寿蓬菜台』	『女寿蓬菜台』文政2年(1819)刊	東京書籍株式会社付設教科書図書館東書文庫蔵
52	台所『百人一首 大和錦女教訓草』	『百人一首 大和錦女教訓草』	東京書籍株式会社付設教科書図書館東書文庫蔵
53	漬物を切る	模型	大同生命保険株式会社蔵
54	水まわり	模型	大同生命保険株式会社蔵
55	台所道具『女用智恵鑑錦織』	『女用智恵鑑錦織』享保14年(1729)刊	お茶の水女子大学附属図書館蔵
56	竈『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻3	国立国会図書館蔵
57	竈と大竈	模型	大同生命保険株式会社蔵
58	神棚と傘立	模型	大同生命保険株式会社蔵
59	台所道具の配置案		個人蔵
60	棒手振りの八百屋『守貞謄稿』	『守貞謄稿』巻6	国立国会図書館蔵
61	八百屋と女子衆	模型	大同生命保険株式会社蔵
62	裏木戸	模型	大同生命保険株式会社蔵
63	洗濯『女四書芸文図会』	『女四書芸文図会』天保6年(1835)序	京都大学附属図書館蔵
64	洗濯場と物干し	模型	大同生命保険株式会社蔵
65	蔵を見る浅子	模型	大同生命保険株式会社蔵
66	裏の路地	模型	大同生命保険株式会社蔵



見世（店）



表座敷



茶室



奥座敷



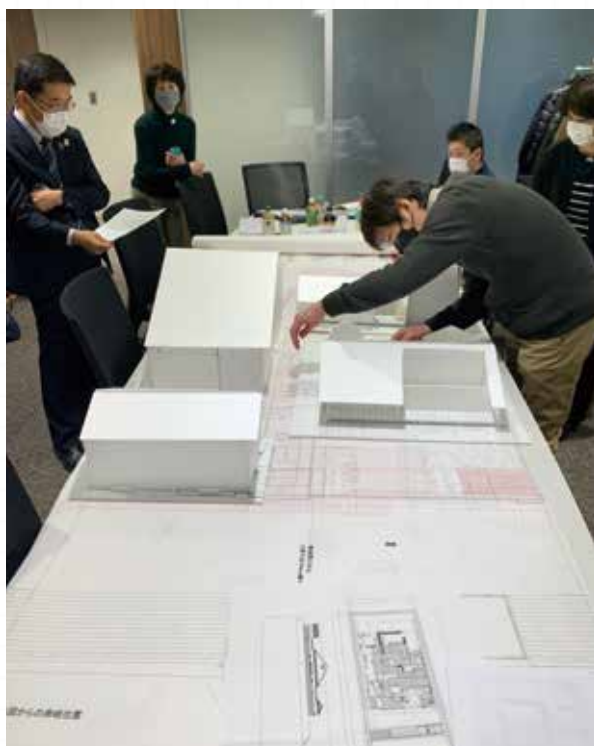
台所土間（表側）



台所土間（奥側）



2021.12.06
模型制作の資料の検討（於：大阪くらしの今昔館会議室）



2022.02.17
白模型（スタディ模型）による外観の検討
（於：大同生命本社ビル会議室）



2022.04.28
模型設計者と制作メンバーとの打ち合わせ（於：ヤマネ模型）

加島屋本宅模型を制作していた2021～2022年は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し、感染予防のためマスクを着用しています。



2022.05.14

模型の制作途中（室内の制作が終わり、白模型でボリュームを確認）



2022.05.14

樹木の検討（樹種によって制作方法が変わる）



2022.06.02

植栽の制作（樹木を植え、苔庭を制作中）



2022.06.02

屋根瓦の彩色（1枚1枚の瓦を塗り分ける）



2022.06.03
茶室の人形配置
(図面に合わせて畳の上に人形を配置する)



2022.06.06
小物（茶道具）の配置検討



2022.06.06
台所道具の配置



2022.06.08
台所の梁組から土間を見下ろす（模型の屋根がかかると見えなくなる）



完成模型の直上写真

人形・小物制作

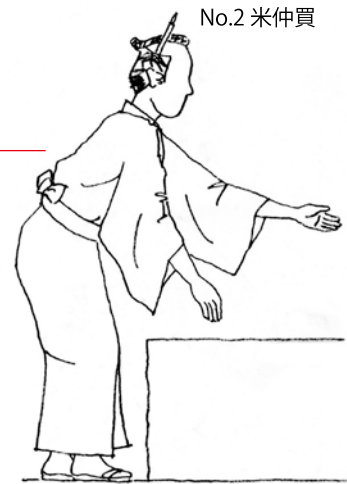
■見世 米仲買

<参考資料>

『米穀売買出世車図式』 1785 年



<スケッチと色番号>



着物

U 69-60L

帯

U 72-60D

足袋

U 75-30P

<人形完成写真>



U 22-70L

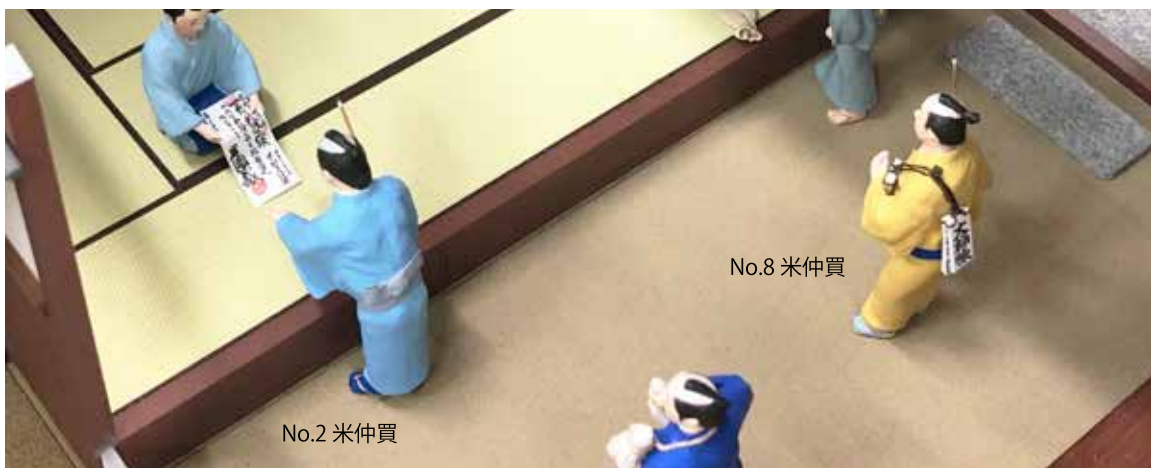
着物

U 75-30P

帯

U 72-70L

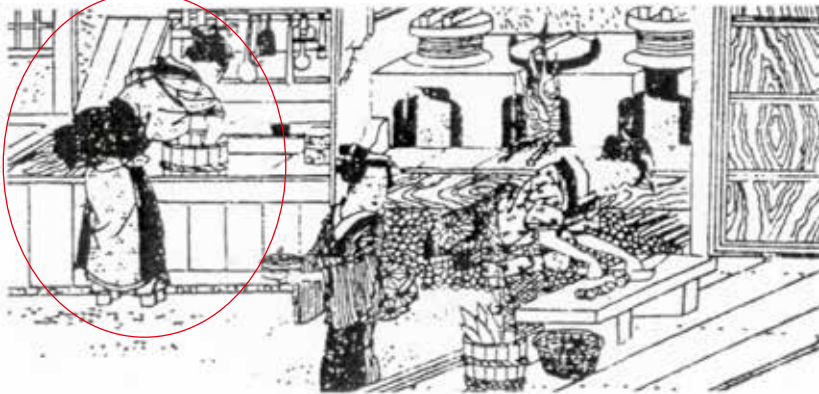
足袋



■台所 おなごし

<参考資料>

『百人一首 大和錦女教訓草』 1788 年



<スケッチと色番号>

No.20 台所 おなごし



<人形完成写真>



着物



帯



前掛け





1 米仲買



2 米仲買



3 加島屋 丁稚



4 加島屋 手代



5 加島屋 番頭



6 加島屋 手代



7 米仲買



8 米仲買



9 久右衛門正饒



10 役人(正客)



11 役人(次客)



12 中津藩 役人



13 中津藩 役人



14 加島屋 手代



15 久右衛門正饒



16 加島屋 丁稚



17 若いおなごし



18 おなごし



19 若いおなごし



20 おなごし



21 おなごし



22 物屋



23 久右衛門正饒



24 久右衛門正秋



25 廣岡信五郎



26 廣岡浅子



27 廣岡浅子



28 加島屋 手代



29 庭師



30 加島屋 手代



31 廣岡浅子



32 若い女中



33 駕籠かき



34 駕籠かき



35 商人



36 武士



37 武士



38 武士



39 小者



40 町人



41 道中の家族 子ども (姉)



42 道中の家族 子ども (妹)



43 道中の家族 老婆



44 家族のお付き



45 女中



46 寮人さん



47 子ども (姉)



48 子ども (弟)



49 船頭（船首）



50 船乗り（船尾）



51 加島屋 手代



52 加島屋 丁稚



53 若いおなごし



54 おなごし



55 馬子

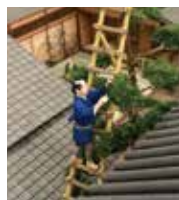


56 馬



57 車力 前

58 車力 後ろ



人形 ト書きリスト

場面	番号	名称	ト書き	
【見世】	1	米仲買	米切手を入れた包みを振り分け荷物にし首からさげて入店して来た。	
	2	米仲買	土間から框に前のめりで左手を伸ばし 03 丁稚から米切手を受け取るうとしている。	
	3	加島屋	丁稚	正座、02 米仲買の方を向き両手で米切手を差し出している。
	4	加島屋	手代	正座、両手でそれぞれ覚え書きを手を持ち内容を確認している。
	5	加島屋	番頭	正座で帳場机に向かい、調べものをしている。
	6	加島屋	手代	正座、両手で米切手の束を持っているところに 07 米仲買に話しかけられ、左側を見る。
	7	米仲買		土間から框に前のめりで 06 手代に話しかけ、右手で米切手を渡そうとしている。
	8	米仲買		大福帳を振分け荷物にして左肩に掛け順番を待つ様な感じで 立っている。
【茶室】	9	久右衛門正饒	正座、正客の気配をうかがっている。	
	10	役人(正客)	正座、茶を飲もうと、茶碗に右手を伸ばしている。	
	11	役人(次客)	正座	
【表座敷】	12	中津藩	役人	座布団に正座、膝元の書類を見ながら藩の儉約状況を説明。
	13	中津藩	役人	座布団に正座、神妙な面持ち。
	14	加島屋	手代	少し控えめに座布団に正座し、話を聞いている。
	15	久右衛門正饒		座布団に正座し 12 役人の話を聞いている。
	16	加島屋	丁稚	
【台所】	17	若いおなごし		丸太に座って、かまどの火を調整している。
	18	おなごし		はしりで野菜(大根)を切っている。
	19	若いおなごし		手桶で水を運んでいる。
	20	おなごし		はしりで羽釜を洗っている。
	51	加島屋	手代	箱膳に向かって正座し、勢い良く食事をしている。
	52	加島屋	丁稚	箱膳に向かって正座し、勢い良く食事をしている。
	53	若いおなごし		箱膳に向かって正座し、静かに食事をしている。
	54	おなごし		箱膳に向かって正座し、食事を始めようとしている。
【裏庭】	21	おなごし		前掛で手を拭きながら 22 青物屋と話をしている。
	22	青物屋		両手で大根を手に持ち 21 おなごしと話をしている。
【奥座敷】	23	久右衛門正饒		座布団に正座し、少し前のめりで 26 浅子の方を向いている。
	24	久右衛門正秋		座布団に正座し、カステラを食べている。左手に菓子皿、右手でカステラを口に運ぶ。
	25	廣岡信五郎		座布団に正座し、左手に菓子皿。26 浅子の話には上の空な様子。
	26	廣岡浅子		座布団に正座し、広げた本を指差し話している。
【蔵の前】	27	廣岡浅子		蔵の中をのぞき込み、何も無い事に驚いている。
	28	加島屋	手代	正座 ややうつむき加減。
【表庭】	29	庭師		梯子にのぼり、松の枝を剪定をしている。
【火の見台】	30	加島屋	手代	直立して、両手で望遠鏡を持っているのぞき込んでいる。
【表通り】	31	廣岡浅子		着物の裾を持って歩く様子。駕籠から降りて、廣岡家に向かっている。
	32	若い女中		両手で風呂敷包みを持ち歩く。31 浅子の斜め後ろをついて歩く。
	33	駕籠かき		棒に両手を乗せ立っている。客を降ろし一息ついている。
	34	駕籠かき		右手に棒を持ち立っている。降りた客(31 浅子)を目で追っている。
	35	商人		資料の入った風呂敷包みを持って加島屋を訪ねて来た様子。
	36	武士		供を連れてどこかへ向かって歩いている。
	37	武士		小さめの包みを持って 36 武士の後を歩く。
	38	武士		大きめの包みを持って歩く。37 武士の後を歩く。
	39	小者		風呂敷包みを首にまき、差し傘をかつぎ 38 武士の後を歩く。
	40	町人		右手に白扇、知合いの 36 武士に出会い、頭を下げている。
	41	道中の家族	子ども(姉)	妹を気遣い歩いている。
	42	道中の家族	子ども(妹)	家族に挟まれ、歩いている。
	43	道中の家族	老婆	41.42 姉妹の後を見守り歩いている。
	44	家族のお付き		肩箱をかつぎ、担ぎ棒の手元に包みをさげて 41-43 道中の家族の後ろを歩いている。
	45	女中		両手で荷物を持ち、45 御察人さんの斜め後ろをついて歩く。
	46	御察人さん		46 女中を連れてお出かけの様子。
	47	子ども(姉)		幼い弟(48 子ども)の手をつなぎ気遣いながら走っている。
	48	子ども(弟)		姉(47 子ども)に手をひかれ走っている。色んなものが気になる様子。
	55	馬子		荷物を載せた馬を引いてゆっくり歩いている。
	56	馬		55 馬子に引かれ馬子に歩調を合わせて歩いている。
	57	車力	前	べか車の前に付いてる綱を体にかけて腕組みをした状態で力強く引っ張っている。
	58	車力	後ろ	べか車の後ろに付いてる棒を持って力強く押している。
【上荷船】	49	船頭	(船首)	
	50	船乗り	(船尾)	身体をくねらせ櫓(ろ)を力強く漕いでいる。
【表通り】	01	走る犬		仲良しの子どもを見つけて追いかけている。
【路地裏】	02	路地裏の子ども(男児)		懐いている近所の犬と遊んでいる。
	03	路地裏の犬		大好きな男の子とはしゃぐ。
	04	路地裏の子ども(女児)		遊ぶ男の子を呼びに来た。
【その他】	05	丸くなる猫		奥座敷の縁側で昼寝をしている。
	06	歩く猫		勝手口、塀の上をいつものように歩く。

(坂部勝則・北原須美子・岸野史義・中西さおり)

加島屋の建物の変遷と特徴

はじめに

本稿は、幕末の豪商番付で鴻池家とならぶ存在であった加島屋廣岡家の建物を取り上げ、江戸時代から明治時代にかけての変遷と特徴を論じるものである。

加島屋の知名度は、鴻池家や住友家と比べて決して高いとは言えないが、その主な理由は加島屋に関する史料が公開されてこなかったことにある。前書きにも触れたように、2011年に大同生命保険株式会社（以下「大同生命」）所蔵の廣岡家史料約2,500点（「大同生命文書」）の調査研究が始まり、その後、廣岡家の親戚にあたる岡橋家の土蔵から20,000点を超える古文書（「廣岡久右衛門家文書」）が発見され、調査・研究が本格化した。その成果は、一貫してこの仕事の中心におられた高槻泰郎神戸大学准教授によって編著『豪商の金融史』がまとめられ、2022年7月に慶應義塾大学出版会から刊行された。

さらに大阪くらしの今昔館では2022年7月に大同生命創業120周年記念事業の一つとして、特別展「商都大坂の豪商・加島屋—あきない町家くらし」が開催され、同家の宅地・建物絵図に加えて同家に伝わる商業資料、美術資料、そして生活資料が展示され、展覧会図録が刊行された。同時に大同生命の依頼によって加島屋本宅（久右衛門家）の30分の1の模型が制作され、大同生命大阪本社メモリアルホールで公開された。

筆者はこの展覧会と模型制作に関わり、主に加島屋の宅地や建物の変遷を追ってきた。本稿はこの調査・研究・設計の過程で得られた知見の中から、加島屋久右衛門家と同五兵衛家の宅地と建物の変遷と特徴をまとめたものである。

1. 17世紀後期・18世紀初頭における加島屋の建物

(1) 地誌・地図にみる加島屋の所在地

加島屋廣岡家は尼崎藩領・東難波村の出身で、江戸時代の初期、初代富政（1603—1680）が大坂に出て加島屋久右衛門家を創業した。伝承によれば、寛永2年（1625）に御堂前で精米業を開いたとされている。大坂における加島屋の存在が分かるもっとも古い資料は、延宝7年（1679）刊の『難波雀』『難波雀跡追』『難波鶴』（図1）である。いずれも以下のように掲載されていて、尼崎藩青山家の名代に加島屋教西（初代廣岡久右衛門、法名は教西）の名がある。

青山大膳亮殿 四万八千石 摂津尼崎

屋敷 土佐堀田なべや橋

留守居 九鬼団兵衛

名代 北浜四丁目 か嶋や教西

蔵本

銀かけや おおつかや町 天王寺や作兵衛

初代久右衛門の住所である北浜4丁目は、現在は使われていない町名なので、その所在地を見ておきたい。大坂三郷北組惣会所旧蔵で最古の肉筆彩色地図である明暦元年

(1655)の「大坂三郷町絵図」(大阪歴史博物館蔵)によると、北浜4丁目は、北は土佐堀川、西横堀川に架かる西国橋をはさんだ東側と西側に位置する片側町であった¹。その後、東側は延宝8年に十三人町と合併して大川町になり(大坂町之内町名替り候写・安政3年「水帳」/大阪市立中央図書館蔵)、西側は元禄末年頃の「大坂三郷町絵図」(肉筆彩色図・大阪城天守閣蔵)や18世紀中頃の「大坂三郷町絵図」(肉筆彩色図・大阪くらしの今昔館蔵。図2)では、五分一町の北半分と合併されて玉水町になっている²。

したがって、北浜4丁目は西国橋をはさんだ東西、大川町(西国橋の東側、現在の中央区大川町)から玉水町(西国橋の西側、現在の西区土佐堀通り1丁目)にかけての町域であったと推定されえる。元禄以降の加島屋の居所が玉水町であることを考えると、初代久右衛門の時代から玉水町に居を構えていた蓋然性が高いと考えられる。



図1 『難波雀跡』(国立国会図書館デジタルアーカイブより)

(2) 元禄から享保期における加島屋の屋敷地

加島屋廣岡家の史料は、現在は大同生命文書(大同生命保険株式会社蔵³)と廣岡家文書(個人蔵、神戸大学経済経営研究所寄託)として収納されている。最初に、18世紀初頭における加島屋所有の屋敷地を知るために、享保2年(1717)の「覚」(廣岡久右衛門家文書13-50-7)を紹介したい。

覚

一玉水町西国橋西詰角屋敷 壹ヶ所①

表口壹拾五間壹尺四寸

裏行拾四間貳尺

町役貳間役

一同町 壹ヶ所②

表口拾間壹尺五分

裏行貳拾五間三尺

町役貳間役

一同町 壹ヶ所③

表口六間

裏行貳拾六間貳尺

町役壹間役

一江戸堀壹丁目東角屋敷 壹ヶ所④

表口六間

裏行貳拾間

町役壹間役

一同町西角屋敷 壹ヶ所⑤

表口拾貳間四尺六寸

裏行式拾間

町役式間役

一伏見堀鋤先町東角屋敷 老ヶ所⑥

表口三拾九間半

裏行拾六間六尺

町役式間役

右家屋敷六ヶ所、是迄家質ニも入申義無御座候ニ付、其方銀子借請申證文ニ書入相渡申候、銀子限月返弁延引候ハ、證文ニ在有之候通り此目錄を以無相違相渡可申候、為其判形仍如件

享保貳年

加嶋屋妙古(印)

酉三月廿六日

同 藤四郎(印)

同手代伊兵衛(印)

同 重郎兵衛(印)

鴻池屋兵作殿

この覚は、加島屋が所持している家屋敷を書き上げ、借銀返済が延引した場合に家質として差し入れることを約束したものである。「書置申證文之事」(廣岡久右衛門家文書12—18、以下、「書置」)によると、加島屋3代の正中は「病氣ニ付商売難勤閑居」したので、2代正吉(1649—1703)の室である妙古、廣岡藤四郎(吉信、1689—1765。翌年に4代久右衛門を襲名)、そして加島屋の手代2名が署名している。ここに書き上げられた家屋敷6ヶ所(史料に番号を付した。玉水町屋敷①②③、江戸堀1丁目屋敷④⑤、伏見堀鋤先町屋敷⑥)が、享保2年における加島屋の所有地である。

翌享保3年、吉信が3代正中の娘である「かめ」と夫婦になって加島屋の4代目を継いだ。「書置」によると、「当家身代殊之外不如意ニ有之、得意方其外知音方銀多ク難渋之場所ニ有之、逆茂此通り借銀多ク歩銀等年々多ク相払候而者弥身代相立不申様ニ有之」という状況であった。そこで、4代久右衛門は、妙古をはじめ手代一家中と相談して、



図2 「大坂三郷町絵図」(部分、大阪くらしの今昔館。加島屋の屋敷地の所在を示した)

家を処分して借銀方へ渡したが、未済が銀 500 貫目も残り、その後は「儉約ヲ專ニ致、質素ニ身を固メ」、ようやく家業が繁盛に向ったと記されている。この時、手放した屋敷が「玉水町西国橋之角屋敷・江戸堀西北角ノ屋敷・御堂前屋敷・伏見堀釦先町屋敷・京之屋敷」の 5 か所、残った屋敷は「玉水町本家居宅・同町西ノ蔵屋敷・江戸堀隠居屋敷」の 3 か所であった⁴。享保 2 年「覚」にあげられた 6 ケ所の屋敷地に、「御堂前屋敷」と「京屋敷」が加えられており、このうち御堂前屋敷は加島屋が最初に大坂で精米業を始めたとされる屋敷地であろう。

次に、加島屋廣岡家関係の史料の中から加島屋の屋敷地や建物の指図（間取図）を一覧表にまとめた（表 1）。以下、享保の屋敷地を念頭において、元禄から享保期における加島屋の屋敷地の絵図を、玉水町、江戸堀 1 丁目、釦先町の順に紹介したい。

① 玉水町の絵図

【史料 1】：元禄 6 年（1693）10 月 2 日の「一札（納屋願奉候）」は、土佐堀川と西横堀川の角地に位置する玉水町の一部（東側）の略図に、敷地規模や大道の幅（4 間から 5 間）、土佐堀川の雁木の幅（3 間半）などが描かれている。屋敷地を見ると、西横堀に表口をひらいた加島屋五兵衛（表口 11 間、裏行 15 間）と坂田屋清兵衛（表口 5 間半、裏行同）所持の屋敷地があり、幅 1 間の小路をはさんで西側に土佐堀川に面して表口をもつ加島屋久右衛門（2 代正吉、表口 5 間半）、加島屋五兵衛（表口 4 間半）の屋敷地が並んでいる。加島屋五兵衛は久右衛門家の本家筋あたる商家で、のちに創出された分家の五兵衛家とは別の家である。坂田屋清兵衛は他に資料を欠いている。

図につづいて加島屋久右衛門と加島屋五兵衛が地方奉行に宛てて「右之通絵図相違無御座候、東西式間半、南北式間之納屋奉願上候、尤両隣申分無御座候間、被為仰付被下候ハ、難有可奉存候」と述べ、土佐堀川の雁木（川沿いの岸の形式で石造で階段状のもの）の上に東西 2 間半、南北 2 間の納屋を建てることを願っている。

ところで、加島屋久右衛門はこれらの屋敷地をいつ頃入手したのであろうか。文化 15

史料番号	年号	西暦	史料名称	絵図形式	縮尺	備考	所蔵
1	元禄6年10月2日	1693	「一札（納屋願奉候）」				神戸大学経済経営研究科寄託 廣岡久右衛門家文書12-35
2	元禄14年12月13日	1701	「口上書 玉水町加嶋屋亀次良、玉水町居宅普請仕候御断之口上書」				同上 廣岡久右衛門家文書13-50-3-2-1
3	元禄14年12月13日	1701	「絵図 玉水町居宅西国橋ノ角屋敷普請仕候二付御断申上候絵図也」				同上 廣岡久右衛門家文書13-50-3-2-2
4	元禄15年閏8月3日	1702	「玉水町納屋之絵図 加島屋久右衛門」				同上 廣岡久右衛門家文書追7-2
5	元禄12年閏9月23日	1699	「江戸堀西家普請仕候二付 絵図」				同上 廣岡久右衛門家文書13-50-12
6	元禄3年5月23日	1690	「釦先町之家普請致候地奉行衆江御断申上候絵図之扣」				同上 廣岡久右衛門家文書12-37
7	宝永5年10月7日	1708	「乍恐口上（納屋建願）」			包紙「絵図」	同上 廣岡久右衛門家文書14-18-4
8	元禄15年	1702	「玉水町絵図」①	貼絵図	12分計 約54分の1		同上 廣岡久右衛門家文書追8-2
9	元禄16年	1703	「玉水町絵図」②	貼絵図	12分計 約54分の1		同上 廣岡久右衛門家文書追8-3
10	天保11年12月	1840	「本宅絵図完」	書絵図	12分計 約54分の1	箱書（表）「本宅 三香菴 南別荘 建家絵図」（蓋裏）「天保十一庚子年十二月改 廣岡 方位盤の裏書「嘉永七寅年七月松	大同生命文書5-5
11	天保11年12月	1840	「三香菴絵図」	書絵図	50分の1	箱書（表）「本宅 三香菴 南別荘 建家絵図」（蓋裏）「天保十一庚子年十二月改 廣	同上 A5-6
12	天保11年12月	1840	「幸町三丁目別荘絵図」（朱書）「天保四年改」	書絵図	約80分の1	箱書（表）「本宅 三香菴 南別荘 建家絵図」（蓋裏）「天保十一庚子年十二月改 廣	同上 A5-4
13	天保11年12月	1840	某屋敷絵図	書絵図	50分の1	箱書（表）「本宅 三香菴 南別荘 建家絵図」（蓋裏）「天保十一庚子年十二月改 廣	同上 A5-7
14	明治22年	1889	「西区土佐堀通壱丁目式番地五番屋敷建物」 「西区土佐堀通壱丁目浜四番地建物」	略絵図			神戸大学経済経営研究科寄託 廣岡久右衛門家文書13-109-12
15	明治		「西区土佐堀通壱丁目式番地建物図面」 「浜四番地」	略絵図		（綴）（西区土佐堀通一丁目二番地五番屋敷、同四番地官有拝借地の面積、地価書き上げ）	同上 廣岡久右衛門家文書13-109-15
16	文化元年	1804	「か嶋屋五兵衛様御指図改」	書絵図	10分計 65分の1		同上 廣岡久右衛門家文書13-25

表 1 加島屋関係絵図一覧

年(1818)の「広岡家由緒并に御褒美頂戴の儀書上」(以下、「廣岡家由緒」)⁵に以下のような書き上げがある。

是者今居宅屋敷拾間口之分也、但棟続宅屋敷成ル

天和二戌七月南本町五丁目江引越

他町持 加島屋五兵衛^{加五}

同年同月 養子甚吉^{正治}譲得トアリ

天和三癸亥年七月 加島屋久右衛門^{正吉}

すなわち、表口10間の屋敷地②はもと本家の加島屋五兵衛が所持していたが、天和2年(1682)、五兵衛は南本町5丁目に引越し、翌天和3年7月、五兵衛の養子の五兵衛正治から久右衛門正吉が手に入れたと記されている。史料1で検証すると、元禄6年の久右衛門所持の屋敷地は表口5間半のみで、西に隣接する表口4間半の屋敷地は五兵衛が所持しており、それが同14年までに合筆されて表口10間に拡大され、久右衛門が所有している。文化15年「廣岡家由緒」は後の時代のものなので、一部に混乱が見られるが、加島屋久右衛門が加島屋五兵衛から屋敷地②の東半分の(表口5間半)を最初に取得したのが天和3年であった蓋然性は高いと思われる。

冒頭で、延宝7年(1679)『難波雀跡追』などの記載から、加島屋教西(初代久右衛門富政)の居宅があった北浜4丁目は、元禄期の玉水町の可能性が高いと述べた。しかし2代加島屋久右衛門(正吉)が屋敷地②を入手したのが天和3年(1683)とすると年代に矛盾が生じる。これは、延宝7年の初代久右衛門は本家にあたる加島屋五兵衛の屋敷地を借りて家業を営み、2代久右衛門の天和3年になって屋敷地を所有したと考えると両者の辻褃が合う。

【史料2】：包紙に「口上書 玉水町加嶋屋亀次郎、玉水町居宅普請仕候御断之口上書」と書き込みがある。本紙は巳(元禄14年)12月13日、加島屋亀次郎が御奉行宛に提出した口上書で、「玉水町ニ而表口拾間、小路之角屋敷普請仕候ニ付、かんき御座候ニ而、別紙絵図指上御窺申上候、以上」と記されていて、史料3の絵図と一連のものである。

【史料3】：包紙に「絵図 玉水町居宅西国橋ノ角屋敷普請仕候ニ付御断申上候絵図也」とあり、図中に「元禄十四辛巳年十二月十三日」、「年寄 中村屋吉兵衛」の書き込みがあって、史料2に「別紙絵図」とされた元禄14年(1701)のものである。この絵図は、東端は西横堀川に架かる西国橋、南端は船町境の木戸門、西は南北の筋まで、おそらく玉水町の全域を描いたと思われる。屋敷地に着目すると、西横堀川筋は、加島屋久右衛門(表口15間1尺4寸、裏行14間2尺)、蓬屋弥兵衛(表口3間2尺)、淀屋常隆(表口8間2尺5寸)の屋敷が連なっている。また、加島屋久右衛門の西側は、幅1間の小路をはさんで加島屋亀次郎(表口10間、裏行26間2尺)、大和屋三郎左右衛門(表口5間半)、さらに3つの屋敷地(表口6間半、表口6間、表口6間)が表口を並べている。

元禄6年「一札」(史料1)と比べると、小路の東側、加島屋五兵衛と坂田屋清兵衛の屋敷地が合筆されて加島屋久右衛門(正吉)の所有となり、小路の西側、加島屋久右衛門とその西隣の加島屋五兵衛の屋敷地も合筆されて加島屋亀次郎が所有している。亀次郎は3代正中(1687—1720)のことで、元禄16年に家督を継いでいる。久右衛門と亀次郎の屋敷地にはそれぞれ「普請仕候家」と記され、この時に家普請をしていることが分かる。

絵図の書き込みに着目すると、久右衛門屋敷の表に「此かんきノ通ニ出シ申様ニと元禄十四辛巳年十二月十三日ニ小川甚五右衛門殿・牧平左衛門殿ヲ以被為仰付候」、亀次郎屋敷の表にも「此かんき両隣並ニ出シ申様ニと元禄十四辛巳年十二月十三日ニ小川甚五右衛門殿・牧野平左衛門殿ヲ以被為仰付候」と記されている。「かんき」(雁木)とは出入のあるギザギザの形のことである。ここでは屋敷地の表に出入があるので、家普請を機会に隣の屋敷地との出をそろえるよう奉行所の与力から仰せ付けられ、町並みの整理を

行っていたことが分かる。

【史料4】：「玉水町納屋之絵図 加島屋久右衛門」は絵図中に「元禄十五年午ノ壬八月三日」の書込みがあり、史料3の翌年の元禄15年(1702)に作成された絵図であることが分かる。大道と雁木の幅の記載によると、北の北浜川筋(東側は大道4間5寸・雁木水叩き迄2間5尺、中央付近は大道4間3寸・雁木水叩き迄2間5尺5寸、西側は大道4間半5寸・雁木水叩き迄2間3尺7寸)、東の西横堀川筋(北側は大道4間・雁木水叩き迄2間6寸、南側は大道3間半1尺2寸・雁木水叩き迄2間1尺)の規模が分かり、西国橋の西橋詰と南の船町との境に門が設けられている。さらに北浜川筋には西国橋の西に番屋、髪結床、そして納屋(4間×2間半)が、西横堀川筋には納屋(7間×2間)と「せついん」(雪隠)が描かれている。2つの納屋に「此度普請仕候納屋」と書かれた貼札があり、普請中であることが分かる。

加島屋久右衛門屋敷の表口、西横堀川に面した敷地は南隣との出が揃えられ(これによって裏行は14間5尺6寸となる)、亀次郎屋敷の出も西隣の屋敷地の出と揃えられ、史料3の書き込みが実現している。

その後、加島屋では元禄16年(1703)に亀次郎が3代久右衛門(正中)を襲名し、さらに享保3年(1718)に吉信が4代久右衛門を相続する過程で、玉水町の角屋敷①は売却され、同町の屋敷地②と③は加島屋が所持した。屋敷地②は加島屋本宅となり、後に西に拡大され、さらに①の土地も買い戻して、現在の大同生命大阪本社ビルの敷地に継承されている。

② 江戸堀1丁目の絵図

【史料5】：包紙に「江戸堀西家普請仕候ニ付 絵図」の書込みがあり、図中に「江戸堀壱丁目」、「江戸堀貳丁目」と町名が記されている。これは玉水町の南に位置し、西横堀川から分岐して西流する江戸堀川に面した町で、江戸堀1丁目の西端に加島屋久右衛門の屋敷地(表口12間4尺6寸、裏行東側20間、西側19間5尺9寸)が描かれている。ここは享保2年(1717)の「覚」の西角屋敷⑤に該当する。

屋敷地は隣の敷地と1尺1寸7分の食い違いがあり、そこに「かんき其俣今迄之通ニ建申候様ニと外ノ壬戌九月廿三日ニ被仰付候、以上」と書き込みがある。「大坂三郷町絵図」(大阪くらしの今昔館蔵)⁶によると、江戸堀1丁目は江戸堀川に沿って町並みが形成されたため、通りと筋が直交せず、町の形が台形になっている。そのため隣家との境がノコギリ状にならざるを得ず、先に見た史料5とは異なり、奉行所から表の出はそのままに家を建てるように仰せ付けられている。書き込みの日付は元禄12年閏9月23日で、この年に久右衛門正吉が「江戸堀西家」の普請を行っていた。

③ 釧先町の絵図

【史料6】：「釧先町之家普請致候地奉行衆江御断申上候絵図之扣」の裏書をもち、元禄3年(1690)5月23日に加島屋久右衛門(2代正吉)から地方奉行宛に提出されたもので、屋敷地の絵図では最古の史料である。その内容は、「右私表長屋普請仕度奉存候、地形之儀者両隣申分を仕度候、表東隣ニ而壱尺かんき、西隣ニ而者二尺五寸かんき御座候、町並一面ニ奉願御窺申上候」と記されていて、表長屋の普請を願い出ている。絵図によると、久右衛門の屋敷地は、京町堀川筋の南岸に所在し、表口19間半と20間、合計39間半、3間幅の横町から横町までの長さがある。これは大坂の町割の1区画の長さ相当する大屋敷であった。加島屋は大坂の川口に近い釧先町で長屋を建てて借屋(かしゃ。貸家)経営を行っていたことが分かる。

【史料7】：「絵図」と書かれた包紙に、宝永5年(1708)10月7日の日付の「乍恐口上」(納屋建願)と、釧先町の絵図が収められていた。口上書は加島屋久右衛門の家守である川崎屋長兵衛から奉行所宛に書かれたもので、久右衛門屋敷の浜崎に建てた納屋の間の6間空いているのでそこに浜納屋を建てたいと奉行所に願い出たが、浜崎の通路

がなくなるのでそのままにするようにと仰せ付けられた。しかし納屋がないと商売に差し支えるので、両方に1間の通路を取って4間幅の納屋を建てたい旨、別紙を添えて願出たものである。

絵図は、京町堀川筋の両国橋南詰の西側、加島屋久右衛門の屋敷地の浜崎に、既存の「建納屋」にはさまれた6間の空き地があり、そこに間口4間、奥行5間の納屋を建て、両側に幅1間の「浜通路」を描いている。この史料から、18世紀初頭の大坂における浜地の利用状況が具体的に分かる。末尾に奉行所の与力である磯貝八郎右衛門から願いの通り建てるように仰せ下されたと記されている。この屋敷地はその後、享保3年に売却されて加島屋の手を離れている。

(3) 18世紀初頭における加島屋の建物

廣岡家文書の中に「玉水町絵図」と上書きがある袋に2枚の貼絵図(史料8、史料9)が収められていた。貼絵図とは、建物の間取り部分を別の紙(色紙が多い)に描き、それを切り取って屋敷地を描いた台紙に張り付ける平面図である。京都大工頭中井家に伝来する絵図群にも貼絵図が含まれ、その多くは18世紀初頭以前の制作になるもので、それ以降の絵図は、台紙に直接平面図を描いた書絵図に変化する⁷。廣岡家伝来の貼絵図は、厚い和紙にへらで碁盤目を入れ、その上に淡色の和紙に描かれた建物の間取りを切り取って貼り付けたもので、一見して古様な仕上げである。へら目は1寸2分四方で、これが当時の土地の1間(6尺5寸)に当たり、絵図の縮尺率は約54分の1になる。

【史料8】：本紙に「北浜川筋 拾四間五尺六寸」、「横堀川筋 拾五間式尺五寸」との書込みがある貼絵図(東西59.2cm×南北60.5cm)で、史料4に描かれた加島屋久右衛門(2代正吉)の屋敷規模と一致する。また、貼札に大道をはさんで東と北に所在する納屋の賃貸料(東納屋は1月70目、北納屋は1月90目)を書き込んでおり、納屋の配置も史料4と一致する。したがってこの貼絵図の年代は史料4と同じ元禄15年(1702)になる。

敷地の北側には土佐堀川に面して6つに区画された長大な表蔵(表口15間、奥行3間で6戸に区分)と、その背後に2棟の長屋建ての居宅(西側の1棟は2戸長屋、東側の1棟は4戸長屋)があり、いずれも通り土間に沿って3室が並び、奥に裏口をひらいている。この表蔵と居宅はそれぞれ1ヶ月の家賃(1坪当たり約2.25匁)が記されているので、借屋であったことが分かる。表に蔵が建ち、奥に居宅がある町家の配置図はこれ

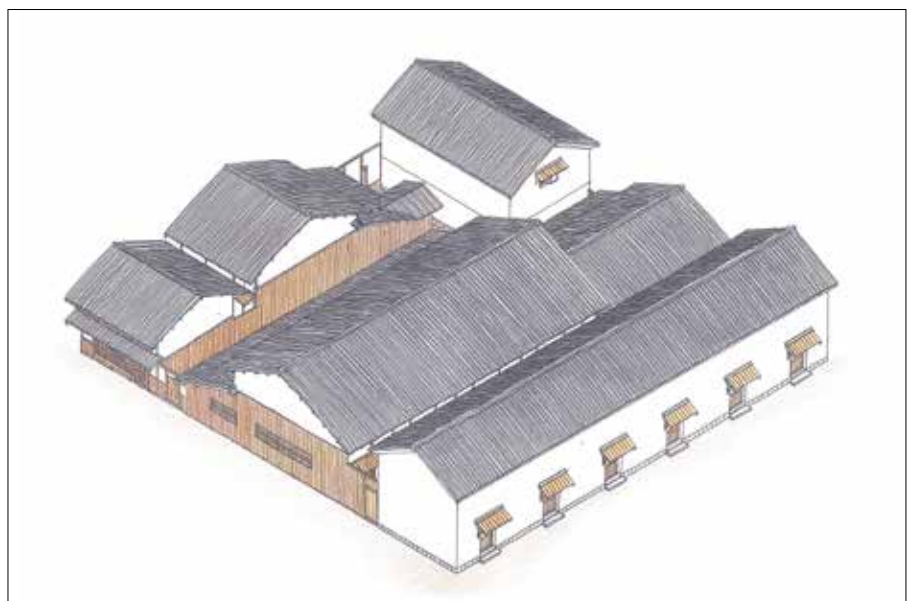


図3 元禄期の加島屋久右衛門屋敷アイソメ図(松本正己氏作図)

まで知られていない。この点は、次の史料 9 あわせて考えることにする。

同じ敷地の南側は、西横堀川に表口をひらいた町家（間口約 3 間）で、表棟（12 畳）と中庭をはさんで 3 室（7 畳、6 畳、4 畳）を配した奥棟とからなる。敷地の奥には巨大な蔵（31 畳半）があつて裏の小路にも入口をあけている。この町家は加島屋久右衛門の本宅と推定される。棟が分かれる建て方は表屋造とよばれ、豪商の町家形式とされるが、この絵図の発見によってその初見が元禄年間までさかのぼることが明らかになった。図 3 は史料 8 を基にして、西国橋西詰の角地に建つ加島屋久右衛門の屋敷を復元したアイソメ図である。表蔵をもつ蔵屋敷の借屋と、表屋造の本宅をイメージするために作成した。

【史料 9】：「玉水町西家 表口六間」「裏行式拾四間」との書込みがある貼絵図（東西 27.6cm×南北 94.0cm）で、資料 7 と同じく、通りに面して 2 戸前の表蔵（表口 5 間、奥行 2 間半）が、その奥に 2 戸長屋（表口 5 間、奥行 6 間半、2 階建て）が建てられ、横に 1 間幅の路地があつて、奥に 4 戸建ての長屋（おそらく蔵）が配置されている。貼札に「老年ニ宅貫五百八拾四匁五分宛、但シ未ノ正月ノ借、堺や利右衛門」と年間の賃料と借家人が書かれている。史料 8 と考え合わせると、未年は元禄 16 年（1703）と推定される。この「玉水町西家」は、享保 2 年「覚」に書き上げられた屋敷地③（表口 6 間、裏行 26 間 2 尺）に該当すると考えられる。享保 3 年（1718）の屋敷地処分の際も売却されずに加島屋が所持し、のちの「書置」に「西ノ蔵屋敷」と記された家屋敷と思われる。「西ノ蔵屋敷」という呼称や表口 6 間に注目すると、史料 3 の西側に位置する 2 つの屋敷地のどちらかと推定される。西端と書かれていないので、西から 2 番目の屋敷地の可能性が高い。

史料 8 や 9 のように表蔵をもつ町家の屋敷構えはこれまでまったく知られておらず、大名の蔵屋敷だけでなく、町人が所有した蔵屋敷の存在を示唆する資料として貴重である。諸藩の蔵屋敷が建ち並ぶ中之島の対岸に位置する玉水町に、表蔵が軒を連ねた屋敷地があったことが知られたことは、江戸時代前期における大坂の商いの業態や町並みを考える際にたいへん貴重な情報といえる。

2. 18 世紀中期から 19 世紀中期の加島屋の建物

（1）享保大火による被災とその後の復興

享保 9 年（1724）3 月 21 日に発生した大火（妙智焼）は、当時の大坂市街の 3 分の 2、実に 11,765 軒の家屋を焼き尽くした。これは大坂夏の陣や大阪空襲を除けば、大阪では最大規模の火災であった。幕末の大坂で板行された一枚摺の「大阪今昔三度の大火」によると、「享保九辰年大火」の被災範囲に玉水町が含まれていて、加島屋も類焼したと考えられる。現存最古の加島屋久右衛門の勘定目録である「享保九年暮勘定目録」がこの年の暮れから始まっているのは、この大火で蔵も被災したことを思わせる。しかしこれ以降、大坂は何度も大火に襲われるが、玉水町はいずれも被災を免れた。

加島屋本宅は、年代は不明であるが、敷地規模を西側に拡大している。そして寛政 10 年（1798）、6 代久右衛門正誠（1774 - 1833）の代に当主の弟である正謙（1778 - 1823）が分家して、加島屋五兵衛家が創立された。

加島屋は 19 世紀前期になって大坂の豪商としてその名が知られるようになる。天保 11 年（1840）の「浪花市中はんじやう家 玉づくし」では、「持丸ノ玉」（長者）として鴻池善右衛門と加島屋久右衛門があげられ、続いて商人の三井、吹屋（精銅）の住友甚兵衛などの名が列記されている。嘉永元年（1848）の「諸国浪花長者」と題した一枚摺の長者番付は、西方に浪花、東方にそれ以外の諸国に分ける趣向で、西方大関の鴻池善右衛門に次いで関脇に加島屋久右衛門が、また頭取に分家の加島屋五兵衛が名を連ねている。

さらに同じ時期と推定される「大阪持丸長者集」では、東の大関・鴻池善右衛門に対して西の大関に加島屋久右衛門があげられている。

大坂を代表する豪商になった 19 世紀前期の加島屋に関しては指図が 5 枚伝来する。史料 10 ～ 13 は加島屋久右衛門家、史料 16 は加島屋五兵衛家の指図である。また、史料 14、15 は明治前期の久右衛門家である。以下、久右衛門家と五兵衛家を順に紹介したい。

(2) 19 世紀前期・中期の加島屋の建物

① 加島屋久右衛門家の本宅

享保の大火後に再建された加島屋久右衛門家は、「本宅絵図完」（史料 10。以下、本宅絵図）で間取りが明らかになる。この図は、史料 11、12、13 とともに折り畳まれて桐箱に納められており、蓋の表に「本宅 三香菴 南別荘 建家絵図」、蓋の裏に「天保十一庚子年十一月改 廣岡」と墨書されていた。天保 11 年（1840）の加島屋本家は 8 代久右衛門正饒（まさあつ。1806—1869）の時代である。

【史料 10】：「本宅絵図完」の貼札がある書絵図で、本紙は東西 66.4cm、南北 103.8cm、指図（平面図）は 1 間＝6 尺 5 寸を 1 寸 2 分に縮小した 12 分計、約 54 分の 1 の縮尺率で描かれている。さらに朱で方位線が描かれて家相図の体裁をとり、建物の中央付近に貼られた方位盤の裏に「嘉永七寅年七月松浦鑒訂」の朱書がある。嘉永 7 年（1854）、大坂の家相家である松浦家が鑑定した貼札⁸が残されている。

指図には、柱の位置が記され、柱間装置としては大壁・真壁の区別、壁・建具の区別、雨戸（戸袋）の位置が、各部屋では畳の枚数・板間・押入・床の間・階段の位置や台所設備等が判明する。さらに敷地内施設としては茶庭の待合・門・雪隠など、詳細に描かれている。ただ、部屋の名称が記されていないので、ここでは他家の絵図や『守貞謄稿』の記述などを参考にして、室名を推定した。以下、指図による建物の概要を記しておく。

本宅絵図によると、玉水町の土佐堀川に面した屋敷地に立地し、表口は 15 間半 1 尺（約 30 メートル）、裏行 25 間 3 尺（約 50 m）、約 400 坪の大屋敷であった（敷地規模は史料 4 による。1 間は 6 尺 5 寸＝約 1.97m）。

本宅の建物を見ると、主屋は表棟（見世棟）と奥棟（居住棟・台所棟）に分かれ、両者を玄関棟でつなぐ表屋造形式になっている。奥棟の西に 2 棟の座敷が張り出し、敷地内には 4 棟の蔵が建てられている。

表棟は、門口を入った見世土間（見世庭）をはさんで、上見世と下見世に分かれる。上見世は 3 室（15 畳と 6 畳 2 室）からなり、表通りに面した 2 室には出格子が設けられており、上見世の奥に表蔵（12 畳半）がある。一方、下見世は 2 室（4 畳半と 3 畳）からなる。

見世土間を通り抜けた中庭に面して、8 畳と 6 畳の 2 室をもつ玄関棟がある。6 畳の前には式台を構えており、格式の高い武家などを迎え入れる玄関であったことが分かる。

さらに奥棟に入ると、長大な台所土間（台所庭）が広がっている。台所土間に沿って居室があり、表側から内玄関（台目 5 畳）、上台所と下台所（11 畳、9 畳、6 畳の 3 室）が並んでいて、9 畳の間には「膳棚」が置かれている。上台所の土間側に板間が張り出し、3 つの焚口がある竈（大坂で「三つべつつい」）と流し（大坂で「ハシリ」）が据えられている。

台所土間は、妻側に大竈と 7 つの焚口をもった竈（七つべつつい）が据えられ、その奥に水壺が 2 つ、流し（走り）、水溜、井戸が置かれている。走りの横の水壺は飲用と炊事に分けられ、水溜は井戸から汲んだ水を溜めて雑用水に使用された。裏口を出たところに「風呂」と「湯殿」と便所が付属している。

本宅の奥棟から西側に座敷が張り出している。表側の座敷は、2 間半の大床と付書院を構えた座敷（17 畳半）と次の間（15 畳）、そして「仏壇」を置いた仏間（8 畳）があり、

蔵屋敷の武家を迎える格式の高い接客空間であった。一面には6畳で床付きの茶室が設けられている。

茶室の東隣の6畳の部屋は当主の日常の居間、その南につづく台目2畳の小間の茶室は、奥向きの茶室になる。さらに田の字型に配置された4室(4畳、8畳、6畳、板の間)があって、階段で2階の居室につづいている。これらの部屋は加島屋廣岡家の日常の居住空間と考えられる。その奥にある床と床脇を構えた座敷(8畳)と次の間(6畳)は内向きの接客座敷である。

茶室への通路は、通りに面した表棟につづく高塀の真ん中に客門があげられ、中に入ると待合が設けられている。ここから邸内の西端の露地を奥に進むと腰掛があり、さらに内露地を経て、先に紹介した6畳の茶室に至る。

敷地のいちばん奥の隣地境にはL字型に3棟の蔵と白部屋が配されている。西側の蔵は25畳、南西の蔵は内部が30畳と24畳に分かれ、南東の蔵は24畳の規模がある。

加島屋本宅は、享保9年3月の大火で焼失した後、再建過程を示す史料を欠いている。同じ大火で焼失した住友家は、ただちに再建に取りかかり、乾蔵は享保9年6月、居宅(本家)は同年9月、座敷は少し遅れて享保12年3月の祈祷札があり、かなりの速さで再建されたことが分かる。じっさい、享保の大火の6年後に大坂の復興を目にした神沢杜口(後に京都町奉行与力)はその著書『翁草』に「火事後^{わずか}に六年目に元の大坂に成たり」と記していて、大坂では町家の再建が早かったことを思わせる⁹。

火災後の再建は、まず「仮屋建て」(仮普請)で商いを再開し、その後に本格的な町家を建てるのが一般的であったとされる。加島屋の場合はまったくの想像でしかないが、大火の6年前の享保3年に家業の不振で多くの屋敷地を売却していることから、火事の復興が迅速に進んだとは思えない。おそらく表棟(見世棟)や奥棟(居住棟・台所棟)など商いや暮らしに必要な建物を「仮屋建て」で再建し、やがて「本屋建て」へと建替えを行ったのでないだろうか。その最終形態がこの天保年間の絵図(史料10)と考えられる。

図4は、史料10を基にして、天保年間の加島屋久右衛門の屋敷を東北方向から見たアイソメ図である。表屋造の主屋、表座敷、奥の蔵など、当時の大坂を代表する豪商加島屋の屋敷構えをイメージすることができる。

② 加島屋久右衛門家の三香菴と幸町別荘の建物

【史料11】：「三香菴絵図」の貼札がある書絵図で、本紙は東西60.5cm、南北66.0cm、指図の1間は約3.85cmなので縮尺率は50分の1になる。朱で方位線が描かれているが、



図4 天保期の加島屋久右衛門屋敷アイソメ図(松本正己氏作図)

家相に関する記述はない。

指図によると、東を正面にして門を設け、敷地の中央に主屋、その奥に離れが建てられ、蔵は敷地の西北隅（15 畳）と南側に 2 棟（ともに 12 畳半）が配されている。主屋の南側は 11 畳半の座敷に 2 畳の床と書院、1 畳の仏間が取り付き、廊下をはさんで 2 畳台目の茶室が配置されている。東側は床と書院を備え、炉を切った 8 畳座敷と、同じく炉を切った 3 畳の座敷が取り付いている。北側は 3 畳台目の茶室が、東北隅には 6 畳に床と書院を設け、炉を切った座敷が張り出している。西側は廊下をへだてて離れが建てられ、ここにも 1 畳台目中板付の茶室が設けられている。

三香菴の絵図には、所在地の記載を欠いている。そこで、畳の寸法を基準に敷地規模を計測すると、南北約 15 間、東西約 14 間との数値が得られた。この規模は玉水町の東端、西国橋西詰角屋敷①がちょうど該当する。ここは元禄年間に加島屋久右衛門が所有していたが、商いが困難になって享保 3 年に紀州関戸慈幸（紀伊国海部郡関戸の慈幸村）の掃部四郎という人物に売却している。その後、家業が隆盛になったので加島屋が買い戻し、三香菴が建設されたと推測されるが、その時期は不明である。

明治中期に撮影されたと思われる古写真（16 頁掲載の古写真①と②）を見ると、本宅の東に土蔵が写っており、これは史料 11 の東北隅に描かれた 15 畳（間口 2.5 間、奥行 3 間）の蔵と考えられる。すなわち、三香菴は玉水町の東端の角屋敷に所在し、加島屋本宅とは小路をはさんで隣接していたこと、6 つの茶席を備えた数寄を凝らした別宅であったことが明らかになった。

ところで、18 世紀後期の安永 7 年（1778）9 月 6 日に萩藩主の毛利重就が加島屋を訪れ、七事式の茶会が行われた。七事式とは、表千家如心斎と裏千家又玄斎が茶道の修練のために 7 つの式作法を定めたもので、花月、^{かげつ}旦座、廻り炭、廻り花、茶カブキ、^{いちにさん}一二三、^{かづちや}貞茶の 7 式である。

加島屋の七事式の記録は「長州御太守入来茶会記」（神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 9-26。以下、茶会記¹⁰）が残されており、重就の来訪は内々の観覧であったことが分かる。加島屋は 5 代正房（1742—1783）の代で、「御普請中御座鋪出来無之」、つまり普請中の座敷が完成しておらず、「玄関次八畳鋪」において、旦座と花月の式が催されたと記されている。その時の略図を見ると、8 畳の間の正面中央に床、右に違い棚があり、部屋の外に水屋が設けられている。向かって左手に「棚」、「御刀掛」、「旦座御座所」、「花月御座所」「台子」と書かれ、手前は「勝手口」と「御近習衆御用人御家老其外御附々」が控える「次の間」があった。

七事式は、まず 8 畳座敷で旦座が行われ、寺内昨、竹中右源治、竹田休和の 3 名が客方、多田宗掬（表千家啐啄齋の高弟）が東、狩野宗朴（裏千家）が半東を務めた。座敷のしつらいは、床に掛物（土佐光貞の日出）と唐物の金鶴香炉、床脇に文庫硯箱、点前座には真塗の台子、染付水差、与二郎阿弥陀堂釜などが置かれた。さらに花入（高取焼置）と炭斗、茶入はさつま大長緒、香盆は青磁香炉、井戸茶碗、茶杓は如心斎による銘「福の神」が用いられた。

旦座が済むと、重就は 8 畳座敷で宗匠の挨拶を受け、その後、休息のため 2 階に移った。七事式が行われた建物の 2 階には座敷と下座敷（次の間）があり、座敷の床には雪舟の福祿寿の掛物、花入は伊賀焼で花は水仙と赤椿、違棚には青磁ホヤ香炉、硯箱が飾られた。下座敷の床の掛物は前年に拝領したもので毛利公お好みの長州画工・操玄作の芙蓉の絵、花入は青磁で大菊兩種を活けている。

重就は花月の見学も所望したので、8 畳座敷のしつらいが替えられた。掛物は慈鎮和尚の色紙、三重棚、水指は金欄手、茶碗はノンカウ黒などが用意された。花月は宗朴を主として旦座と同じ 5 名で行われた。花月の後に、重就は加島屋を後にした。茶会記に「七ツ時前御入、夜四ツ時御立」と記されているから、滞在は三時、6 時間にも及んだ。



図5 七事式の略図

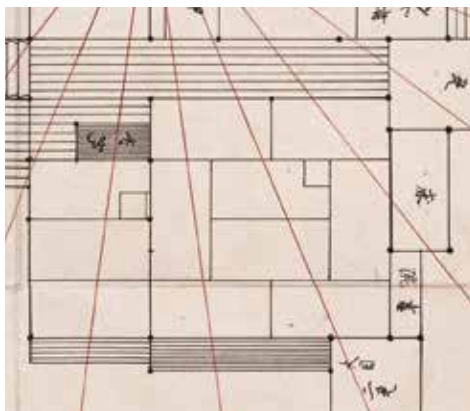


図6 三香菴の8畳座敷

本宅	6畳 台目2畳	原叟床 置床	
三香菴	8畳	1間床	書院
	6畳	1間床	書院
	3畳		
	2畳台目		
	2畳台目	台目床	
南別荘	1畳台目中板付	台目床	
	2畳中板付	台目床	
	1畳台目	台目床	
	1畳台目		鱗板付
某屋敷	3畳台目	台目床	
五兵衛宅	2畳台目	原叟床	

表2 加島屋の茶室

この七事式が行われた建物はどこにあったのか。結論的に述べると、「玄関次八畳舗」は三香菴絵図の東の門から入った正面にある3畳と北隣の8畳座敷が該当するのではないと思われる¹¹。三香菴の8畳座敷は正面中央左寄りに1間の床があり、右手に書院が設けられていて、七事式の8畳敷と類似する。また、毛利公が休息した2階座敷は、三香菴絵図の3畳の横に階段が描かれており、規模は不明であるが2階の存在が確認できる。安永7年に普請が終わっていなかった「御座舗」とは、8畳座敷の西南にある11畳半の大座敷のことではないかと考えられる。

当時、茶の湯は武家や商人同士の付き合いに必須の遊芸であった。加島屋久右衛門家の歴代当主も早くから茶の湯をたしなんでいたようで、『方々茶湯拔書』（今日庵文庫蔵）に収録された元禄期を中心とする168の他会記のうち5会は¹²、加島屋久右衛門（2代正吉）の屋敷で行われ、表千家寛々斎宗左（1678—1730）が参席している。この時の茶会は元禄6年の絵図に描かれた表口5間半の屋敷内と考えられるが、具体的な場所は不明である。

その後、5代正房、6代正誠の時代に茶道具を収集し、7代正慎、8代正饒の代になって茶の湯に傾倒した。嘉永元年（1848）には表千家10代祥翁宗左（吸好斎）は、茶湯的伝（皆伝）を正饒に与えている。

三香菴にはすでに述べたように6つの茶室が確認できる。加島屋の各屋敷における茶室をまとめたところ、三香菴には変化に富んだ多くの茶室が備わり、数寄の趣向を凝らした別荘であったことが分かる。

また、加島屋の当主は大坂の豪商の間で流行した蹴鞠にも打ち込み、文政7年（1824）刊『新刻浪華人物誌全』の文雅の項に、蹴鞠の名手として玉水町廣岡久左衛門（7代久右衛門正慎か）の名がみえる。

【史料12】：表紙に「幸町三丁目 別荘絵図」の貼札と「天保四年改」の朱書が、裏に「廣岡」の墨書がある。本紙は、東西81.4cm、南北103.8cmで、指図はおおよそ約80分の1の縮尺で描かれている。

幸町3丁目は、「大坂三郷町絵図」（大阪くらしの今昔館蔵）によると、大坂三郷の南端、道頓堀川下流にかかる幸橋を南に渡った西側の2ブロックの片側町である。ここに加島屋の別荘が営まれた。

指図から敷地規模を計測すると、表口15間、裏行20間になる。図には朱の方位線が描かれているが、家相に関する書き込みはない。屋敷地は西と南に「回廊」が巡らされ、中央に池があり、北側に屋敷が配置されている。北側の通りに面して出格子を構えた表棟があり、入り口を入ると見世土間の下手に「供部屋」7畳、上手に「御店」8畳、その奥に「御神前」6畳がある。見世土間を通り抜けて右手に回り込むと「玄関」4畳、床と書院のある「表」8畳の部屋がある。

通りの西には貴人用の入口があって、そこに入ると、式台を構えた8畳の「大玄関」と8畳の「小座敷」がある。さらに奥に入ると、2間の「床」と2畳の「上段」、「付書院」を構えた「大座敷上之間」18畳と「大座敷次之間」18畳があり、1畳台目と1畳台目中板付の2つの茶室がある。表棟の奥には広大な台所土間があって、大竈、5つへっつい、「は

しり」などが設けられ、床上には長4畳の「^{よりつき}寄付」、9畳の「台所」があり、奥に床を構えた6畳の「竹之間上之間」、10畳の「竹之間下之間」が配置されている。

屋敷地の中央の池には土橋や露台が設けられている。屋敷地の南の回廊の間に階段をもった入口があり、そこから入ると3畳の書院と1畳台目の「かこい」（茶室）をもつ茶屋風の建物が、池に臨んで建てられていた。南別荘は豪商加島屋にふさわしい趣向に富んだ別荘であった。なお、先に紹介した文政7年（1824）刊『新刻浪華人物誌全』の文雅の項に幸町の廣岡英左衛門（6代正誠の隠居名）の名があり、じっさい6代正誠は、寛政4年（1792）に家元の飛鳥井雅威から蹴鞠に用いる「^{くずはかまこうら}葛袴紅裏」を許されたことが廣岡家文書から知られる。

【史料13】：表題のない屋敷絵図で、本紙は東西82.8cm、南北80.9cm、指図の縮尺は50分の1である。指図から敷地規模を計測すると、表口（東西）約9.75間、裏行（南北）10.25間になる。敷地の南に表家が建ち並び、路地口を入ると奥に主屋が配されている。広い台所土間に沿って床上は4室が並び、その裏の部屋を通っていちばん奥に、床と地袋を備えた15畳の座敷と次の間、3畳台目の茶室が設けられている。屋敷の所在地は不明である。

【史料14】：「西区土佐堀通壺丁目式番地五番屋敷建物」、「西区土佐堀通壺丁目浜四番地建物」と書かれた本宅の絵図で、同敷地内の建物の略図を描き、面積と地価を書き上げている。一括史料の中に浜地の官有拝借地の明治22年（1889）分の料金が書き上げられており、作成年代が判明する。略図には、「二階造家屋式拾四坪」のように、建物の構造（平屋、二階造の別）、建物の用途（家屋、土蔵）が記入されている。2階の坪数から2階の範囲を想定することができるが、奥の座敷が「平屋造土蔵五坪」と記入されており、史料10の間取りと矛盾する。次の史料15を参考にすると「平屋造家屋五坪」の間違いの可能性が高い。

【史料15】：「西区土佐堀通壺丁目式番地建物図面」と書かれた本宅の絵図で、同敷地内にある建物の内寸をもとに1階と2階の略図を描き、寸法を記入している。また「浜四番地」と書かれたものは、浜地にある「厩」の略図と寸法を示したものである。作成時期は不明であるが、史料14とほぼ同時期と推定される。「居宅平坪百五拾五坪三勺」「倉庫建坪廿七坪」などの書き込みがある。1階は史料10の本宅絵図の外周とほぼ一致する。2階は表棟（見世棟）と奥棟（居住棟・台所棟）の位置が判明する。とくに台所の2階の梁間を推定することができるので貴重である。しかし、奥座敷周辺の2階が1階と一致しない。

③ 加島屋五兵衛家（別家）の建物

【史料16】：図中に「乙文化元年子の年引指図 か嶋屋五兵衛様御指図改」と記されている。文化元年（1804）に加島屋の分家である五兵衛家の建物を描いた指図（平面図）である。本紙は東西54.6cm、南北79.0cmで、指図は1間を1寸に縮尺（10分計）した65分の1の縮尺率になる。

五兵衛家は、寛政10年（1798）、加島屋6代廣岡正誠（1774-1833）の代に、弟の正謙（1778-1823）が分家を創設したもので、この指図は五兵衛家ができて間もない文化元年に作成されている。

指図から建物を計測すると、表口は約13間、裏行約20間になる。文化11年の「御用金請方丁人屋号いろは分覚」（『大阪編年史』26巻所収）によると、五兵衛家は江戸堀1丁目に居所があったことが分かる。すでに紹介した江戸堀1丁目の絵図（史料5）に図示された加島屋久右衛門の所有地の規模とほぼ一致する。すなわち、元禄年間以来、久右衛門家が所有していた江戸堀1丁目の屋敷地を、分家の五兵衛家に譲ったと考えられる。

指図の内容は南が正面で、表棟（見世）と奥棟（台所・座敷）を玄関でつなぐ表屋造

		久右衛門家（本家）	五兵衛家（分家）
屋敷規模	表口	15間半1尺	12間4尺6寸
	裏行	25間3尺	20間
	面積	約400坪	約250坪
家屋構造		表屋造	表屋造
表棟（見世棟）		15畳、6畳、6畳	12.5畳、10畳
玄関		8畳、式台付6畳	8畳、式台付6畳
奥棟（台所棟）	土間梁行	10間	8間
	台所	5畳、11畳、9畳、6畳	11畳、9畳半、6畳
表座敷	座敷規模	17.5畳、15畳	17畳、15畳
	座敷飾り	2.5間床	2間+2畳の上段
仏間		8畳	15畳
奥座敷	座敷規模	8畳、6畳	8畳、6畳
	座敷飾り	床、棚	床、棚飾り
土蔵	数	4棟（115.5畳）	4棟（56畳）

表3 江戸時代における加島屋本家・分家の屋敷規模比較

である。表棟は上見世2間と下見世からなり、奥棟には床と上段を備えた17畳の大座敷や、2畳台目の茶室があった。

久右衛門家と五兵衛家は本家と分家の関係にある。当時、商家では本家と分家、また暖簾分けをした別家とは厳しい上下関係があった。例えば、家紋ひとつを取ってみても、加島屋本家の定紋は「丸に太陰光琳蔦紋」に対して分家は「子持ち輪に黒持地抜光琳蔦紋」で、分家は本家に遠慮した家紋になっている。農家でも本家と分家は座敷の規模や座敷飾りに格差があるとされている。そこで、本家の久右衛門家と分家の五兵衛家の建物規模や造りを比較した（表3）。

屋敷地の規模は、久右衛門家が約400坪、五兵衛家は約250坪で、本家の久右衛門家が1.6倍大きい。参考までに、五兵衛家は分家の時に譲られた宅地である。建物はともに見世と居住に棟が分かれ、2つの棟を玄関でつなぐ表屋造である。

表棟（見世棟）は、本家が3室に対して分家は2室で本家が大きく、玄関は両家とも同じ規模である。

奥棟（居住棟・台所棟）を見ると、台所土間（台所庭）の梁行は本家が10間に対して分家が8間、土間に沿った床上の部屋は本家が4室に対して、分家は3室で、いずれも本家の規模が大きい。

表座敷は、本家が2間半の床を構えた17畳半の座敷に15畳の次の間に対して、分家は2間の床（2畳の上段付）を構えた17畳座敷に15畳の次の間がある。座敷の規模は同じであるが、主座敷の床の幅は本家が広い。一方、仏間は分家の方が広い。奥座敷は本家と分家の規模に明確な差異は認められない。

土蔵は、本家の4棟（計115.5畳、内表蔵1棟）に対し分家は4棟（計56畳、内表蔵1棟）で、本家が2倍程度の規模をもっている。

このように両家の建物の規模を比較すると、分家である五兵衛家は、本家の久右衛門家を超えないという意識が働いたことが見て取れる。

五兵衛家は文化元年（1804）頃、19世紀初頭の建物であるが、本家の久右衛門家は享保の大火後に再建された18世紀中期の建物と推定される。五兵衛家の間取りで、台所と座敷の境に中廊下のような畳の間が設けられているのは、時代が新しいことを反映しているのかもしれない。

3. まとめ

最後に、加島屋の建物の変遷と特徴を時系列にまとめておきたい。加島屋は初代久右衛門富政の晩年にあたる延宝7年（1679）には北浜4丁目に居を構え、出身地である尼崎藩東難波村の領主・青山家の蔵屋敷の名代をつとめていた¹³。加島屋が所在した北浜4丁目の名は、元禄年間に玉水町に変わっている¹⁴。

元禄年間になると、玉水町に加島屋久右衛門の屋敷地が確認できる。同6年（1693）は町内の中央付近に久右衛門が屋敷を構え、また同14年には町内の東角にも屋敷地を拡大している。敷地内には土佐堀川に面して貸蔵を配置し、その背後に貸家が付いている。もうひとつは、「西ノ蔵屋敷」と記された、同じく貸家の表蔵をもった蔵屋敷が存在することである。とくに中之島の蔵屋敷の対岸にある玉水町には、表蔵を建てて、貸蔵の経営を行う町人が現れていたことを思わせる（図7:91頁）。これらの建物は享保9年（1724）

の大火（妙智焼け）で類焼したと考えられる。

その後、18 世紀中・後期の動向は、史料を欠いていて明らかではない。19 世紀の天保年間になって、加島屋本宅の巨大な屋敷地と建物配置、個々の建物の間取りを詳細に記した本宅絵図が作成されている。表屋造りの本宅、表座敷、茶室と露地、4 棟の蔵などから成る豪邸（巨戸）であった。なお、階段の位置や明治の本宅略図（2 枚）と照合して、2 階の範囲や土蔵の階数を想定することができる。

同時に作成された、茶室の三香菴、南別荘の絵図から、数寄を凝らした別宅の存在を知ることができる。三香菴には加島屋と取引がある藩の諸侯や、蔵役人、そして多くの茶人が出入りしている。この加島屋本宅と三香菴の土地が現在の大同生命大阪本社の場所である（図 8：91 頁）。また、南別荘は、道頓堀川の南西に位置し、邸内に池と茶亭を配した巨大な別荘建築で、玉水町の本宅からは、西横堀川と道頓堀川を船で移動したという伝承が残されている。

一方、寛政 10 年（1790）に分家した五兵衛家も、表屋造りの主屋、大座敷、茶室、蔵などをもつ大屋敷を所有していた。ただ、本家の久右衛門家と比較すると、屋敷地の規模、建物の規模、座敷の広さや座敷飾り、蔵の規模などは本家より小規模に造られている。当時、本家・分家の区別が、厳然とあったことをこの 2 つの本宅図は示唆するものである。

加島屋本家である久右衛門家の建物は、遅くとも 17 世紀後半には大川（土佐堀川）と西横堀川に面した角地に位置する玉水町に本宅を構え、19 世紀前期の天保年間には、同地の本宅とそれに隣接する三香菴、そして道頓堀川の南西に位置する南別荘を所持する豪商になり、当時、鴻池家、住友家と並び称せられた。一方、18 世紀末に分家した五兵衛家も、豪商にふさわしい屋敷構えであったことが絵図から判明した。

加島屋の建物についてはこれまでまったく知られていなかったが、今回の研究によって、本宅である久右衛門家の江戸時代初期から幕末までの宅地の変遷、それぞれの時期の建物の特徴、そして分家である五兵衛家の宅地と建物についても明らかにすることができた。

大阪の町家研究は、京都や江戸の町家研究に比べると活発とはいえない。その理由の一つは戦災で多くの資料が失われたことであり、また現存する町家遺構も京都に比べると圧倒的に少ないことも研究を困難にしている理由である。今回、加島屋・廣岡家資料を紹介することで、大阪の町家研究に極めて貴重な知見を提供できたと考えている¹⁵。

追記

近代の加島屋屋敷について、明治 42 年（1909）に発行された大同生命「社報」（第 9 号）¹⁶に建物に言及した箇所があるので、以下に引用しておく。

①「当家は先代より諸侯蔵屋敷の為、換方をつとめ、就中、氏の時代には長州藩の御用多く、其他、中津藩を始め各藩の為め出納した金額は実に巨額である。去れば氏を長州では御用人格として苗字帯刀を許され、其玉水の同邸には藩侯御用に備ふる為め御殿作の別宅迄作られてあつたのである。而して君侯来臨の節、家人引見の後は専ら氏のみ同室伺候して燕楽を共にせらるゝの例であつた。」

②「玉水の加島屋といへば以前は大した屋敷であつて、現今の土佐堀裏町、江戸堀上通附近は殆んど其有であつた。江戸堀北通には別荘あり、又蹴鞠場もあり、諸侯伯などおりおり臨んで遊戯せられたのである。維新後、此屋敷地の一部を学校に寄付した事がある。」

③「現在の本宅は、以前は三香菴といふ茶室であつた。茶室といへば、同家の茶室は千利休の設計で、随分数寄を凝らしたものであるが、銀行営業所拡張の時、之を取毀ちて仕舞ふた。尤も、其図面及び材料は保存してある。又その庭前の手水鉢は、桃山御殿にて太閤秀吉公所用なりと言伝ふ。」

④「同家の御主人が私方においでの際は大層なもので御座いまして、先づ玉水の同邸から船で西横堀を通行せられるのが普通で、偶には駕籠を用ゐられた事もあり升。(略)」

これらの記述をまとめると、①では、玉水の加島屋屋敷に御殿造の別宅が作られ、藩侯の御用に備えたこと、②では、加島屋が玉水町とその周辺の町に屋敷地を所持していたこと、屋敷内には蹴鞠場があって諸侯も遊戯を楽しんだこと、明治になって屋敷地の一部を学校用地に寄付した事が記されている。

③では、三香菴が本宅にあったと書いているが、同菴は小路をはさんで本宅の東に並んで所在したので、両者は一体のものと考えられていたのであろう。またここには利休好みの茶室があったこと、そして三香菴の建物は銀行営業所の拡張時(明治 20 年代か)に取り壊されたこと、図面と部材が保存されていたことなども分かる。さらに、三香菴の庭前の手水鉢は、桃山御殿(伏見城のことか)において「太閤秀吉公所用」との伝承があることが記されている。ここで手水鉢と書かれたものが、現在、大同生命大阪本社ビルの地下に移設されている、桐の紋を刻んだ石製の井筒(井戸側)である。

④は、難波新地にあった「堺夏」¹⁸という料亭の女将の言葉を引用したもので、玉水町の本宅から難波新地への交通は、主に西横堀を船で通行したことが書かれている。同じ難波新地にあった幸町 3 丁目の別荘へ行くときも、西横堀川と道頓堀川が使用されたことが知られるのである。

これらの記事の内容は、主に江戸時代の加島屋の屋敷について回顧的にまとめたものである。じっさいの絵図資料とは一致しない個所もあるが、概ね当時のくらしぶりを伝えており、絵図だけでは分からない貴重な証言である。

(谷 直樹)

1 『大阪府の地名』日本歴史地名体系 28、1986 年、平凡社刊

2 大阪くらしの今昔館蔵の「大坂三郷絵図」は、凡例に宝暦 5 年(1755)に開発された新地が載せられているので、それ以降、およそ 18 世紀中頃の内容と考えられる。なお、江戸時代前期から中期の木版地図を見ると、明暦 3 年(1657)の「新坂大坂之図」には、田辺屋橋の南に「青山大蔵」の屋敷地が確認できるが北浜 4 丁目の地名はない。元禄元年(1688)の「辰歳増補大坂図」は、土佐堀川の南、西横堀川に架かる西国橋東詰と西詰に「北浜四丁目」と記され、元禄 4 年の「新撰増補大坂大絵図」には西国橋西詰に「北浜四丁目」と記されている。次いで、文化 3 年の「増修改正摂州大阪地図」は玉水町の町名になっている。

3 大阪大学経済史・経営史資料室に寄託されている。

4 「書置」(廣岡 12-56-2-2)の該当部分を以下に抄出する。翻刻は「廣岡家文書と大同生命文書一大坂豪商・加島屋(廣岡家)の概要一」(『三井文庫論叢』第 51 号、2017)による。

一、我等事、難波村広岡九兵衛家名致相統居候処、当家節西様御病身ニ付、難相勤御座候ニ付、妙古様方我等ヲ養子ニ被成度由達而被望、実父専西被致許容、享保三戌年当家江相統ニ参り、節西様娘おかめと夫婦ニ成り、然ル所其時節当家身代殊之外不如意ニ有之、得意方其外知音方銀多ク難渋之場所ニ有之、逆茂此通り借銀多ク歩銀等年々多ク相払候而者弥身代相立不申様ニ有之候ニ付、妙古様を始、手代十郎兵衛・清兵衛・左兵衛其外一家中相談之上、玉水町西国橋之角屋敷・江戸堀西北角ノ屋敷・御堂前屋敷・伏見堀鉦先町屋敷・京之屋敷、ベ五ヶ所屋舗売払、借銀方江相渡し、先借銀方を防ぎ申候処、相残ル者玉水町本家居宅・同町西ノ蔵屋敷・江戸堀隠居屋敷、ベ三ヶ所ニ有銀百八拾貫目、家財不殘請取居候得共、未借銀五百貫目余も有之、難相凌候へ共随分相慎ミ居候処、ケ様之身代柄ニ付世上之唱茂不宜候所、我等存念ニ者当家之儀元祖教西様、心西様難波方御出当家相立候処、我等随分身を固メ相勉候ハ、畢竟家業之儀者仕似セ有之事ニ候へハ、先儉約ヲ専ニ致、質素ニ身を固メ候ハ、是非家をも引起し可申与、猶又随分身をベリ相勤申候処、第一元祖教西様方代々御本寺様江段々御馳走有之候陰徳顕レ候哉、問屋商売追々繁昌ニ相成り、毎年北国米登り高四五万石計茂登り、又ハ得意方積出し米其外以て米共浜方売買之口錢多ク殊之外繁昌致候(以下略)

5 文化 15 年(1818)に廣岡久右衛門(病氣に付、代覚兵衛)が奉行所宛に提出した「広岡家由緒并に御褒美頂戴の儀書上」(大同 A2-3)の中から、家屋敷部分を抜粋したものである。翻刻は、高槻泰郎氏のご教示・ご提供による。

元禄六癸酉年十一月水帳之面

延宝七己未年十月十八日改

一、表口拾壱間、裏行拾五間 加島屋浄三か五

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 右元禄五壬申年九月 | 加島屋五兵衛譲得トアリ |
| 右元禄十四辛巳年十月 | 加島屋久右衛門右五兵衛より買トアリ |
| 右元禄十六未年二月 | 加島屋亀次郎譲得トアリ |
| 右同七月 | 亀次郎名ヲ改 |
| | 加島屋久右衛門（印）判 |
| 右享保二丁酉年三月 | 久右衛門ヲ譲得トアリ |
| | 加島屋妙古（印） |
| 右享保三戊戌年四月 | 妙古ヲ買得トアリ |
| | 紀州関戸 |
| | 慈幸掃部四郎（印） |
| 右其後、加島屋久右衛門江買得、屋敷則横堀舟町取合之屋敷也 | |
| 元禄六癸酉年十一月水帳面 | |
| 延宝七己未年十月十八日改 | |
| 今以居宅屋敷 | |
- 一、表口五間半裏行式拾六間式尺 加島屋久右衛門正吉
 右元禄十二己卯年五月 加島屋亀次郎譲得与アリ
 右同断
- 一、表口四間半、裏行式拾六間式尺 加島屋五兵衛（印）
 右元禄十四辛巳年十月 加島屋亀次郎
 加島屋五兵衛ヲ加島屋久右衛門買候間子亀次郎譲得与アリ
 右式口共、元禄十六未七月 亀次郎名ヲ改
 加島屋久右衛門
 右式口共、享保二丁酉年三月 久右衛門ヲ譲得
 加島屋妙古（印）トアリ
 右式口共、享保三戊戌年九月 妙古ヲ譲得
 加島屋久右衛門（印）与アリ
- 是者今居宅屋敷拾間口之分也、但棟統老屋敷成ル
 天和二戊七月南本町五丁目江引越
 他町持 加島屋五兵衛（加五）
 同年同月 養子甚吉（正治）譲得トアリ
 天和三癸亥年七月 加島屋久右衛門（正吉）
 加島屋五兵衛（正治）
- 右之通茂有之候事 表口五間半
 表口四間半 屋敷之分也
 享保十一丙午年四 茨木屋太兵衛持屋敷
 右享保十四丁酉年十月 買請 加島屋作兵衛（印）
 右享保十七壬子年正月 剃髪加島屋了随右同印トアリ
 右享保十八癸丑年八月 加島屋作兵衛譲得トアリ
 右此度見請候ニ付乍序此処相記置自然用達哉
 此屋敷、作兵衛元屋敷也、則当家居宅西隣屋敷也
- 6 大坂三郷を描いた肉筆彩色の地図。凡例に宝暦 5 年（1755）に開発された新地が載せられているので、それ以降、およそ 18 世紀中頃の内容と考えられる。
- 7 『中井大和守の建築指図』大阪くらしの今昔館展覧会図録 2016 年、大阪くらしの今昔館刊
- 8 「本宅絵図貼紙」は次の 4 枚である。
- ①店乃間十五畳、是北方水宮に土の間取大に凶也、其通西へ六畳ニタ間とも水の間続、又土剋水の殺気凶相とす、唯次の間八畳とハ同気の吉数なれとも、猶其八畳と玄関六畳の水と亦土剋水の殺害大凶相を敷たりといふべし
 但し中央少し東へ寄ゆへ此間全ク北方となる也
 此二畳火と四畳半木とハ相生吉数なれとも、艮土の場所に四畳木ハ凶也、併此備へ畳数生剋にハ抱はらず此所に間取乃備へあるハ大吉相の構へなり
 但し一間限りの生剋ハ其本宮と是を論定す、此間ハ二タ間なれハ続之生剋を論するに及はずといへとも、実ハ三畳敷にて二タ間なれハますます吉相といはむ
- ②此八畳の間九畳に轉草すれハ続から大吉数を得る□□む、居間ハ其時乃主人の本命と相生乃畳数を敷を吉相の備とすれば、□之続からを轉草するにハあらさることもあれと当主の如き五黄本命にハ土の畳数吉相なれハ是を轉草するときハ続からも吉数となり当主の本命にも相生の間取を備ゆればなり
- ③玄関より此十一畳までハ次第相生の続から□得たり、此十一畳の火より次九畳の金へ続たるハ火剋金の殺にて凶也、然とも九畳に次の六畳乃水の間取ハ相生吉数を敷たりといふべし
- ④玄関より此八畳までハ次第相生の数を得たり、然るに此八畳に次之六畳ニタ間又次之八畳の土之□剋害の数大凶相なり
- 9 谷直樹『町に住まう知恵—上方三都のライフスタイル』2005 年、平凡社刊
- 10 「長州御太守入来茶会記」。翻刻は「廣岡家文書と大同生命文書—大坂豪商・加島屋（廣岡家）の概要—」（前掲）による。

安永七戊戌九月六日、本家江長州御太守、御内々ニ而七事被遊御覽候由御内意ニ而、宗掬、狩野氏入来、尤御普請中御座鋪出来無之、玄関次八畳鋪ニ而、且座、花月御催、殿様御休足御部屋二階

八畳鋪御鋳

- 一、掛物 土佐光定(光貞) 日出 一、唐物金鶴香炉 一、床脇 文庫硯箱
- 一、真塗台子、染付水差 一、与二郎阿弥陀堂釜 丸釜風炉 一、杓立 青磁
- 一、建水 砂張 一、蓋置 琉金ホヤ
- 二階
- 一、掛物 雪舟福録寿 一、花入 伊賀置 花水仙赤椿 一、違棚 青磁ホヤ香炉 同下 硯箱
- 二階下座鋪
- 一、掛物 長州画工操玄 殿様御好ふようノ絵、前年御拝領 一、花入 青磁置、天竺板 花大菊兩種
- 且座
- 一、花入 高取焼置 花小さく 一、炭斗 台 一、香盆 青磁香炉、時代重香
- 一、茶入 さつま大長緒 袋花色大内 一、茶碗 井戸 一、茶杓 天然 銘福の神
- 一、鋳菓子 存星盆 落雁、氷砂糖 一、薄茶器 時代鶴棗
- 花 上客 寺内昨
- 香 二 竹中右源治
- 炭 末 竹田休和
- 東 宗掬
- 半東 宗朴
- 且座後、八畳ニ而宗匠方御目見、御用人取次、従太守御懇命之 御意ヲ蒙られ、暫休足之上、花月御所望之由 御意有之、暫御休足被遊御座候、其間鋳替
- 一、掛物 慈鎮和尚色紙 一、三重棚 一、水指 金襴手
- 一、茶碗 ノンカウ黒 一、茶入 棗 一、茶杓 原瘦
- 一、蓋置 祥瑞
- 花月
- 三 宗掬
- 二 昨
- 右源治
- 休和
- 初 主 宗朴
- 花月相済、直様御立、尤七ツ時前御入、夜四ツ時御立(図略)

- 11 本宅絵図を検討すると、式台を備えた6畳の間とその奥の床がある9畳の部屋(1間床の床脇の1畳を除くと8畳座敷になる)もその候補になる。その場合は本宅の表座敷が普請中になる。
- 12 元禄元年3月、同5年2月4日、同13年10月中旬、同14年5月11日、同15年2月19日の5会。
- 13 青山家の蔵屋敷は田辺屋橋(後に常安橋)の南詰に所在し、北浜4丁目はそのから遠くない場所であった。
- 14 元禄8年「大坂北組・南組・天満水帳町数家役数寄せ帳」には大坂三郷北組外船場に玉水町の名がある。
- 15 大阪の町家研究は民家調査など遺構研究と資料研究がある。町家遺構は重要文化財の「旧緒方洪庵住宅」と「小西家住宅」、登録文化財の「寺西家住宅」「同阿倍野長屋」「吉田家住宅」「北野家住宅」などがあるが、旧緒方洪庵住宅以外はいずれも近代の建物である。大阪の民家研究は『大阪府の民家』(大阪府教育委員会、1960～1967年。但し、基本は農家の調査である)を嚆矢とし、白木小三郎『船場の町家』(大阪府教育委員会)、『住まいの歴史』(創元社、1978年)、「大阪町家の家構の展開と新田農家の形式」『新修大阪市史』第四卷(大阪市、1990年)があり、近年では大場修「三階建ての町家形成—大阪—」(『近世近代町家建築史論』所収、中央公論美術出版社、2004年)が注目される。また西川幸治他監修『町に住まう—大阪都市住宅史』(平凡社、1994年)は大阪における都市住宅の通史であり、この中の近世分を中心にまとめたものが拙稿『町に住まう知恵』(平凡社、2005年)である。また、住友家住宅については、30分の1の模型を制作した際に、『住友家長堀銅吹所と住友家住宅』の設計と演出—住友有芳館歴史展示模型—(住友史料館、1998年。建築の復元は谷直樹・松本正己、情景の再現は今井典子が執筆)をまとめた。なお、2001年に開館した大阪くらしの今昔館の常設展示では、天保年間の大坂を想定して原寸の町並みを再現しており、その設計過程や詳細は『住まいのかたち 暮らしのならい—大阪市立住まいのミュージアム図録』(平凡社、2001年)にまとめられている。最新稿としては、拙稿「江戸時代の大坂における町家の台所空間」(『家具道具室内史』第14号、2022)がある。
- 16 大同生命の社長であった廣岡正秋(9代久右衛門)の訃報記事の中にある「廣岡久右衛門氏の逸事」。
- 17 この文章につづけて、「尚、同家秘蔵の呉洲紅葉焼の茶碗は日本三品の一で、鴻池家、平瀬家、及び当家累代の所蔵に属し、数万円の価格を有する品である。先年も井上伯が当地に来られた節、是非との所望によりて同伯に一見せしめ、頗る珍賞せられたとの事である。」と記されている。
- 18 前記の「廣岡久右衛門氏の逸事」によると、「堺夏は当時南地第一流の茶店であつたが、今は鰻谷、鍛冶屋町角に旅館を営むで」と記されている。

加島屋の掛屋敷絵図と借屋普請

はじめに

加島屋本家の廣岡久右衛門家文書の中に、掛屋敷、すなわち借屋（江戸時代は貸屋のことを借屋と書く例が多い）の絵図と関係資料を何点か見出すことができる。別稿「加島屋の建物の変遷と特徴」で紹介した「玉水町絵図」（1）（2）は、元禄 15 年（1702）頃に作成されたもので、（2）の貼札に「老年ニ老貫五百八拾四匁五分宛、但シ未ノ正月ノ借、堺や利右衛門」とあって年間の賃料と借主が書かれており、この末年とは元禄 16 年のことと考えられている。

この絵図は、大坂の最古の借屋絵図で、通りに面して表蔵が並び、居住の建物は蔵の裏に建てられており、中之島の蔵屋敷の向いの玉水町に所在したところから、諸藩の大坂蔵屋敷が扱う蔵物などを収納した可能性が高い。

大坂では、元禄頃の浮世草子に借屋と借屋経営の話が登場するので、本稿では、まず文学作品にみる借屋を紹介し、その後に江戸時代後期に加島屋が所持していた掛屋敷の資料を紹介し、併せて掛屋敷かどうかは不明であるが、廣岡家に伝来する本宅・別宅以外の町家の絵図を取り上げて、若干の解説を行いたい。

1. 近世大坂における借屋と借屋経営

大坂の元禄文化を代表する井原西鶴が描く町人の幸福な生活像は、若い時代は質素儉約して家業に励み、50 歳を迎える頃には楽隠居し、隠居後は若い頃からの蓄えか金融、あるいは借屋経営で生計を立てることであった（『世間胸算用』）。元禄 6 年（1693）に没した井原西鶴の絶筆で、その没後に弟子の北条国水により出版された『西鶴置土産』に、家賃に取られた家を「いづれ此家、貳拾四貫目には買徳なり。此格子取てすて、銭見世か、らうさくを出し、うらの長蔵を小借屋に直し、かど引まはしておもてのぶんは七分庭の算用にして、壹ヶ月に百九拾目づいおさまれば、是ぞよき隠居やしき」とあり、有力な町人たちは、自分たちが居住する家屋敷のほかに町屋敷をつぎつぎに買得し、そこに借屋の管理人を置いて借屋経営を行っていた。

翌元禄 7 年、西鶴 2 番目の遺稿集として同じく国水の編集とされる『西鶴織留』の中では「六分にまはれば、大屋敷買ふて、借屋賃取程 慥成事はなし。火難ひとつの氣遣、それは百年目、十四年には本銀取返し、地は永代の寶ぞかし」（「五日歸りにおふくろの異見」）と書かれている。すなわち、土地付きの大屋敷を購入して借屋にし、家賃をとることほど確実な利殖法はない。火災という心配はあるが、それは 100 年に 1 度くらいでめったにない。それに 6 分の利回りにすれば、複利で計算して 14 年たてば元金を取り戻すことができ、地所は永久に自分の宝になる、と借屋経営の極意を記しているのである。そして正徳 3 年（1713）には、国水自身が『日本新永代蔵』を著し、「金のかねをまうくる世のならひ、平三きはまつたる商賣の外に、借銀の歩をとり、宿代よろしき家を見たてて買ひ、何かに銀の入る事のみにて、出る事いさゝかなし。」と借屋経営の有利なことを述べている。

大坂では町人の資産運用として借屋経営が発達した。それは大坂の人口構成によるところが大きかった。南船場の菊屋町では、寛永 16 年（1639）は家持 10 世帯（49 人、奉

公人6人)、借屋13世帯(39人、奉公人1人)で、世帯数では借屋が持家を上回っている¹。また島之内三津寺町では、寛永16年には家持39世帯142人、借屋7世帯11人であるが、寛文元年(1661)には家持37世帯184人、借屋41世帯102人、さらに寛文5年には家持39世帯180人、借屋は59世帯165人になり、借屋の世帯数、人口が増加の一途をたどっている²。さらに船場の中心部に位置する北久太郎町2丁目では、延宝3年(1675)に52の家屋敷のうち、家持町人35、町内持(家主が同一町内に住む)14、他町持(家主が他町内に住む)3であったが、13年後の貞享5年(1688)には家持町人30、町内持10、他町持11、他国持(大坂三郷以外の者が所有。不在地主)1となり、家持の比率が67%から58%に下がり、借屋が増加している³。

このように大坂では、17世紀後半に借屋と借家人の数が増加した。17世紀末、元禄2年(1689)の大坂三郷の人口構成を見ると、10歳以上の人口27万5138人の内、家持が15%、借家人が61%、奉公人が24%になり、三郷全体では借家人の比率が高い⁴。家持と借家人だけを取り上げると、借家人の比率は84%に達する。天保4年(1833)でも借家人が83%を占めており、少なくとも江戸時代中・後期を通して高い借屋率で推移していたことが分かる。江戸時代の借屋比率は堺では9割近くあったとされ、大阪でも戦前までは8割以上が借屋で「借屋の町」といわれていた。

大坂の借屋建築は、船場の中心地では一般の持家町家と変わらない1戸建ての借屋もあったが、大半は表通りに表借屋、その裏に路地に面した裏借屋が建設された。1戸1戸の持主が異なる持家は独立住宅にならざるを得ないが、借屋の場合は表裏ともにそのほとんどが長屋建となった。『所以者何』⁵に、「大坂ハ御覧の如く長屋建家多く御座候」と記されたように、長屋建の多い町であった。借屋の居住者は、表借屋には小商人・小職人が住んでおり、その多くは店で商売をすることから「店借り」とも呼ばれた。一方、裏借屋にはおもに貧窮な日雇階層が住んでいた。借家人は表・裏を問わず、町人としての町政参加が認められなかった。

もっとも大坂では借家人であることをかならずしも恥としなかったようで、借家人の中に

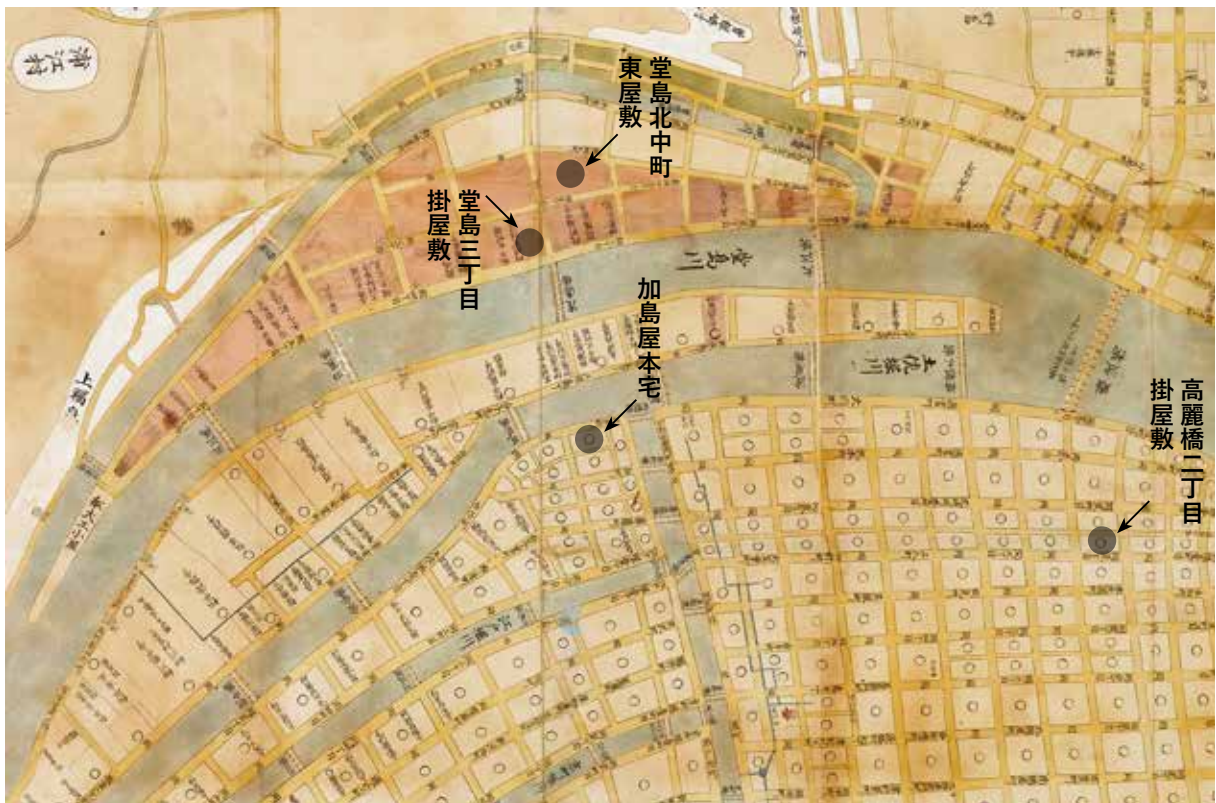


図1 「大坂三郷町絵図」(部分、大阪くらしの今昔館蔵。加島屋本宅と掛屋敷の所在地)

は家屋敷を持つだけの十分な資力がありながら、公役・町役の負担を惜しんで、あえて町人になろうとしなかった者も少なからず存在した。鴻池善右衛門の別家で、尼崎1丁目の家持であった鴻池市兵衛の表借屋に住む鴻池重太郎は、奉公人16人を抱える大店の主人であった⁶。こうした風潮に対して、町奉行所から寛政5年(1792)4月23日に次のような触が出されている⁷。

客^{りんしよく} 蕎^き之もの、心得違ニ而家屋敷持候よりも、借屋住居^{かつてよろしき}之方勝手宜敷と心得、金銀貯候者も、近頃追々借家人ニ相成候由聞及候。誠ニ本意^{ほんい}ヲ取失ひ候次第候。以來金銀手廻候者ハ、家屋敷致所持候様心掛可然候事。

この触は前年の寛政の大火で大坂三郷が焼野原になり、その復興過程で出されたものであるが、天保13年(1842)にも同様の触が出されており、裕福な借家人が少なくなかったことを物語っている。それにしても大店の借家人の存在は、よけいな見栄や外聞にこだわらない大坂町人の生き方をよく現している。

それはともかく、こうした借屋需要に対して、大坂の町人の中には不動産経営だけで生活をする裕福な町人も現れた。加島屋の経営は本業の大名融資が中心で、本格的に借屋経営を行った形跡はない。しかし融資の質流れや、その他の理由で掛屋敷を保持しており、その関係資料も残されている。本稿では、高麗橋2丁目、堂島北中町、堂島3丁目に所在した加島屋の掛屋敷(図1参照)の絵図を中心に紹介し、若干の考察を行っておきたい。

2. 高麗橋2丁目の掛屋敷と普請

(1) 表借屋と裏借屋と土蔵と

廣岡久右衛門家文書の、「文政九戌年七月 高麗橋式丁目掛屋敷普請改造諸入用書 附入」と書かれた袋に、加島屋の掛屋敷(借屋、貸家)に関する普請の見積書と諸払控、そして絵図が収められている(表1)⁸。

加島屋の掛屋敷は、高麗橋2丁目の東北角に所在し、間口10間半、裏行21間半の規模で、南は高麗橋通り、東は堺筋、北は浮世小路(当時は「しゅうじ」と発音した)が通っている。堺筋をはさんで東側の高麗橋2丁目には三井呉服店があり、ここは北船場の中心街区であった。

この掛屋敷の作事については、廣岡久右衛門家文書の中に、大工や左官などから「南加島屋様、御普請方様」、「南御本家様御普請方」あるいは「江戸堀御本家様」などに宛てた見積書や支払書が残っている。「南加島屋」とは玉水町の加島屋本宅ではなく、その南にあった江戸堀1丁目の加島屋久右衛門家(別宅)のことである。普請という言葉は、江戸初期までは土木工事を指し、建築工事は作事と呼ばれたが、江戸時代になると両者は混用されて、建築工事も普請と呼ばれようになった。じっさいに幕末の風俗を考証した随筆の『守貞謾稿』には、「大工・左官以下、造家に拘る者を、京坂にて俗にふしんかたと云ふ。普請方なり」と書かれている。したがって、加島屋の場合は、江戸堀の久右衛門家に建築工事を統括する「普請方」が設けられていたことが分かる。

さて、高麗橋2丁目掛屋敷に関しては、一連の普請文書の中に、文政9年(1826)6月に大工の淀屋源七から加島屋の南本家普請方宛に提出された「積り書」⁹がある。その中で建物の仕様を引用すると以下の通りになる。

覚

一桁行三間、梁行貳間、軒高サ貳間、東戸前内開、窓壹ヶ所ニ而式つヅ、ニ付、平土付灰下迄六寸根石上大割壹ツ重、其上七八立山引、壹ヶ所は古石丈仕候、式ヶ所ニ而仕候

桁行貳間、梁行貳間、軒高サ貳間土蔵壹ヶ所、右ハ惣立物平土付右同断、東戸

前窓式つ、土蔵壹ヶ所仕候（中略）

覚

一表長家、桁行拾間、梁行五間半、軒高壹丈四尺、壹ヶ所

一東横町、桁行九間半、梁行五間、軒高サ右同断、壹ヶ所

一しやうし、桁行式間半、梁行四間半、軒高サ同断、壹ヶ所

一裏借家、桁行式間壹尺六寸、梁行式間半、軒高サ式間、壹ヶ所

ㄨ四ヶ所（以下略）

前半の覚は土蔵の、後半の覚は借屋の仕様を書き上げたものである。土蔵は間口3間、奥行2間、軒高さ2間が2ヶ所、間口2間、奥行2間、高さ2間が1ヶ所であった。一方、借屋は、高麗橋通りに間口を開けた表借屋（長屋建て、表間口10間、奥行5.5間）、東の横町（筋）に間口を開けた表借屋（長屋建て、表間口9.5間、奥行5間）、浮世小路に間口を開けた表借屋（戸建て、間口2.5間、奥行4.5間）、そして裏借屋（戸建て、間口2間1尺6寸、奥行2.5間）の4ヶ所であった。土蔵の軒高は2間（1丈3尺）、表借屋の軒高は1丈4尺、裏借屋の軒高は1丈3尺で、表借屋は裏の建物より軒が1尺（約30cm）高かったことが分かる。

普請文書の中に高麗橋2丁目の掛屋敷に関する3枚の絵図が残されている。

史料名	日付	差出人	宛所	史料番号	備考
覚（土蔵普請にかかる入用書上）	6月2日	竹屋吉兵衛	南加嶋屋御本家	1-6-2-4-4	土蔵の見張り（上中下）
家根積り書（高麗橋借家角屋敷にかかる入用書上）	6月11日	家根屋七右衛門	江戸堀御本家御普請方	1-6-2-4-6	粉葺き（屋根下地のトントン葺き）
覚（普請入用にかかる書上）	戌6月13日	石工方源六	淀屋源七	1-6-2-4-7	土台（立山石）
覚（普請にかかる入用書上）	6月14日	竹屋吉兵衛	南加御本家	1-6-2-4-5	壁坪から間渡シ竹などを見積る
覚（高麗橋掛屋敷にかかる入用書上）	6月15日	砂清	南御本家	1-6-2-4-3	砂を敷き詰める
積り書（普請にかかる諸入用書上）	文政9年戌6月	大工源七	南加嶋屋	1-6-6	大工の仕様書と見積り
積り書（高麗橋掛屋敷普請にかかる諸入用書上）	文政9年戌6月	手伝治郎平	南加嶋屋・御普請方	1-6-7	手伝（土木）の仕様書と見積り
高麗橋二丁目抱屋敷普請諸払控	文政9年7月12日			1-6-2-11	7月12日以降の支出の控え
覚（戌七月十四日払いの分を書上）	文政9戌年7月14日	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-7	文政9年7月14日算用の分
覚（内住居之用）＜貼紙＞	戌8月	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-6	住居内部の見張り
覚（高麗橋御用にかかる普請入用の書上）	文政9年戌9月前	大工源七	松村	1-6-2-14	9月分の支払い
積り書（諸入用書上）	戌11月21日	手伝幸助	淀屋源七	1-6-2-4-2	苅わら、砂り土、石灰、足場などの買物
覚（大和屋太兵衛様御祝儀に関する受取書）	戌11月29日	基兵衛・仁兵衛	高麗橋二丁目	1-6-2-5-2	
代呂物積書覚（普請にかかる入用の書上）	戌11月	左官宗吉	淀屋源七	1-6-2-15	壁塗りにかかる費用書上げ（石灰、苅、赤土、墨汁）
覚（入用書上）	文政9戌年12月21日	松村太兵衛	木村	1-6-2-5-3	
覚（普請にかかる入用書上）	文政9戌年12月21日	松村太兵衛	木村	1-6-2-5-4	
覚（高麗橋御用の内、戌十二月晦日払いの分を書上）	戌12月晦日	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-8	
高麗橋御用門井戸家形之分工数覚	戌極月前	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-6	高麗橋門井戸家形の工数覚
覚（工賃の内、中払い分を書上）	戌	大工源七	加嶋屋仙助	1-6-2-3	
亥の年三月二日払（高麗橋御用にかかる普請入用の内、三月二日払いとする分を書上）	亥3月2日	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-13	
覚（高麗橋御用にかかる入用の内、五月四日払いの分を書上）	亥5月4日	大工源七	南加嶋屋様・御普請方	1-6-2-2	
亥七月十四日払（高麗橋御用普請入用の内、七月十四日払いとする分を書上）	亥7月14日	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-12	
有銀覚（前払い銀の残額の書上）		大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-9	
中払分（普請入用の内、中払いする分を書上）	戌中	大工源七	南加嶋屋・御普請方	1-6-2-10	
中払分（普請入用の内、中払いする分を書上）		大工源七	加嶋屋仙助	1-6-2-16	
（高麗橋二丁目掛屋敷絵図）				1-6-3	設計図①
高麗橋二丁目掛屋敷絵図	文政九戌年六月下旬 普請改造、同年十一月成就相成 土蔵向者翌年閏六月上塗万端成就成ル			1-6-4	実施設計図
（高麗橋二丁目掛屋敷絵図）				1-6-5	設計図②
（封筒）高麗橋惣絵図				1-7-1	
（絵図）（敷地図面）				1-7-2-1	
（書付）間口十間半裏行二十一間半				1-7-2-2	
（封筒）（高麗橋二丁目・掛屋敷普請改造諸入用書附入）	文政9戌年7月			1-6-1	
（封筒）（高麗橋二丁目抱屋敷改造普請入用書付入）	文政9戌年7月			1-6-2-1	
（ひも）				1-6-2-4-1	
（ひも）				1-6-2-5-1	

表1 高麗橋2丁目掛屋敷の普請関係史料一覧

【史料17】(計画図①)¹⁰は高麗橋通りに南面して3戸の表長屋(それぞれ土蔵が付属)が、堺筋に面して4戸の表長屋が、そして北側の浮世小路には戸建て表借屋が配置されている。小路から路地を入ると、奥に戸建ての借屋があり、共同便所、井戸、ゴモク場が設けられている。

【史料18】(計画図②)¹¹は高麗橋通りに南面して3戸の表長屋(土蔵はなし)、堺筋に面して4戸の表長屋が、北側の浮世小路には2戸建ての表長屋が配置されている。小路から路地を入った先に長屋建ての借屋と共同便所、井戸、ゴモク場が設けられ、さらに路地の一番奥に土蔵が1棟建てられ、その路地は堺筋に抜けている。

【史料19】(実施図③)¹²は計画図①を少し修正したもので、3棟の土蔵の位置、共同井戸や共同便所、ゴモク場の配置などが多少変わっている。絵図の右端に「文政九戌年六月下旬方普請改造、十一月成就相成」、「土蔵向は翌年閏六月上塗万端成就成ル」と書き込みがあり、文政9年6月下旬に工事が始まり、建物は11月に竣工し、翌年閏6月に土蔵の上塗りが終わったことが分かる。つまりこの図が実施図であり、先の「積り書」とも矛盾しない。

	<土蔵>	銀(匁)	銭(貫)	銀に換算(匁)	総額の比率%	1日の人件費	備考(銀銭交換比率)
材料費	材木代	2853.9		2853.9	17.6		
材料費	竹代	156.5		156.5	1		
材料費	□150枚	90		90	0.6		
材料費	戸前1ツ分・窓金物6ツ分・瓦釘・釘金物代	1200		1200	7.4		
材料費	入口簾戸1枚 内開窓6ツ	120		120	0.7		
材料費	諸買物代	2124		2124	13.1		
材料費	諸買物代		145	1392	8.6		銭貫×9.6=銀匁
材料費	砂代	1060		1060	6.5		
人件費	石工71人	305.3		305.3	1.9	銀4匁3分/人	
人件費	左官手間買物共	1855		1855	11.4		
人件費	手伝手間700人		192.5	1848	11.4	銭275文/人	275文×0.0096=銀2.64匁
人件費	大工手間750人	3225		3225	19.9	銀4匁3分/人	
	銀合計	12989.7		16229.7	100.1		
	銭合計		337.5				
	銀合計(500目割引)	12489.7		12489.7			
	<居宅>						
材料費	材木代	5362.5		5362.5	30.5		
材料費	釘金物代	650		650	3.7		
材料費	竹代	264		264	1.5		
材料費	とま代・むしろ代	38		38	0.2		
材料費	は□き・瓦流上□□	90		90	0.5		
材料費	買物代	1264.97		1264.97	7.2		
材料費	手伝買物代		48	460.8	2.6		
材料費	戸代	540		540	3		
人件費	石工56人	240.8		240.8	1.4	銀4匁3分/人	
人件費	左官手間・買物共代	1036		1036	5.9		
人件費	家根屋代	972		972	5.5		
人件費	大工手間960人	4128		4128	23.5	銀4匁3分/人	
人件費	手伝手間960人		264	2534.4	14.4	銭275文/人	275文×0.0096=銀2.64匁
		14586.27		17581.47	99.9		
	「内住居之用」						
材料費	材木代	1167.2		1167.2	59.1		
材料費	竹代	250		250	12.7		
材料費	竹なわ5坪	6.5		6.5	0.3		
材料費	てしま(豊島)6間	30		30	1.5		
人件費	手伝18人		4948	47.5	2.4	銭275文/人	275文×0.0096=銀2.64匁
人件費	大工110人	473		473	24	銀4匁3分/人	
		1926.7		1974.2	100		

表2 大工淀屋源兵衛の工事費見積り内訳一覧

(2) 普請と職人

一連の普請文書を整理すると、工事に参加した職方は、大工淀屋源七をはじめとして左官清兵衛、手伝治郎兵衛、家根屋七右衛門、石方源六、竹屋吉兵衛、海老屋庄蔵、樋口屋嘉右衛門、肥前屋新七、瓦屋甚兵衛、阿波清、播磨屋藤兵衛、金屋清兵衛、大津屋治兵衛、加嶋屋理助、紙屋林兵衛、灰屋久兵衛、戸屋善吉、土屋三右衛門、砂屋清兵衛、泉平、岡田屋五兵衛の名が判明する。肩書や屋号から類推できる職種は、大工、左官、手伝、屋根屋、石工、竹屋、瓦屋、金物屋、紙屋、灰屋、戸屋、土屋、砂屋などで、建物の木工事に必要な職業が網羅されている。

大工源七の「積り書」によると、土蔵は銀 12 貫 489 匁 7 分 5 厘 (500 目割引) と銭 337 貫 500 文、居宅は銀 14 貫 586 匁と見積もられ、8 月には「内住居之用」、すなわち居宅の内装費用の覚が大工源七から加島屋普請方に出され、銀 1 貫 976 匁と見積もられている。

「積り書」から建物別に内訳をみると (表 2。但し、銀と銭で勘定しているので、この時期の銀銭交換比率: 銭 1 貫 $\times$ 9.6 = 銀 1 匁で換算)、土蔵は大工手間 (19.9%)、材木代 (17.6%)、左官手間 (11.4%)、手伝手間 (11.4%) が、居宅は材木代 (30.5%)、大工手間 (23.5%)、手伝手間 (14.4%)、左官手間 (5.9%)、屋根屋代 (5.5%) が主な費用である。内装は材木代 (59.1%)、大工手間 (24.0%)、竹代 (12.7%) の合計が総額の 96% に達する。いずれも材木代と大工手間が大きな比重を占めているが、土蔵は居宅に比べると左官手間の比率が 2 倍程度になっており、外壁を土壁や漆喰塗で仕上げる土蔵の特徴が出ている。

「高麗橋二丁目抱屋敷普請諸払控」¹³ (以下、「諸払控」。表 3) によると、工事費は銀 27 貫 114 匁 2 分 5 厘で、大工源七の「積り書」の土蔵と居宅の合計額とほぼ一致する。これに上棟の諸祝儀銀 916 匁 2 分を加えた銀 28 貫 30 目 4 分 5 厘が総額になる。

		7月12日	9月4日	10月26日	11月8日	4回分合計	12月25日
大工	大工源七	827	2735	2274.16	30.1	5866.26	1486.83
左官	左官清兵衛	0	367.65	323.57	0	691.22	498.8
手伝	手伝治郎兵衛	467.53	1512.72	1725.49	0	3705.74	806.52
穴掘大工	穴掘手間	19.47	48	116.02	2.69	186.18	12.48
家根屋	家根屋七右衛門	0	587.45	747.07	0	1334.52	91
石方	石方源六	0	228.04	307.45	16.8	552.29	149.42
竹屋	竹屋善兵衛	0	120.16	302.59	0	422.75	161.6
	海老屋庄蔵	2842.9	3697.1	1839.5	0	8379.5	654.54
	樋口屋嘉右衛門	0	135	588.15	0	723.15	61.88
	肥前屋新七	25.61	81.92	192.55	0	300.08	109.17
瓦屋	瓦屋甚兵衛	0	258.7	797.42	0	1056.12	339.45
瓦屋	瓦ツキ手間	0	31.5	0	0	31.5	130.3
	阿波清	0	250	0	0	250	
	播磨屋藤兵衛	0	284.15	0	0	284.15	
金物	金屋清兵衛	0	85.75	0	0	85.75	137.6
	古土蔵材木瓦代	0	350	0	0	350	
	大津屋治兵衛	70	115.5	97.78	0	283.28	4.41
	加嶋屋理助	0	139	44	0	183	171.05
	紙屋林兵衛	0	158.54	147.59	0	306.13	248.77
灰屋	灰屋久兵衛	0	9.6	75.6	0	85.2	30.69
戸屋	戸屋善吉	0	234.5	365.8	0	600.3	182
	雑	7	7.5	498.2	0	512.7	
	捨物代	22.49	12.48	2.92	0	37.89	
土屋	土屋三右衛門	0	103.9	358.12	0	462.02	187.74
砂屋	砂屋清兵衛	0	269.64	154.88	0	424.52	43.41
	泉平						71.15
	岡田屋五兵衛						121.14
	総計	4282	11823.8	10958.86	49.59	27114.25	5699.95

単位: 銀 (匁) 手伝手間賃の銭は諸払控の交換率で銀に換算

表 3 諸費用の支払い一覧

職人への支払いは、7月12日、9月4日、10月26日、11月8日、12月25日の5回に分けて支給している。前の4回が実際にかかった工事費である。1日あたりの支給額は、大工、左官、石工は銀4匁3分、手伝は錢275文になる(表2)。先に紹介した『守貞謾稿』には、職人の雇賃について次のように記されている。

大坂大工雇賃定めあり、一日銀四匁三分なり。

左官、石匠(中略)雇賃、大工と同制なり。

瓦を作るは瓦工自宅にてこれを作り、価をもつてこれを売れども、屋上にてこれを並ぶるに至りては。雇賃をもつてす。その制また大略大工に准ず。

手伝人足、京坂にて土木の雑務を業とするの雇夫なり。(中略)一日雇賃、皆必ず自食にて二百八十文を定めとす。

これを見ると、大工、左官、石工、瓦師などの職人は1日に銀4匁3分、手伝は錢280文が公定価格とされている。加島屋の普請文書でもほぼこの通りに支給されていたことが確認できる。

坪当たりの大工手間を見ると、土蔵は23.5人(延32坪<2階建て>、大工手間延750人)、居宅は9.1人(延118坪<平屋>、大工手間延1,070人<960+110人>)になる。江戸時代の京大工の坪当たりの大工手間は、6人、12人、24人、48人の4段階に分けられ、6人は借屋建築に、48人は最上級の町家普請に採用されたとされる。大坂高麗橋2丁目の加島屋掛屋敷の居宅は、通りの表借屋、筋の表借屋、小路の表借屋、裏借屋の4つの借屋を含んでいて、それぞれ大工手間が異なると思われるので、坪当たり大工手間が京大工の6人と12人のまん中の12人になるのは妥当な数字といえよう。また土蔵は坪当たり23.5人で居宅より手間がかかっていることも分かる。

普請が終わった12月26日には、浮世小路に面して新しく門を開くので、隣町である今橋2丁目の年寄・町代に挨拶をして届けを出している。同じ26日には、高麗橋通りの木戸門を直すため、大工手間銀24匁、手伝手間錢684文を支出している。この手間は「丁内大工六兵衛」と「丁内手伝茂兵衛」に渡している。加島屋出入の大工淀屋源六ではなく、高麗橋2丁目の共有財産である木戸門の繕いは町内出入の大工と手伝が仕事をしていることが分かって興味深い¹⁴。

(3) 裸貸のシステム

先に紹介した「積り書」の「内住居之用」を見ると、畳や建具が入っていないことに気づく。これは加島屋の借屋が「^{はだかがし}裸貸」であったことを示唆している。裸貸とは大坂独特の借屋形態で、家主が用意する「家付物」と借家人が持ち込む内造作とが区別されていた。1章で引用した『所以者何』によると、京都の借屋では建具はだいたい家付きで、天窓の張替えや井戸の釣瓶縄なども家主が負担するが、大坂は「建卸家の儘にて、内造作ハ家借り主より自分仕候」と書かれている。つまり、大坂では家の外廻りの戸締りは家主が作るが、内造作の建具や畳は借家人が自分で工面するものとされた。大坂では畳や建具を持って宿替えをしていたので、一見すると不自由に思えるが果たしてそうであったのか。

じつは大坂の町家の設計は、6尺3寸×3尺1寸5分の畳の寸法に合わせて柱間をきめていた。これは畳割といわれるもので、京都、大坂を中心に西日本で採用されている平面計画法である。畳割によって計画された間取りでは、どこの部屋の畳も他の部屋で使える、つまり互換性があった。さらに畳割では開口部の内法寸法が標準化されるので、戸障子の大きさも規格化され、既製品が使えるという利点も生まれた。この点に着目して、大坂では大量生産された安価な建築部材が商品として流通することになった。

裸貸は畳の表替えや建具の修理を借家人の負担としたことで、家主の側がよけいな出費や借家人とのトラブルを避けた賃貸形態であるが、さらに商都大坂で裸貸が発達した理由がある。店の間をもつ表借屋の借り手にとって、内造作を施さない方が、かえって便利であっ

た。当時の借屋証文の中には、借屋を出るときは当初の状態に復元することを明記したうえで、商売に都合がよいように模様替えをしたものがある。この方が、借家人の商売の規模や形態に柔軟に対応でき、固定的な付貸よりも合理的な借屋形態といえる。商いの浮き沈みが激しい大坂では、裸貸が便利な借屋形態であった。加島屋の掛屋敷でも「積り書」を見る限り、裸貸が採用されていたと推定される。

3. 堂島の掛屋敷など

(1)「堂島北中町東屋敷絵図」

【史料 20】「堂島北中町東屋敷絵図」¹⁵（以下、「堂島北中町東屋敷」とする）は、表に「堂島北中町東屋敷絵図」、裏に「加島屋」と書かれた折封に包まれており、本紙には以下の書き込みがある。

「堂島新地北町 東屋敷

表口拾八間 裏行 東西拾間 西拾五間五尺

裏幅拾六間七尺 壱軒役

東者大通 南者大溝限

同西棟続表口拾七間

裏行 東拾五間五尺 西拾八間七尺

裏幅拾五間五尺 壱軒役

西隣者炭屋善右衛門懸屋敷

南者大溝限也

都合 表口三拾五間

裏行三拾七間六尺 役貳ツ」

「此家屋敷、先年岩井屋ヨリ家質ニ取置候処、此度流込ニ成ル

安永五年申六月十八日帳切 但九蔵殿仮名前也

家守天満屋喜兵衛」

堂島北中町（堂島新地北町あるいは堂島北町）は、堂島の中筋に所在し、『増修改正摂州大阪地図』では、町内の東端の四辻に「卍字辻」と記入がある。ここは東西南北どちらの方角から来ても突き当たることから、この名が付けられたとされる。絵図の書き込みによると、この土地は岩井屋より家質に取り置いていたが、質流れとなり、安永5年(1776)に帳切(土地台帳である「水帳」の所有者名義を切り替えること)をして加島屋の所有になった。岩井屋や質流れの経過についての詳しい資料を欠いているが、堂島北中町の東屋敷は加島屋本宅のある玉水町から北へ土佐堀川、中之島を越えて、堂島川に架かる渡辺橋北詰から2筋北の東に位置しており、近隣の土地であった。

「堂島北中町東屋敷」は、卍が辻の南西の街区に立地している。敷地表口は35間、裏幅31間6尺、裏行は東側が10間、西側が18間1尺の変形の角地で、そこに「壱」から「三十九」番までの住戸が配置されている（以下、住戸の番号は算用数字とする）。通りに面して表借屋がL字型に建てられ、1番から15番までの番号が付されている。このうち、1番は表口4間半、7間梁、63畳の広さを持ち、裏に縁と井戸と便所を備えた戸建ての町家である。隣の2番との間に幅1間の路地口があり、「此上物置き」とあるので、いわゆるトンネル路地であったことが分かる。また5番から15番までは表通りに面した5間梁の長大な表長屋で、西側の13番と14番の間は「間中小間」（3／4間）の路地口が開いていて、1番と2番の間の路地口とL字型になってつながっている。

表長屋の裏、南端の大溝までの間に、路地をはさんで24戸の裏借屋が配置されている。16番と17番はおそらく長屋建て、18番と19番も長屋建て、20番から24番までは4

間梁の長屋建て、25番から28番までは3間半梁の長屋建て、29番から39番までは、台形の空地の中に、梁間が2間、2間半、3間、3間半、4間と順番に梁行を大きくして長屋を配置している。なお、33番と34番、36番と37番、38番と39番は、中央に壁をへだてた間取りで、いわゆる棟割長屋である。

表長屋は戸別に便所が設けられたものもあるが裏長屋はすべて共用、井戸は1番以外すべて共用であった。この図から、大坂三郷の周縁部では、敷地の通り側とまん中に長屋建ての借屋が密集し、多くの借家人が集住していたことをうかがうことができる。

(2)「堂島3丁目掛屋敷絵図」

【史料21】「堂島3丁目掛屋敷絵図」¹⁶は、渡辺橋の北詰、渡辺橋筋をはさんで堂島川に南面する片側町の堂島3丁目に所在する加島屋の掛屋敷である。端裏書に「堂島3丁目掛屋敷絵図也、安政四丁巳年認之」とあり、幕末の安政4年(1857)に描かれた絵図である。敷地の中央に8角形から放射状に朱線が引かれており、家相の鑑定が作成目的にあったように思われる。

6戸の表借屋があるが、路地によって2戸単位に分かれ、それぞれが長屋建てであったと想像できる。表借屋の前面に入口と出格子の表示があり、東から3戸目は通り土間に沿って居室が2列ある大型の間取りであるが、残りは1列の居室をもつ標準的な間取りであった。この絵図の特徴は、敷地の奥に長大な土蔵を配置していることである。東から2戸前、4戸前、4戸前、3戸前(戸前は蔵の出入口の数)で、路地からの導入が便利のように配置されている。この町は、東の2丁目に堂島米市場があり、町の西側には備前岡山藩の蔵屋敷が立地し、また堂島川の向いの中之島には諸藩の蔵屋敷が並んでいることから、蔵屋敷の貸蔵の機能があったことを思わせる。

(3)「某長屋絵図」

【史料22】「某長屋絵図」¹⁷は、北側に表通りが通り、表間口28間、奥行は東側が16間、西側が17間1尺8寸、裏通りは27間4尺2寸の敷地で、「三間役」と書かれているので、3つの敷地が合筆されたことが分かる。

北側の表通りに面して、東から3戸長屋(便所付き)、路地、3戸長屋(便所付き)、2戸長屋(便所付き)、路地、4戸長屋が連なっている。

路地を入ると、比較的広い中庭が設けられ、東奥に4戸長屋(便所付き)、中庭に面して南側に3戸長屋(大小便所付き)、同じく北側に「馬家」「此所馬つなぎ場」と書き込みのある横長の建物が配置されている。さらに敷地の西側には、路地側に入口と庭をもち、「供部屋」や内井戸、そして「土蔵拾貳畳」をもつ戸建ての建物がある。

馬屋があり、路地の奥に土蔵をもった戸建ての建物、戸別に便所をもった長屋建てが建てられていること、そして何よりも加島屋が大名相手の金融を行っていたことから、いずれかの藩の蔵屋敷ではないかと想像される。そう考えると、路地の奥には身分の高い蔵役人の居宅に、表は比較的身分の低い家臣の武家長屋に比定できよう。

(4)「某町家絵図」

【史料23】「某町家絵図」¹⁸は、間口7間余、裏行21間余の敷地に、北面して表屋(見世)が建てられ、玄関を介して奥に梁間6間の主屋を接続させた典型的な表屋造りの町家である。表屋は見世土間をはさんで西側に2室の上見世を、東側に見下見世を配置している。主屋は、台所土間とそれに沿って3列8室の居室をもち、一番奥に床と仏間を備えた12畳半の座敷を配置している。主屋の奥に離れがあり、さらに奥には2棟の土蔵が建てられている。全体に、大坂の大店の町家の姿である。

この図には朱書きで中央の8角形から放射状に線が引かれ、十二支の文字があるので、

家相の鑑定のために作成されたと考えられる。安政4年(1857)の「堂島3丁目掛屋敷絵図」にも同じように朱線が引かれているので、この頃に描かれたのかも知れない。

(5)「土佐堀・堂島・江戸堀 家屋土蔵図面」

【史料24】表紙に「明治貳拾年十月調 土佐堀・堂島 家屋土蔵図面 附り土佐堀江戸堀共」、裏表紙に「廣岡店」と記されている¹⁹。明治20年に加島屋が所有していた家屋土蔵を宅地別にまとめた冊子である。その内訳は以下の通りである。

北区堂島浜通2丁目4番地
北区堂島浜通2丁目5番地
西区土佐堀通1丁目1番地
西区土佐堀通1丁目5番地
西区土佐堀裏町8番地
西区江戸堀北通1丁目30番地

堂島浜2丁目4番地と同5番地の居宅と倉庫は、先に紹介した「堂島3丁目掛屋敷絵図」と土蔵の規模と棟数、居宅の規模などから同一の敷地建物と判断できる。土佐堀1丁目1番地の居宅と倉庫は、「三香菴」(史料11)の居宅や土蔵と似通っており同一の敷地建物と思われる。さらに土佐堀通1丁目5番地は、元禄の「玉水町絵図」②の一部と似通っている。この図面は今後、精査を要する。なお、江戸時代に所有していた「高麗橋2丁目掛屋敷」と「堂島北中町東屋敷」は、この時点では加島屋の手を離れているようである。

4. まとめ

加島屋研究の第一人者である高槻泰郎氏のご教示によると、天保7年(1836)の勘定目録²⁰では、「蔵舗銀、玉水丁并堂島」が2貫645匁8分、「家質銀、玉水丁一ヶ所、堂島浜三丁目、江戸堀二ヶ所、幸町三丁目」が3貫337匁1分3厘であるが、本業からの収益である「歩銀、御屋舗方御用達、諸方取替銀、融通貸附銀差引残而」は1243貫392匁9分になり、掛屋敷の比率はきわめて低い。但し、「蔵舗銀」に堂島が出てくるのは、ここで貸蔵を営んでいたことの傍証になるかもしれない。

また、加島屋が最高の利益を上げた明治元年(1868)の勘定目録²¹によると、「家質銀、玉水町・堂嶋・江戸堀・斎藤町、但辰年〔明治元年〕分」は6貫896匁1分3厘、「蔵敷銀、玉水町・堂嶋、但辰年〔明治元年〕分」が5貫959匁4分であるが、この年の本業の収益である「歩銀、御屋舗方御用達、諸方取替銀、融通方御貸附銀、差引残り」は1568貫655匁3分1厘4毛に上っている。いずれも加島屋の本業に比べると1%にも満たない微々たる額である²²。

ここで紹介した掛屋敷の絵図は、加島屋が積極的に借屋経営を行ったものではなかったが、北船場の中心地に位置する高麗橋2丁目の掛屋敷の周辺を見回すと、高麗橋1丁目には三井呉服店、北側の浮世小路をはさんだ今橋通りには鴻池、天王寺屋、平野屋などの両替商が集住しており、加島屋にとって、この場所に掛屋敷を所有することの意味は大きかったにちがいない。

堂島北中町東屋敷は質流れの土地と家屋で、この場所は加島屋の本宅があった玉水町から、中之島の蔵屋敷を経て、比較的近い場所であった。その南、さらに玉水町に近い場所にあったのが堂島3丁目掛屋敷で、敷地内には巨大な蔵が建っているので、中之島の蔵屋敷と何らかのつながりがあったことを思わせる。

それ以下の2枚の絵図は、建物の所在地や由来などの記載がないので掛屋敷であったかどうかは定かではないが、「某長屋絵図」は藩の大坂蔵屋敷であった可能性がある。「某

町家絵図」は表屋造りの立派な町家で、大坂の豪商の居宅であったことを思わせる絵図である。

明治維新後、加島屋は新しい事業を展開するために、それまでの財産を処分したと伝えられが、一部の掛屋敷もその中に含まれていたであろう。「江戸堀・土佐堀・堂島家屋土蔵図面」はそのことを示してくれる絵図である。

(谷 直樹)

- 1 宮本又次他『大阪菊屋町宗旨人別帳』第1巻(吉川弘文館、1971年)
- 2 『御津八幡宮・三津家文書(下)』
- 3 内田九州男・谷直樹「生活空間としての町」(『まちに住まう一大阪都市住宅史』平凡社、1989年)
- 4 「摂津鈔」(『大阪編年史』)
- 5 大坂の戯作者であった田宮仲宣が大田南畝(蜀山人)の質問に答えたもの。文人・狂歌師として名を残す南畝は、幕臣として享和元年(1801)から1年間、大坂の銅座に赴任した。その時、大坂の市井の実態について疑問に思ったことを質問している。仲宣は、長屋建ての町並みが大坂の特徴であると答えている。長屋と聞くと、貧しい裏長屋を連想する人が多い。たしかに大坂は裏長屋の多い町であったが、仲宣の言う「長屋建家」は裏長屋ではなく、表長屋のことであった。
- 6 小堀一正「町人文化の光と影」(『関西の文化と歴史』松籟社、1987年)
- 7 「御法度御触書印形帳」
- 8 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 1-6 ~ 1-7「高麗橋二丁目掛屋敷普請改造諸入用書附」
- 9 神戸大学経済経営研究所廣岡久右衛門家文書 1-6-6「積り書(普請にかかる諸入用書上)」

文政九年戌六月

積り書

覚

一桁行三間、梁行式間、軒高サ式間、東戸前内開窓壹ヶ所ニ而式つヅ、ニ付、平土付灰下迄六寸根石上大割壹ツ重、其上七八立山引、壹ヶ所は古石丈仕候、式ヶ所ニ而仕候

桁行式間、梁行式間、軒高サ式間、土蔵壹ヶ所、右ハ惣立物平土付右同断、東戸前窓式つ土蔵壹ヶ所仕候

諸入用

一貳貫八百五拾三匁九分	材木代
一百五拾六匁五分	竹代
一三百五匁三分	石工七拾壹人
一壹貫八百五拾五匁	左官手間買物共
一九拾目	□百五拾枚
一壹貫貳百目	戸前壹ツ分

窓金物六ツ分

瓦釘

釘金物代

一百貳拾目 入口す戸壹枚 内開窓六ツ

一百九拾貳貫五百文 手伝手間七百人

貳貫百廿四匁 諸買物代

錢三百卅七貫五百文 手伝手間七百人共

二口

一壹貫六十目 砂代

一三貫貳百廿五匁 大工手間七百五十人

〆拾貳貫九百八拾九匁七分五厘

錢三百卅七貫五百文

此内五百目引

改拾貳貫四百八拾九匁七分五厘

又錢三百卅七貫五百文

覚

一表長家、桁行拾間、梁行五間半、軒高壹丈四尺、壹ヶ所

一東横町、桁行九間半、梁行五間、軒高サ右同断、壹ヶ所

一しやうし(小路)、桁行式間半、梁行四間半、軒高サ同断、壹ヶ所

一裏借家、桁行式間壹尺六寸、梁行式間半、軒高サ式間、壹ヶ所

〆四ヶ所

高麗橋通り新木ニ而仕候、横町通り・しやうし・表通り新木、柱廻り内ニ而新木ニ而仕候

諸入用

一五貫三百六拾貳匁五厘 材木代

一六百五拾目	釘金物代
一貳百六拾四匁	竹代
一三拾八匁	とま代 むしろ代
一九拾目	は□き 瓦流上□□
一貳百四拾目八分	石工五拾六人
一壹貫三拾六匁	左官手間 買物共代
一九百七拾二匁	家根屋代
一貳百六拾四貫文	手伝手間九百六十人
壹貫貳百六拾五匁九分七厘	
錢四拾八貫文	買物代
一五百四拾目	戸代
一四貫百廿八匁	大工手間九百六十人
〆拾四貫五百八拾六匁	
錢貳百六拾四貫文八分二厘	手伝手間
錢四拾八貫文	手伝買物
二口〆三百拾貳貫文	
右之通ニ而御座候、以上	
戌六月	

大工源七

南加嶋屋様
(貼紙)
内住居之用
覚

一壹貫百六拾七匁貳分	材木代
一貳百五拾匁	竹代
一四貫九百四拾八文	手伝十八人
一四百七拾三匁	大工百十人
一六匁五分	竹なわ五坪
一三拾目	てしま土間
〆壹貫九百七拾六匁二分	

戌八月 大工源七

南加嶋屋様
御普請方様

- 10 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 1-6-3 高麗橋二丁目掛屋敷絵図
- 11 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 1-6-5 高麗橋二丁目掛屋敷絵図
- 12 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 1-6- 4 高麗橋二丁目掛屋敷絵図
- 13 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 1-6-2-11「高麗橋二丁目抱屋敷普請諸弘控」
- 14 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 1-6-2-5-4「覚（普請にかかる入用書き上げ）」
- 15 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書「堂島北中町東屋敷絵図」
- 16 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書「堂島 3 丁目掛屋敷絵図」
- 17 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書「某長屋絵図」
- 18 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書「某町家絵図」
- 19 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書「土佐堀・堂島・江戸堀 家屋土蔵図面」
- 20 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 12-41-2「天保七申年十二月廿九日勘定目録」
- 21 神戸大学経済経営研究所寄託廣岡久右衛門家文書 23-1-2「明治元戊申十二月晦日勘定目録」
- 22 明治元年度の当主（久右衛門）入用が 76 貫 52 匁 3 分 3 厘なので、掛屋敷からの収入は当主の小遣いにもならない額であった。

別添絵図

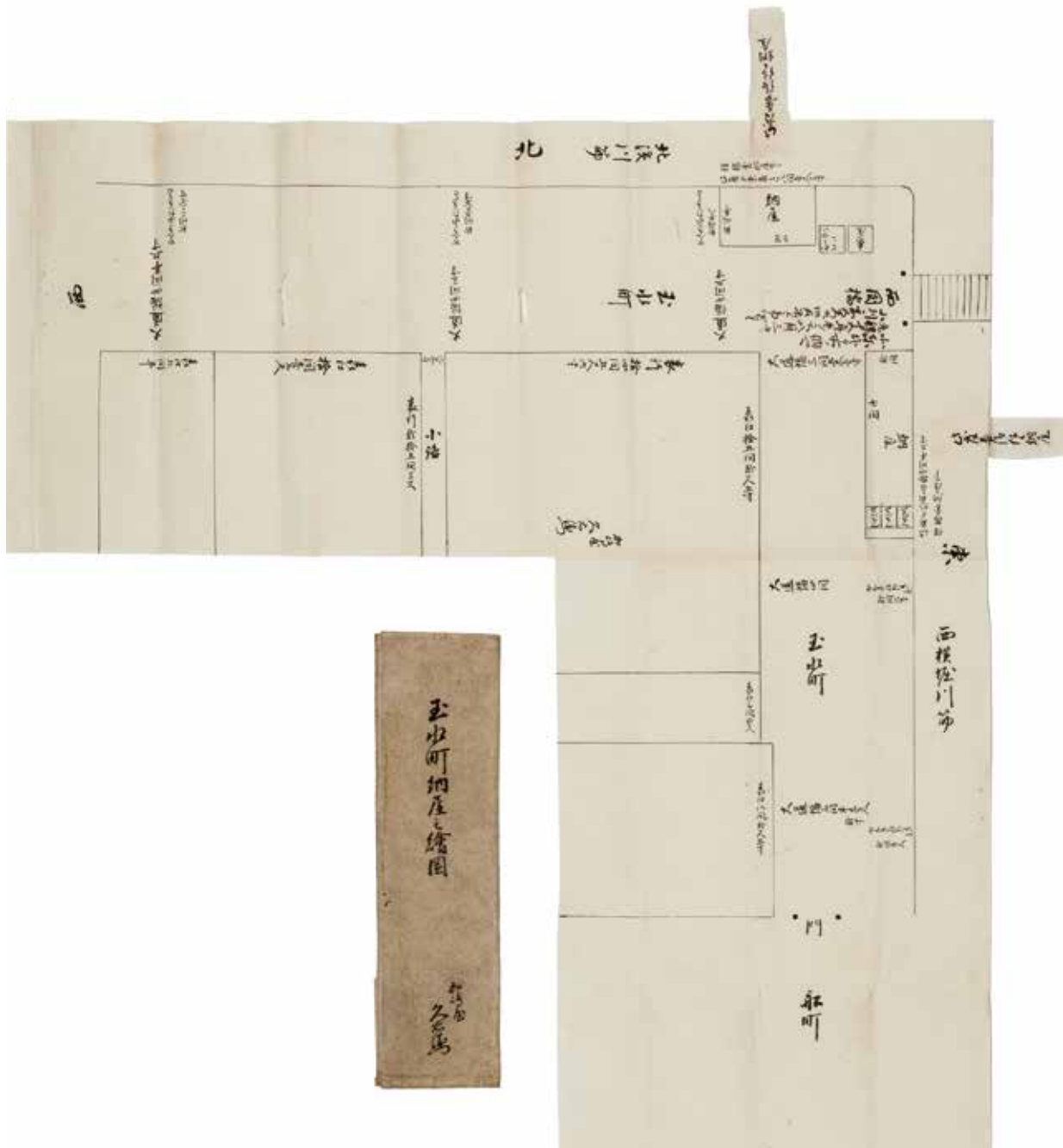


【史料 1】「一札（納屋願奉候）」

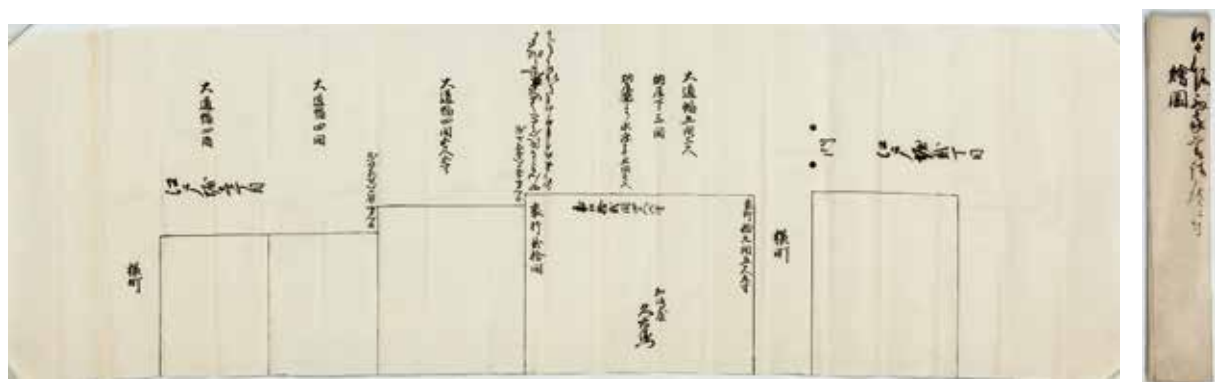


【史料 2】「口上書 玉水町加嶋屋亀次良、玉水町居宅普請仕候御断之口上書」

【史料 3】「絵図 玉水町居宅西国橋ノ角屋敷普請仕候二付御断申上候絵図也」



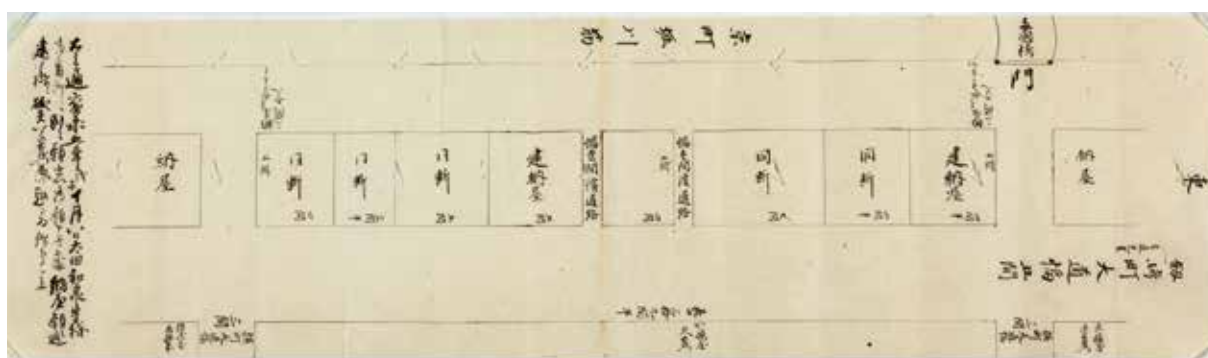
【史料 4】「玉水町納屋之繪図 加島屋久右衛門」



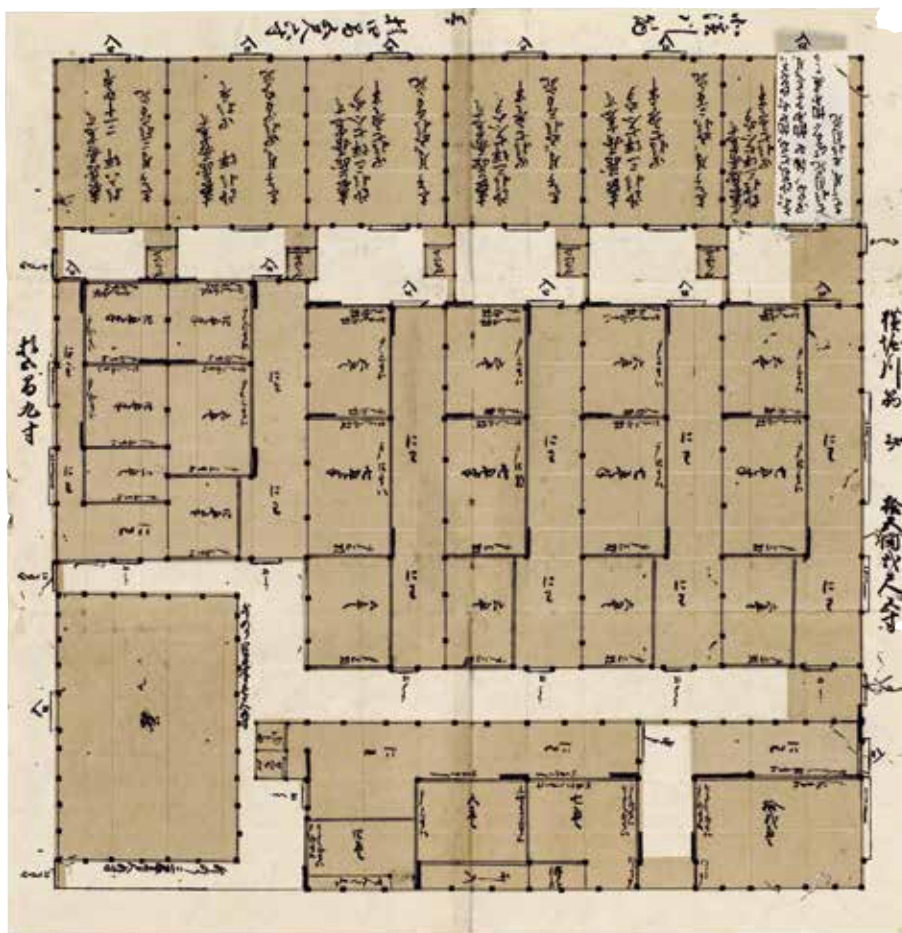
【史料 5】「江戸堀西家普請仕候二付 繪図」



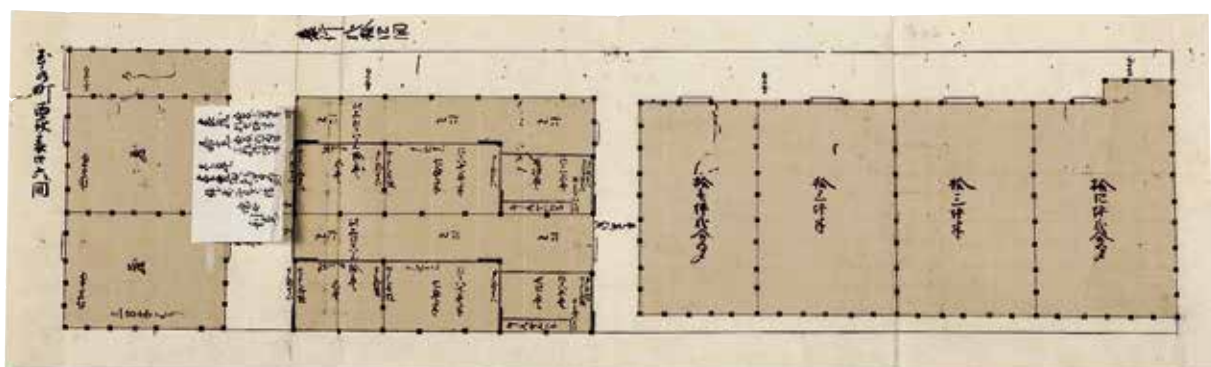
【史料 6】「鉦先町之家普請致候地奉行衆江御断申上候絵図之扣」



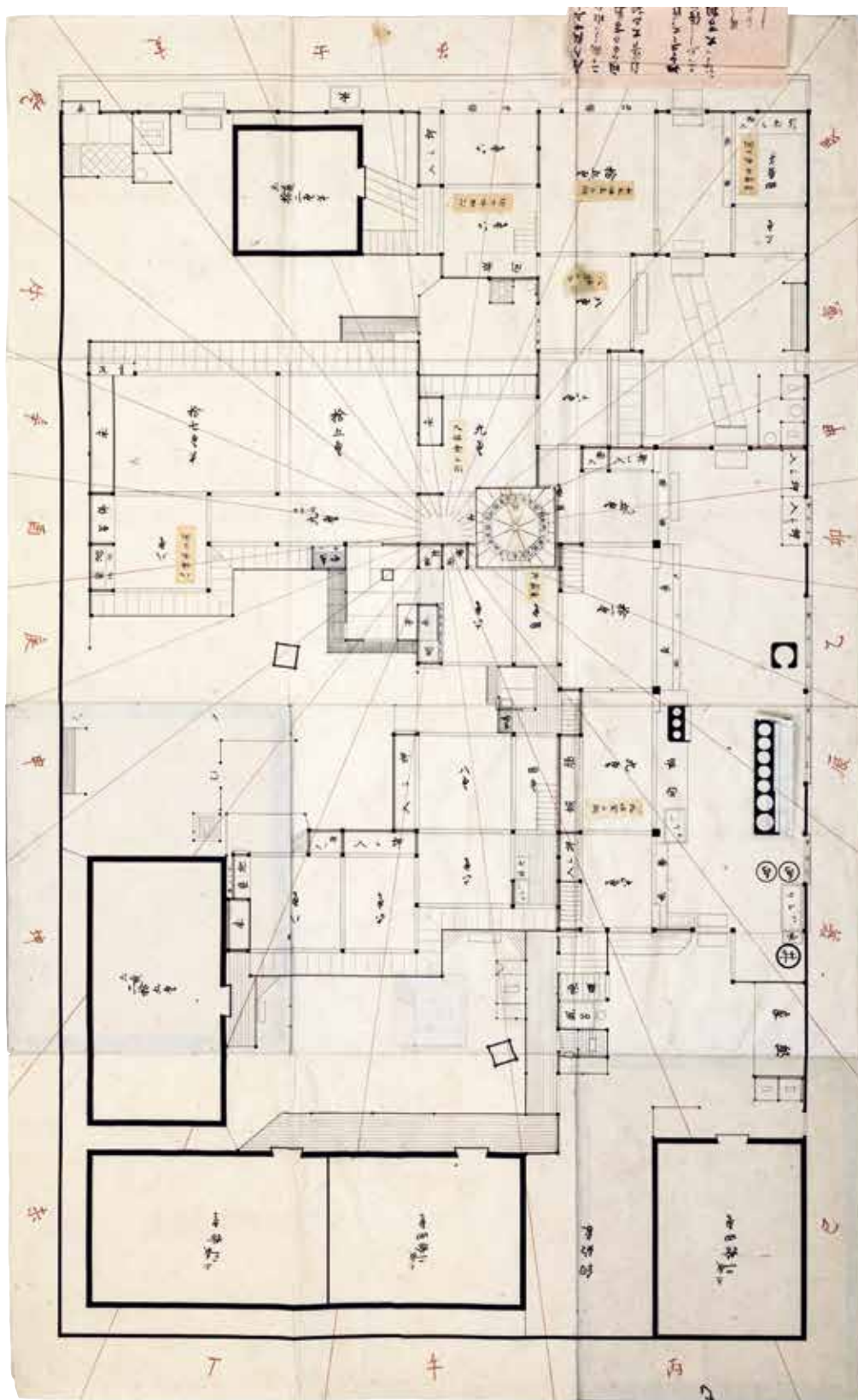
【史料 7】「乍恐口上（納屋建願）」



【史料 8】「玉水町絵図」①



【史料 9】「玉水町絵図」②



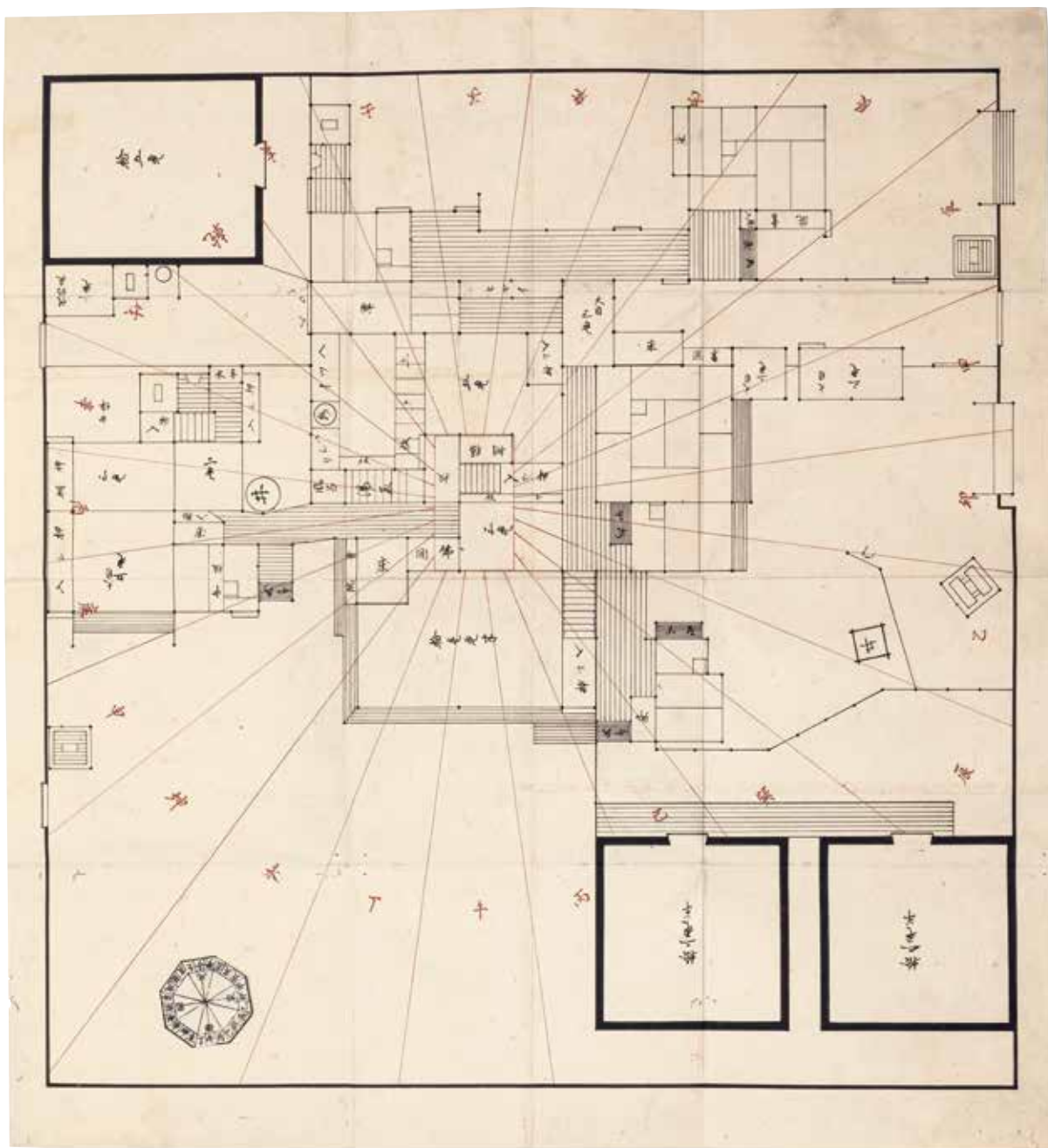
【史料 10】「本宅絵図完」



【史料 10】「本宅絵図完」貼札



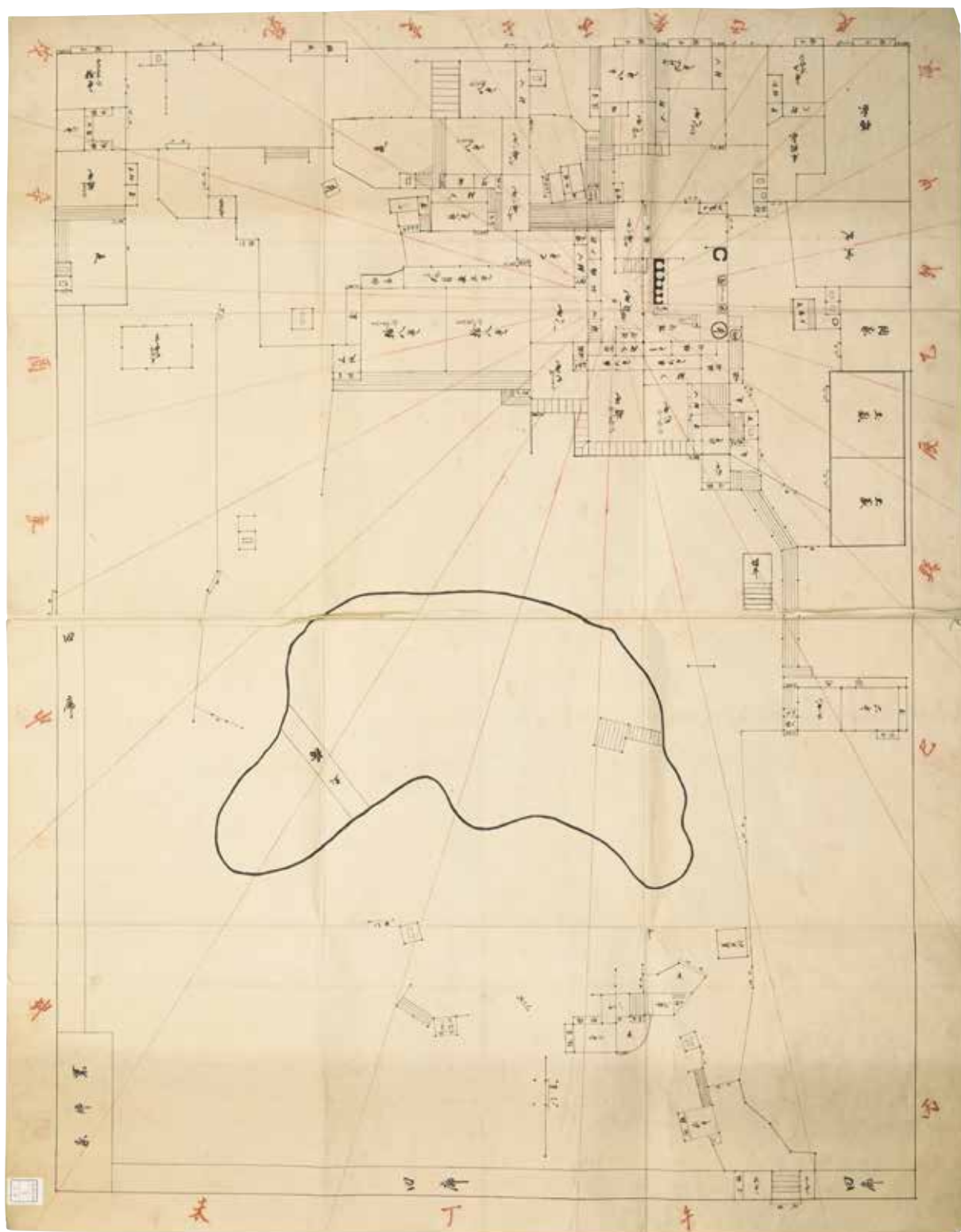
方位盤裏書



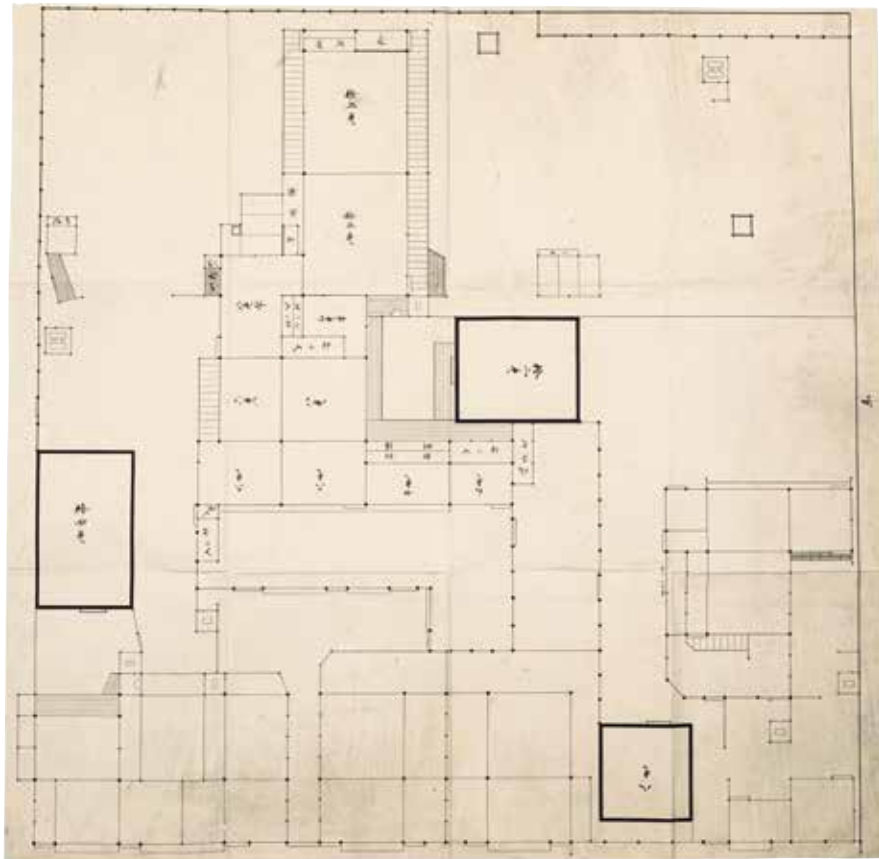
【史料 11】「三香菴繪圖」



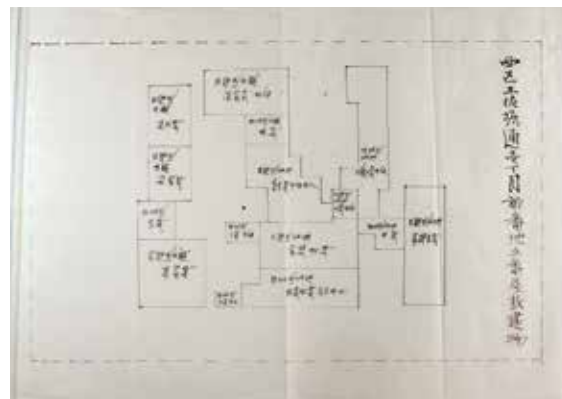
建家絵図桐箱（箱書・蓋裏書）



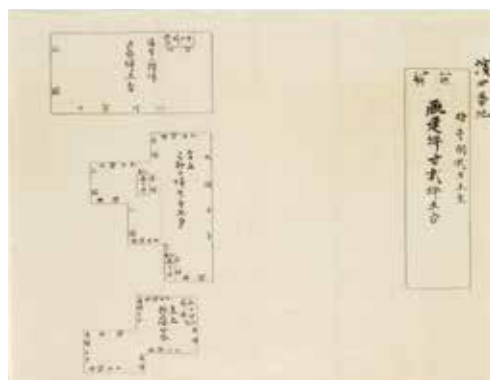
【史料 12】「幸町三丁目別荘絵図」（朱書）「天保四年改」



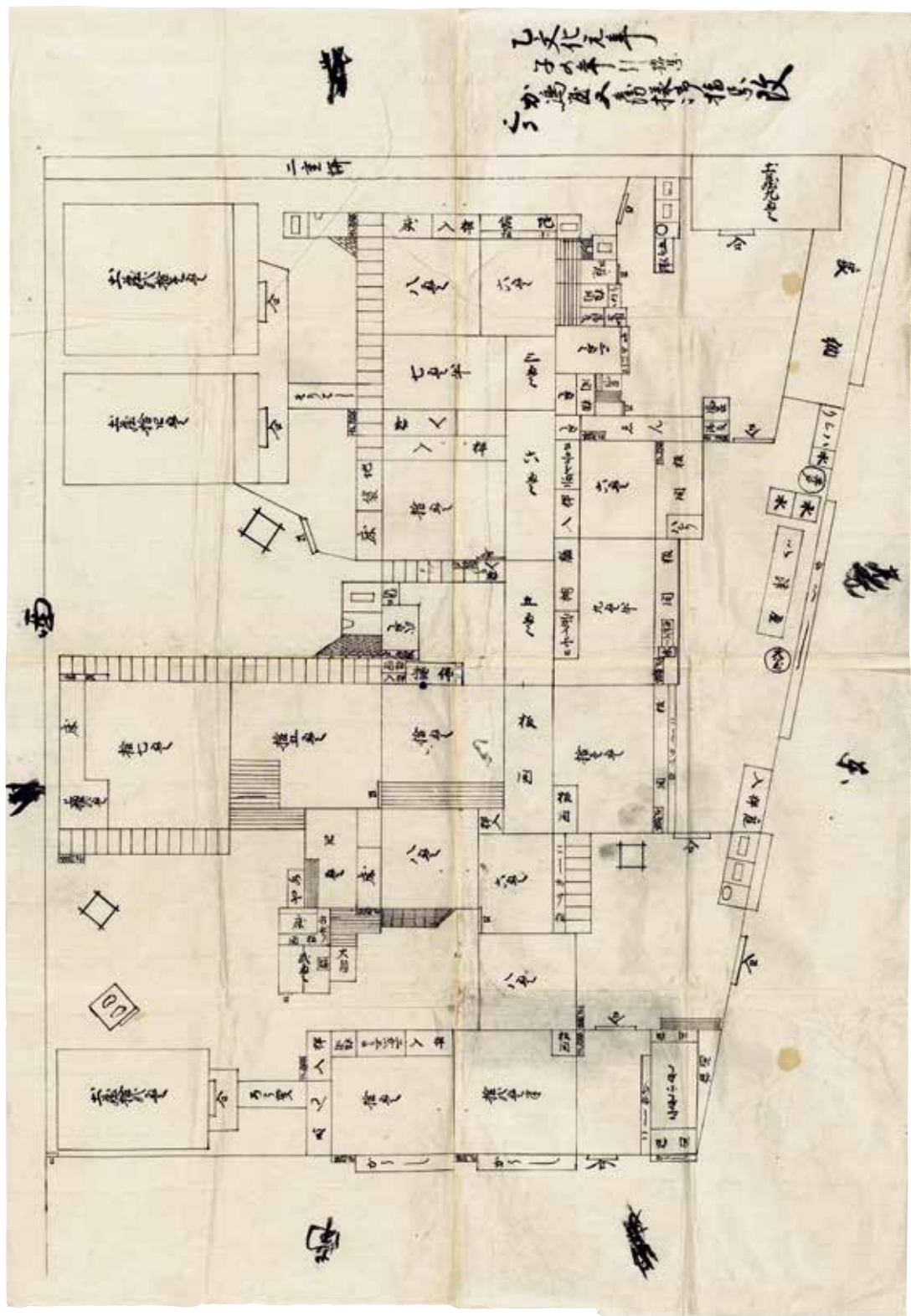
【史料 13】某屋敷絵図



【史料 14】
「西区土佐堀通寺丁目番地五番屋敷建物」
「西区土佐堀通寺丁目浜四番地建物」



【史料 15】
「西区土佐堀通寺丁目番地建物図面」「浜四番地」



【史料 16】「か嶋屋五兵衛様御指図改」

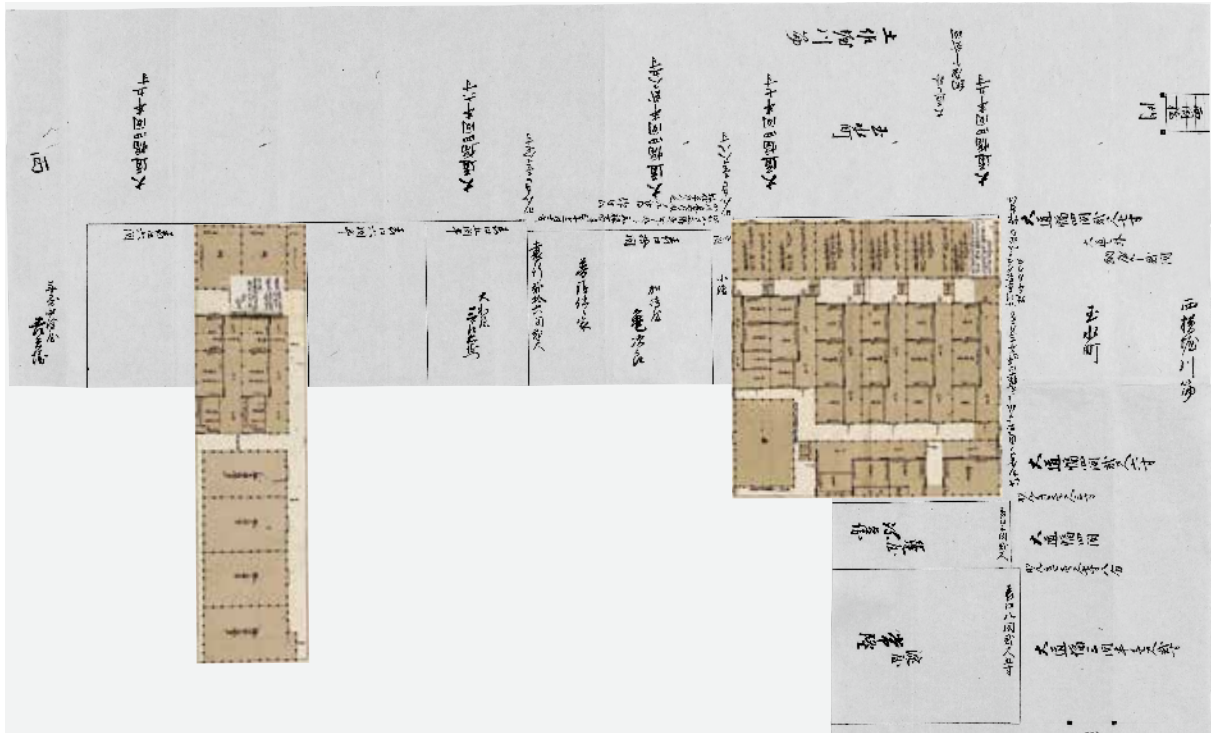


図7 元禄期の加島屋

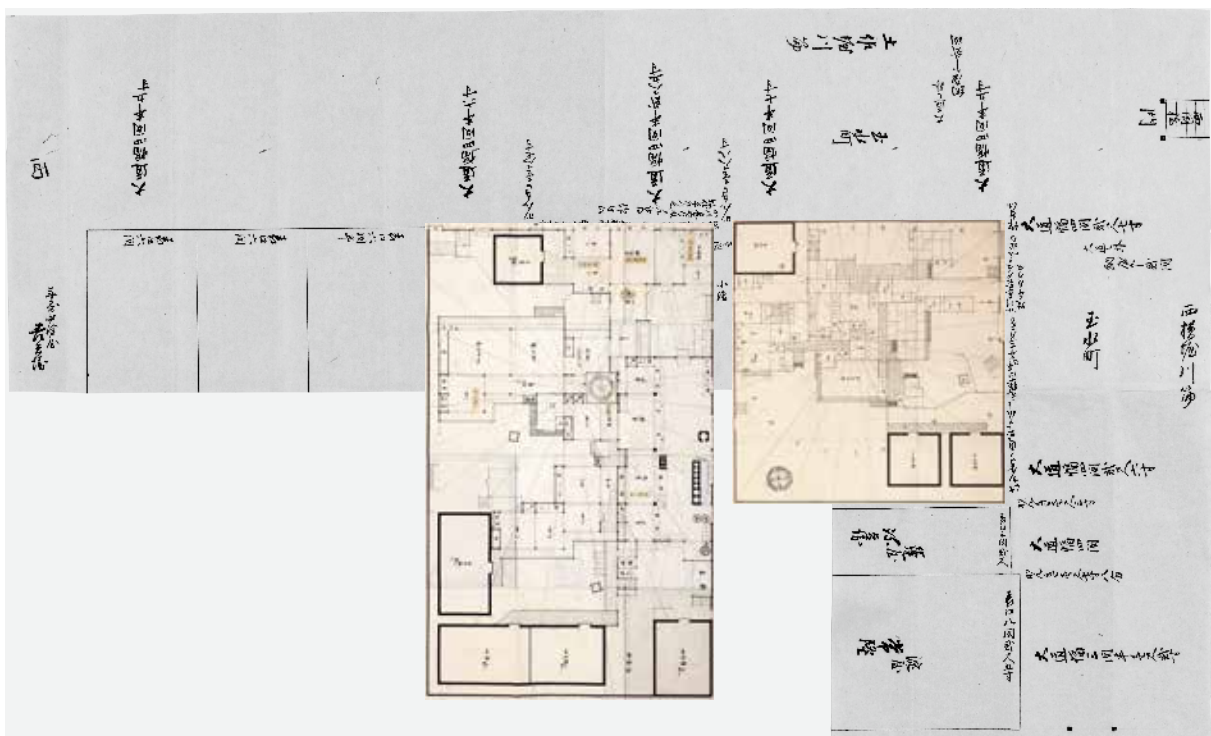
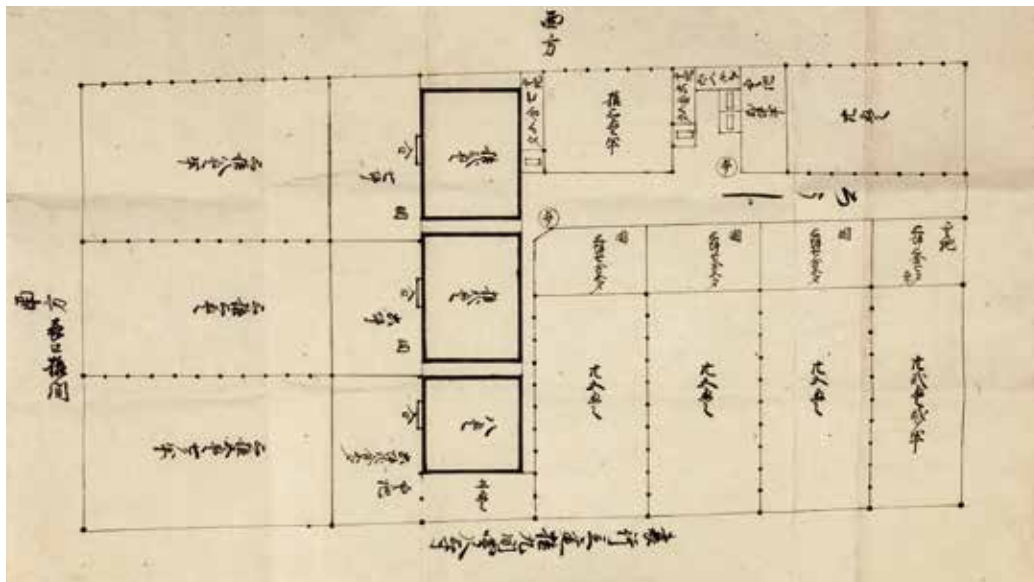
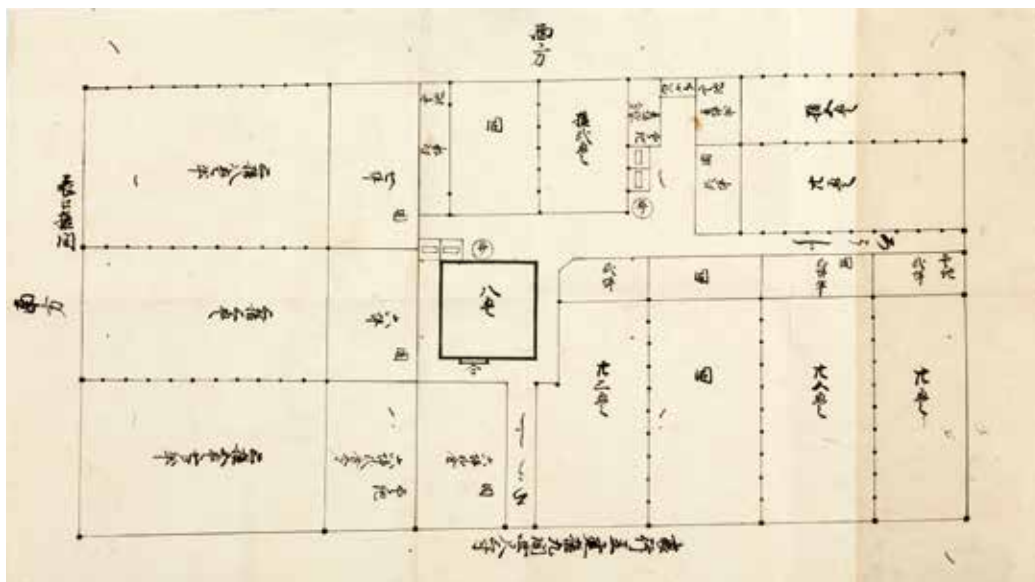


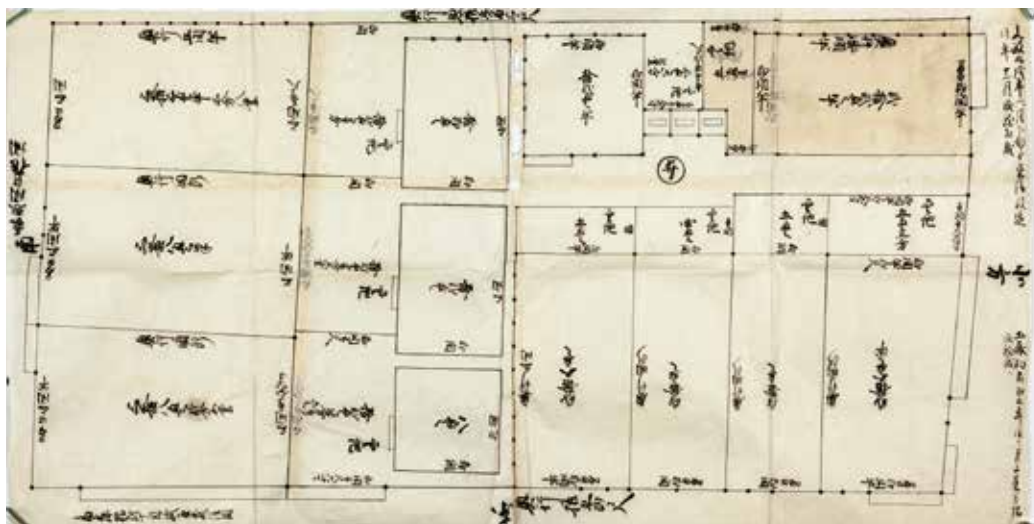
図8 天保期の加島屋



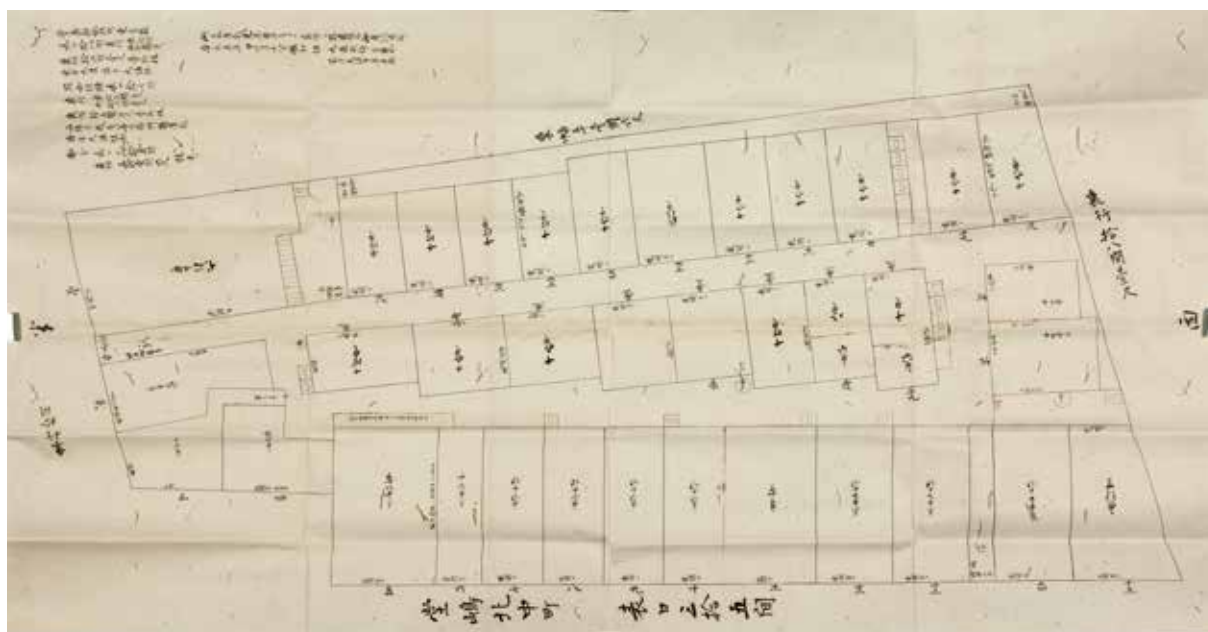
【史料 17】「高麗橋 2 丁目掛屋敷絵図」①



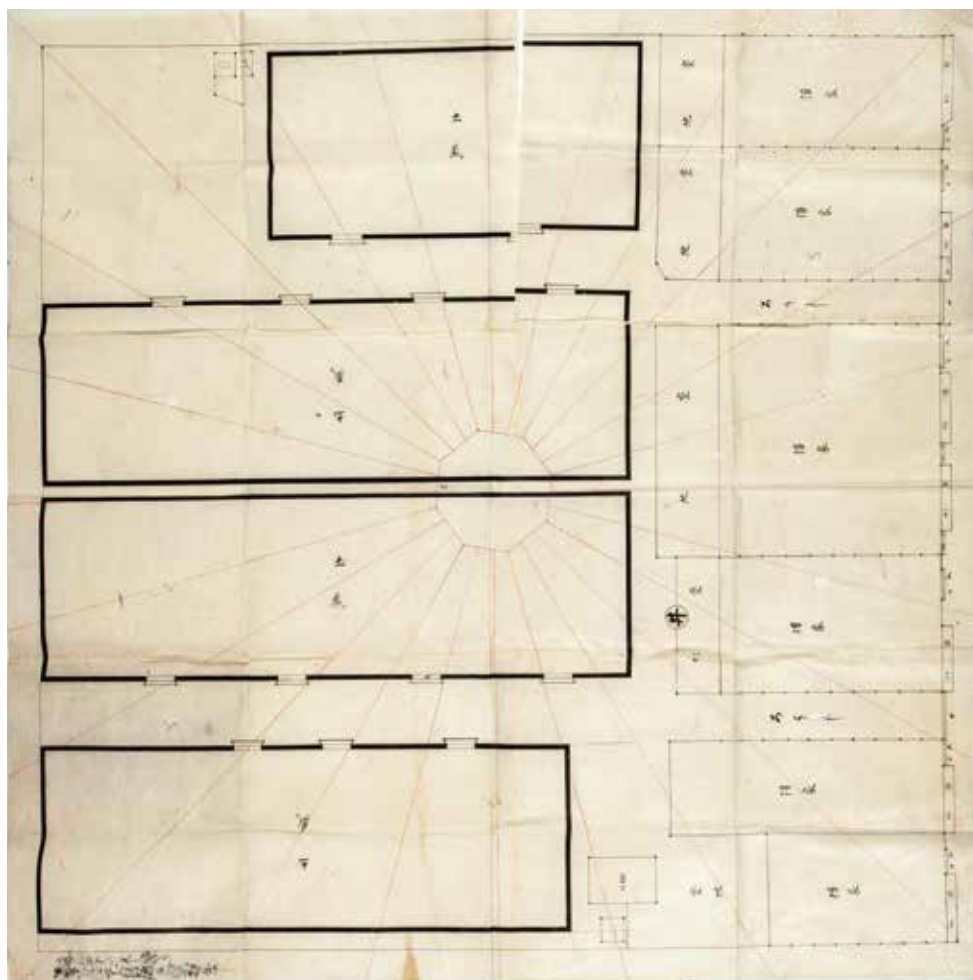
【史料 18】「高麗橋 2 丁目掛屋敷絵図」②



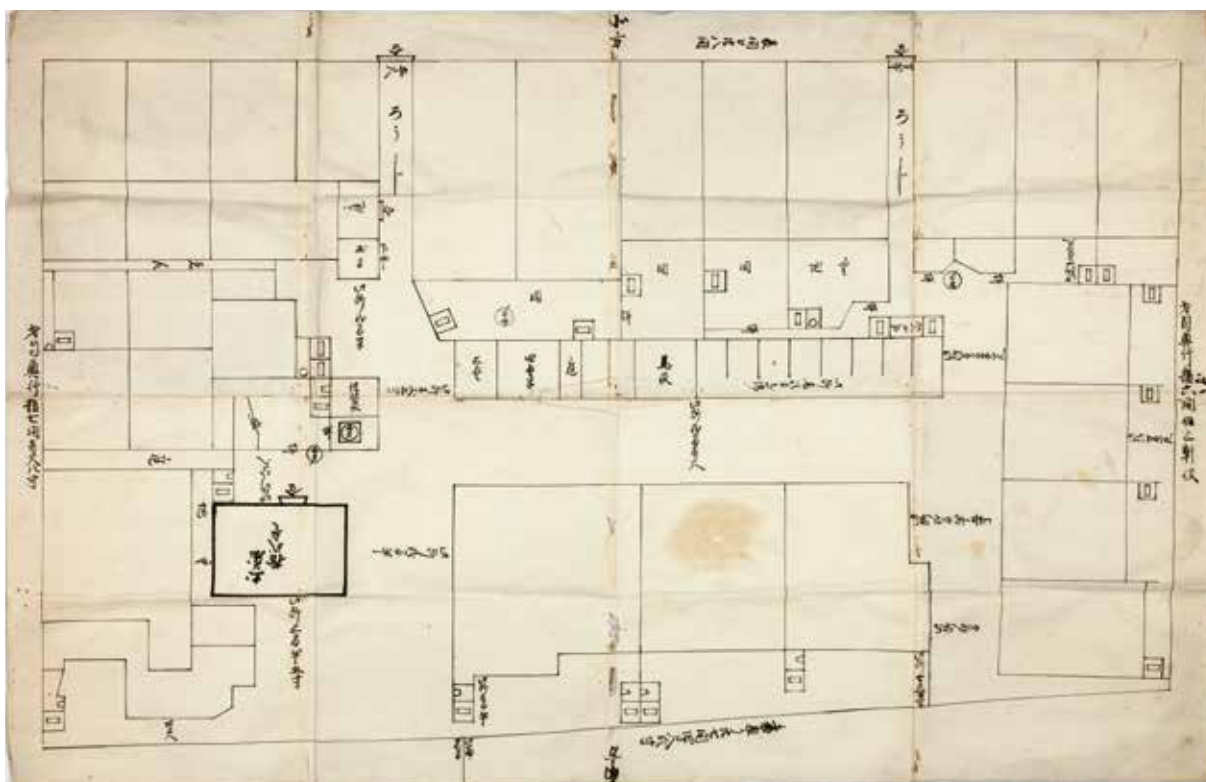
【史料 19】「高麗橋 2 丁目掛屋敷絵図」③



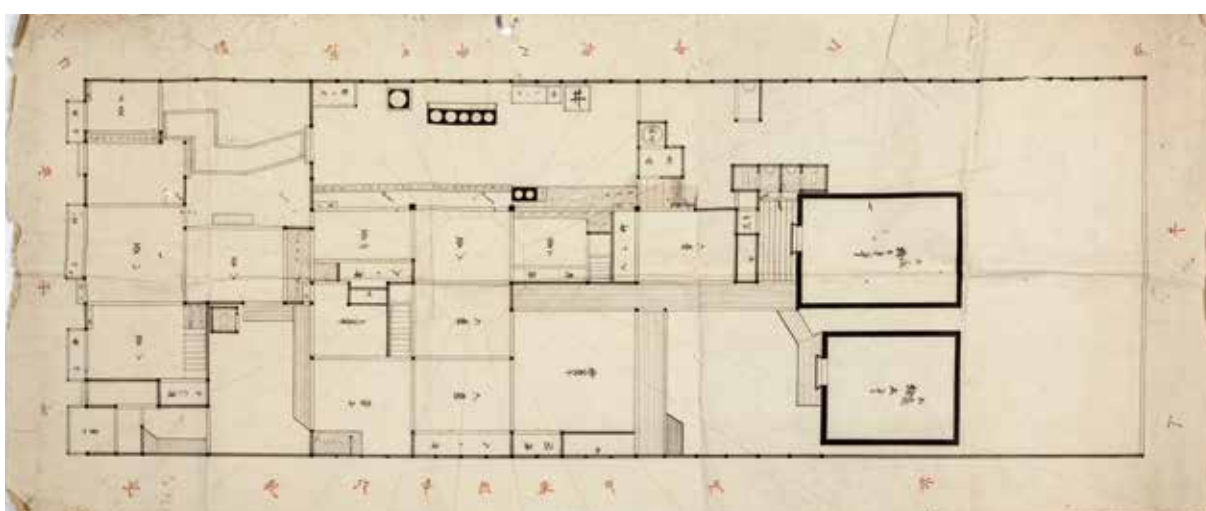
【史料 20】「堂島北中町東屋敷絵図」



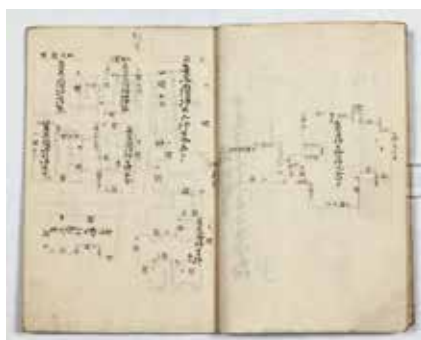
【史料 21】「堂島3丁目掛屋敷絵図」

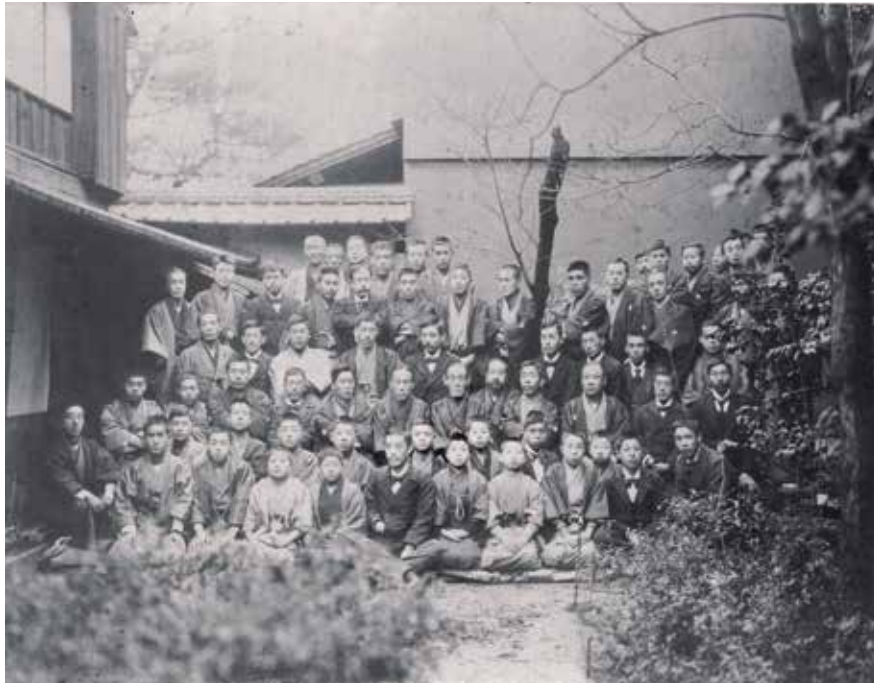


【史料 22】「某長屋絵図」



【史料 23】「某町家絵図」





三香菴での記念写真（上は11畳半の大座敷の南庭、下は大座敷の西庭で撮影）

上の写真は『大同生命70年史』によると「広岡商店、加島貯蓄銀行、朝日生命各社の役員、従業員の合同記念撮影」とされ、撮影時期は明治32年（1899）5月から明治35年7月頃と推定される。前から3列目、左から6人目が廣岡久右衛門正秋（1844～1909。加島銀行初代頭取）、その右に廣岡信五郎（1841～1904。加島銀行頭取）、中川小十郎（1866～1944。加島銀行理事）、祇園清次郎（1866～1940。加島銀行常務取締役、廣岡合名会社常務理事）、そして一番右端が星野行則（1870～1960。加島銀行専務理事、大同生命監査役）。下の写真は、同じ頃の撮影で、2列目中央が廣岡久右衛門正秋、左に順に中川小十郎、祇園清次郎。

「加島屋本宅模型」の設計と演出

—大同生命大阪本社ビルメモリアルホール展示模型—

2023年3月31日 発行

発行：大同生命保険株式会社

編集：「加島屋に関する共同研究」プロジェクトチーム

協力：大阪市立住まいのミュージアム（大阪くらしの今昔館）

写真撮影：京極スタジオ

デザイン：堀内仁美